

日
整

はつらつ!



●目次

年頭所感

平成24年度 年頭所感	内閣総理大臣	野田 佳彦	1
年頭所感	厚生労働大臣	小宮山洋子	2
年頭所感	自由民主党総裁	谷垣 禎一	6
年頭所感	日本医師会会長	原中 勝征	7

新春インタビュー

国民の健康維持増進に向けて 広報部	9
第20回日本柔道整復接骨医学会学術大会	
「柔道整復とスポーツ医学」を大会テーマに	15
日本の医療を守るための総決起集会 受診時定額負担制度の導入阻止へ	19
柔整サロン 柔道整復師を育てる	
帝京大学医療技術学部柔道整復学科 学科長 塩川光一郎先生に聞く	21
輝ける未来への取り組み〈関東ブロック〉	30
■日整公益論壇 受領委任払いの行方	38
私の夢 「挫折から得た夢」	42

私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています

●公開健康講座・講習会・学会	43
群馬県 第35回ぐんせつ学会 千葉県 平成23年度学術講演会・研究発表会 新潟県 公開健康講座	
長野県 平成23年度 保険講習会 石川県 第12回文化講演会・第6回石川接骨みらい塾 東海ブ	
ック 公益社団取得後初めての学会開催 静岡県 第27回静岡接骨学会・会員研修会と同時開催	
奈良県「柔道整復師による生き生き健康教室」を開催 和歌山県 テーピング&ストレッチ勉強会	
大阪府「牧柔友会」公開講座 兵庫県 平成23年度市民公開講座 広島県 平成23年度第2回学術	
部主催研修会 九州ブロック 平成23年度フォローアップ講習会 福岡県 平成23年度第21回福岡	
県生涯学習研修会 大分県 第2回夏季解剖見学実習 宮崎県 九州学会宮崎大会の報告	
●防災活動・災害救護活動	61
山梨県 本会と県が災害協定 東京都 自分で考え、自分で判断し、自分で動く！情報の大切さを	
考える!! 長野県 平成23年度日本赤十字社長野県支部合同救護訓練 石川県 白山市総合防災訓	
練 三重県「被災地復興支援」チャリティーゴルフ 和歌山県 災害ボランティア活動報告	
●ボランティア	65
石川県 第30回野々市じょんがらの里マラソン大会 静岡県 健康テーマに子育て支援 岐阜県	
「2011いびがわマラソン」救護活動 和歌山県 第11回和歌浦ベイマラソン with ジャズ 大阪府	
3万人が駆け抜けたなにわ路 兵庫県 第14回ふれあい兵庫福祉・健康フェア 広島県 第31回ひ	
ろしま国際平和マラソン	
●介護関連	70
北海道 介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師 平成23年度フォローアップ講習会	
■学術シリーズ(第8回) 鎖骨骨折の固定法	75
■本の紹介「100歳まで歩ける!クノンボール エクササイズ」	77
■第59回全日本産業別柔道大会 「医療接骨」チーム昨年同様ブロック3位	78
■投稿	80
第8回日本マスターズ柔道大会/I will turn to and walk along atop 上を向いて歩こ	
う「PRAY FOR JAPAN」/大山登山/書	
《ちょっといい話》	29,71
■表紙解説	37
■日整文芸	83
■編集後記	84

平成24年 年頭所感

内閣総理大臣 野田 佳彦



国民の皆様、
謹んで新年のご挨拶
を申し上げます。

東日本大震災と
原発事故。電力需
給の逼迫。集中豪
雨。そして、歴史
的な円高と欧州債
務危機。国難とも

いふべき試練に相次いで見舞われた激動の一年
を経て、新しい年が始まります。

今日から始まる一年は、日本再生に歩み始め
る最初の年です。「希望と誇りある国・日本」
を目指して、確かな一歩を踏み出したと実感で
きる年にしなければなりません。

昨年九月に発足した野田内閣は、「今、目の
前にある課題」を一つ一つ解決するべく、これ
まで、精一杯、取り組んでまいりました。

先の臨時国会では、十二兆円を超える三次補
正予算と関連法が成立し、震災からの復興を力
強く推し進める「仕組み」が整いました。昨年
末には、東電福島第一原発の原子炉の「冷温停
止状態」を達成しました。新たに設置する復興
庁を司令塔として、震災復興と福島再生は、こ
れから大きくスピードアップさせてまいります。

震災前からの「宿題」である、経済成長と財
政再建の両立という難しい課題にも、本腰を入
れて取り組まなければなりません。世界最速の
少子高齢化が本番を迎えます。高齢者を支える
側であるべき若者世代のセーフティネットを強
化しつつ、社会保障制度の持続可能性を高めな
ければなりません。

財政規律を維持し、「国家の信用」を守るこ

とは、今を生きる私たちが未来の世代から託さ
れた責任です。同時に、長きにわたる停滞を乗
り越え、将来に繁栄を引き継ぐ「経済再生」も、
待ったなしです。「社会保障と税の一体改革」
をしっかりと具体化させていくとともに、平成
24年度予算と第4次補正予算を早期に成立させ、
日本再生の確かな証を刻んでまいります。

もちろん、不断の歳出削減と税外収入の確保
に全力で取り組みます。併せて、公務員の給与
削減や郵政改革の早期実現を期するとともに、
議員定数の削減の問題に「力こぶ」を入れて取
り組んでいきます。

主要国の指導者の多くが交代する可能性のあ
る本年、我が国を取り巻く国際情勢は予断を許
しません。国民の安全を守り、安全保障を確かな
ものとする事は、国家の果たすべき役割の
「基本中の基本」であり、最も重い責務です。
北朝鮮情勢を注視し、種々の危機管理に万全を
期すという務めは、決して揺るがせには致しま
せん。

こうした「今、目の前にある課題」を乗り越
えたその先に、私が目指す「国づくり」の姿が
見えてきます。近代国家に生まれ変わる幕末・
明治の時代にも、そして、戦後の焼野原から立
ち上がり、高度成長を遂げていた「三丁目の夕
日」の時代にも、「今日より明日が良くなる」
という希望が国全体に溢れていました。昨今、
こうしたささやかな希望さえ感じにくくなった
という声が少なくありません。

目の前の数々の危機は、日本を覆う閉塞感を
拭い、新たな発展をもたらすチャンスにもなり
えます。私は、大震災からの復興を契機として、
「希望と誇りある日本」を取り戻したいと思っ
ています。

中長期的な経済成長と「分厚い中間層」の復活を実現し、「今日よりも明日が、より豊かで幸せになる」という確かな《希望》を生み出す。そして、「この国に生まれてよかった」という《誇り》を将来の世代に残していく。これが、私の目指す「国づくり」の基本です。

もちろん、右肩上がりに経済が拡大する高度成長期と、経済社会が成熟し、少子高齢化に直面する現在とでは、時代環境が全く異なります。過去のような高い成長を実現することも、容易ではありません。しかし、だからこそ、「挑戦」を続けなければ、「豊かさ」を維持していくことはできないのです。

アジア太平洋が世界の成長センターとなる時代において、グローバル化の利点を最大限に活かしていくことが欠かせません。我が国は、「アジア太平洋自由貿易圏」(FTAAP) 構想の実現のため、各国の先頭に立って様々な方策を追求してまいります。

日本に広がる幾多のフロンティアは、私たち

の挑戦を待っています。社会の中で持てる力を十分に発揮できていない「女性」。二十一世紀の大成長産業となる可能性を秘めた「農業」「再生可能エネルギー」「医療」。海洋資源の宝庫である「海洋」。無限の空間的な広がりを持つ「宇宙」。産官学の英知を結集し、内外のこれらのフロンティアを「夢」から「現実」に変え、日本再生の原動力とします。

「何かに挑戦することによるリスク」を恐れるより、「何もしないことのリスク」を恐れなければなりません。山積する課題に正面から取り組み、一つ一つ、成果を上げていく。これは、国難のただ中を生きる日本人が果たすべき歴史的使命でもあります。

この「日本再生」という使命を、国民の皆様と共に考え、挑み、そして、実現していきたい。そうした「願い」と「決意」を新たにしつつ、皆さまのご健勝とご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十四年元旦

年 頭 所 感

厚生労働大臣 小宮山 洋子



あけましておめでとうございます。日頃からの厚生労働行政へのご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、今後の厚生労働行政について新年に臨む決意を述べさせていただきます。

きます。

昨年九月、私は、厚生労働大臣を拝命しました。それから約四ヶ月が経ち、改めて厚生労働行政は、国民の生活に密着した幅広い分野を担当していることを実感しています。今年も、「国

民の生活が第一」という考え方の下、スピード感を意識しながら、数多くの課題を抱える厚生労働行政の陣頭指揮にあたり、次の取組を進めていきます。

第一に、未曾有の災害となった東日本大震災に関し、被災地の復旧や、将来を見据えた復興に向け、仮設住宅の居住環境の改善、医療や介護、子育て支援、雇用の確保、東京電力福島第一原発事故への対応などを進めていきます。

まず、被災者の応急仮設住宅での生活が長期化するおそれがあるため、その生活環境の改善に取り組むとともに、住民自治による地域コミュニティの再構築などに努めます。また、仮設住宅などで生活している被災者の健康状態の悪化を防ぐため、第三次補正予算に計上した被災

地健康支援臨時特例交付金を活用し、被災自治体での健康支援活動を支援するとともに、水道などの復旧・復興を支援していきます。

被災地の医療提供体制の再構築に向けて、甚大な被害を受けた被災地の医療機関の復旧・復興、医療従事者の確保などを支援するとともに、全国の災害医療体制の整備も進めていきます。また、被災地のニーズを踏まえた「地域包括ケア」の体制を整備するとともに、仮設住宅への総合的なサポート拠点の設置を推進していきます。

親を亡くすなど被災した子どもについては、心のケアを含め、児童福祉の専門家などによる相談や援助を長期間にわたって行っていきます。

震災により被災された方の雇用対策については、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの推進に努めています。このプロジェクトにより、岩手・宮城・福島県で、四月から十月までの間に約九万一千人がハローワークを通じて就職するなどの成果が出ています。今後の復興段階では、当面のつなぎ雇用の支援に加え、被災地での本格的な安定雇用の創出のため、第三次補正予算を基に取りまとめた「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ3に基づき、被災地の産業振興と一体となった雇用機会創出への支援や、高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者の活用の雇用モデル創造のための事業などを推進していきます。

東京電力福島第一原発事故への対応として、食品や水道水の安全確保、原発作業員の健康管理、保育所等の除染などに万全を尽くしていきます。

食品については、暫定規制値を超えたものが市場に流通しないよう、食品中の放射性物質の検査を着実に実施するとともに、今年四月の施行に向けて、子どもへの影響にも十分配慮した新たな規制値を設定し、更なる安全・安心を確保していきます。

東京電力福島第一原発で緊急作業に従事する作業員の方々の線量管理、健康診断を徹底し、被ばく線量をデータベース化して、長期的な健康管理を実施していきます。

除染作業については、新たな規則を制定し、作業に従事する方々の放射線障害の防止を進めます。

第二に、社会保障と税の一体改革を進めていきます。

子育て、医療、介護、年金などの不安をなくし、国民が安心して暮らせる社会保障制度を構築することは、極めて重要な課題です。

現在の社会保障制度は、五十年前に基本的な枠組みができましたが、非正規雇用の増加、地域や家族の結びつきの希薄化、急速な少子高齢化の進行など、その後の社会経済情勢の変化に対応した社会保障の機能強化が必要です。また、現在の世代が受けている給付の多くを、将来世代へ先送りしている状態を早急に改善する必要があります。

このため、「社会保障・税一体改革素案」では、社会保障を「全世代対応型」へと転換し、総合的な子ども・子育て支援を進めることや、地域の実情に応じた質の高い医療・介護サービスを効率的に提供することなどにより、社会保障の機能を強化し、現役世代も含めた全ての人により受益を実感できる社会保障制度を再構築することを目指しています。

また、社会保障予算の後世への国債等の借金のツケまわしをやめ、安定財源を確保するため、二〇一〇年代半ばまでに段階的に消費税率を十%まで引き上げることや、消費税収の使いみちを、現在の高齢者三経費（基礎年金、老人医療、介護）から、社会保障四経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大することを盛り込んでいます。

今年、社会保障改革にとって正念場の一年になります。今後、社会保障をどのように持続可能なものにするか、改革の全体像をわかりやすく国民の皆様説明するとともに、納得感をもって、消費税の引き上げをはじめとするご負担をいただけるよう、次の取組を全力で行っていきます。

平成二十四年度以降の恒久的な子どものための手当制度については、昨年八月の三党合意を踏まえ、中学校修了前の子どもを養育している方に対し、三歳未満の子どもと、三歳から小学校までのこどものうち第三子以降の子どもについては月額一万五千元、三歳から小学校までのこどものうち第一子・第二子と、中学生につい

ては一万円を、年少扶養控除廃止に伴う手取り額の減少に対応するため、所得制限以上の者については月額五千円の手当を支給することなどを内容とする法案を通常国会に提出します。

また、幼保一体化を含めた子ども・子育て支援のための包括的・一元的な制度である「子ども・子育て新システム」の構築についても、内閣府等と検討を進め、法案提出を目指していきます。

このほか、虐待を受けた子どもの増加などに対応するため、家庭的養護の推進など、社会的養護の質・量の拡充に努めていきます。

医療制度については、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などを内容とする医療サービス提供体制の改革を行います。

このほか、研究開発の推進、臨床研究・治験の活性化などを通じて、日本発の革新的な医薬品・医療機器等を創出することにより、健康長寿社会を実現するとともに、国際競争力強化による経済成長に貢献するための「医療イノベーション」の推進に取り組んでいきます。

医療保険については、「社会保障・税一体改革素案」を踏まえ、セーフティネットとしての機能の強化を進めながら、運営を効率化し、国民の信頼に込えられる制度を構築していきます。

介護保険制度については、高齢化が一層進む中、平成二十四年度の介護報酬改定、昨年成立した改正介護保険法の円滑な施行などにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。また、介護人材の安定的な確保に向け、介護職員の処遇改善に努めるとともに、社会保障と税の一体改革の実現に向けた議論を進める中で、将来にわたって持続可能な制度の構築に向けた取組を進めていきます。

年金制度については、「社会保障・税一体改革素案」で、新たな年金制度の実現に取り組むとともに、その方向性に沿って、現行の年金制度の改革を行っていくことにしています。

まず、新たな年金制度の創設については、現在、民主党で議論が進められています。新たな年金制度の実現のためには、与野党間で十分な協議を行い、国民の合意を得ることが必要ですが、政権公約である平成二十五年中に法案を成

立させるため、厚生労働省としても、民主党の議論を踏まえて検討していく予定です。新しい年金制度にすべての人が移行するには、数十年かかりますので、現行制度の改善が必要です。

現行の年金制度の改革については、社会保障審議会年金部会等の議論を踏まえ、年金の最低保障機能の強化や高所得者の給付の見直し、特例水準の解消、短時間労働者の社会保険の適用拡大、被用者年金の一元化などについて、通常国会への法案提出を目指して検討を進めていきます。

さらに、基礎年金の国庫負担割合二分の一の確保については、年金制度を長期的・安定的に運営していくために必要不可欠であり、その実現に取り組んでいきます。

さらに、国民年金の第三号被保険者に関する記録の不整合に対処するため、国会に提出している法案について、早期の成立を目指していきます。

このほか、年金記録問題については、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せを進めるとともに、「ねんきんネット」の充実などにより、いつでも手軽に年金記録を確認できる取組などを進めていきます。

生活保護制度については、受給者数が現行制度の下で過去最高となっています。こうした状況の下、支援が必要な方には適切に保護を実施するとともに、受給者に対する自立・就労支援の推進や不適切な受給の防止などに取り組んでいきます。また、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて、総合的に取り組むための生活支援戦略の策定に向け、検討を進めていきます。

障害者福祉施策については、制度の谷間のない支援や地域移行・地域生活の支援などについて検討し、通常国会への法案提出を目指します。また、平成二十二年十二月に成立した「障害者自立支援法・児童福祉法」の一部改正により、今年四月一日には相談支援の充実や障害児支援の強化などが実施するなど本格的に施行します。引き続き、障害のある方が地域の中で安心して暮らせる社会づくりを進めていきます。

難病対策については、患者の長期にわたる重い精神的、身体的、経済的負担を社会全体で支えるため、医療費助成について、法制化も視野

に入れ、助成対象の希少・難治性疾患の範囲の拡大を含め、より公平・安定的な支援の仕組みの構築を目指すとともに、総合的な施策の実施や支援の仕組みの構築を目指します。

第三に、雇用対策について、迅速・着実に取り組んでいきます。

まず、現在の雇用情勢は、東日本大震災の影響もあり、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。

今春卒業の大学新卒者の内定率は、昨年十月一日現在で五九・九%と、過去最低の前年同期を上回ったものの、未だ数多くの内定が得られていない新卒者や、既卒者が多い現状です。このため、卒業までに一人でも多くの新卒者の就職が決まるよう集中支援を実施するほか、平成二十四年度からは、ジョブサポーターの大学等への恒常的な出張相談の実施など、現役大学生を対象とした就職支援を一層強化していきます。

急激な円高などの雇用への影響も注視しながら、機動的な雇用対策に万全を期すことで、厳しい雇用情勢の改善に全力で取り組んでいきます。

一方で、日本は、少子高齢化が進み、このままでは就業者が二〇二〇年までの十年間で四百万人減少すると見込まれています。また、非正規労働者の低賃金・不安定雇用も大きな問題です。

こうした状況の下、人々の就労を促進し、ディーセント・ワークの実現に取り組むことは、「分厚い中間層」を復活させ、「温もり」ある日本を取り戻すために重要です。また、日本が直面する労働力不足を跳ね返して経済を成長させ、社会保障の基盤を強化する点でも大変大きな役割を担っています。今年も、このことを念頭に、雇用対策を進めていきます。

まず、雇用保険制度については、平成二十三年末までの暫定措置とされている「個別延長給付」等について、二十四年度以降も引き続き実施することなどを内容とする法案を通常国会へ提出することを目指していきます。

昨年、雇用保険を受給できない方へのセーフティネットである「求職者支援制度」を創設し、十月から開始しました。これを活用し、一人でも多くの方が早期に就職できるよう取り組んで

いきます。

高齢者雇用については、平成二十五年度には老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢六十五歳に向けての引上げが開始されるため、雇用と年金を確実に接続させ、無収入の高齢者世帯が発生しないよう、法整備を行う必要があります。このため、労働政策審議会で希望者全員の新卒者の六十五歳までの雇用確保策などについて議論を進め、通常国会への法案提出を目指していきます。

労働安全衛生対策をより一層充実するため、労働安全衛生法改正法案について、早期の成立を目指していきます。

有期労働契約の在り方については、労働政策審議会での審議を踏まえ、関係法案の提出に向け、取り組んでいきます。

パートタイム労働対策については、パートタイム労働者の公正な待遇をより一層確保するための法制度の見直しを進めていきます。

日本は、これまでも良好な労使関係の下で様々な難局を乗り越え、経済の発展と国民生活の向上を実現してきました。これからも、あらゆるレベルで政労使の意思疎通、合意形成に向けた環境づくりに努め、労使の皆様との相互理解の下に雇用対策をはじめとする労働政策を推進します。その一環として、労働委員会での労使紛争処理を一層迅速化・的確化することにより、労使関係の安定に取り組んでいきます。

第四に、国民の皆様と安全と安心を確保し、健康の増進や生活の質の向上に取り組んでいきます。

今年、「がん対策推進基本計画」の見直し、「健康日本二十一」の後継プランの策定など、がん、生活習慣病対策の節目の年です。これを機に平成二十四年度には、「がん・健康対策課（仮称）」を新設し、がん、生活習慣病対策や地域保健対策などをさらに強力に推進していきます。

新型インフルエンザ対策については、昨年九月に政府の「新型インフルエンザ対策行動計画」が改定されたことを踏まえ、その再構築を進めていきます。また、予防接種制度の見直しに向け、対象疾病やワクチンの範囲、評価・検討組織の在り方などの議論をより一層深めていきま

す。

B型肝炎訴訟については、昨年十二月に公布された特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、給付金が支払われます。今後とも迅速に和解手続が進むよう取り組みます。併せて、肝炎の研究や医療費助成など、総合的な肝炎対策を推進します。

ハンセン病に関する普及啓発、エイズの検査や相談体制の整備などを進めます。また、臓器移植の適正な実施、骨髄ドナー登録の拡大、安全なさい帯血の確保などに取り組みます。

原爆被爆者援護については、原爆症認定制度の在り方を総合的に検討します。また、広島県市が実施した原爆体験者等健康意識調査報告の科学的な検証を進めます。

生活衛生関係営業については、東日本大震災の被災営業者の支援、営業者の振興と衛生の向上、生活衛生同業組合の活性化に取り組みます。また、水道の全国的な耐震化や海外展開を進めていきます。

有効で安全な医薬品・医療機器をより早く国民の皆様提供できるよう、承認審査の迅速化（いわゆるドラッグラグ・デバイスラグの解消）、承認審査体制の強化、国際共同治験への対応強化のほか、未承認薬・適応外薬の解消などに取り組んでいきます。また、安全対策を充実・強化するための取組についても積極的に取り組ん

でいきます。

献血等の血液事業や医療機関での血液製剤の適正使用の推進に取り組むほか、薬物乱用防止の啓発活動や取締り強化を推進します。

医療の担い手としての薬剤師の資質向上や、新しい一般用医薬品の販売制度の定着に、より一層取り組みます。

食品については、輸入食品の監視体制を強化していくとともに、最新の科学的知見に基づくBSE対策の再評価を進めるほか、食中毒の被害拡大防止に努めるなど、国民の皆様の食の安全・安心に対する関心の高まりを受け止めながら、様々な取組を進めていきます。

このほか、硫黄島をはじめとした戦没者の遺骨帰還事業や慰霊事業、戦傷病者や戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援をきめ細かく実施します。

新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べましたが、その他にも厚生労働行政には重要課題が山積しています。こうした課題に全力で取り組むことにより、国民の皆様の不安を払拭するとともに、将来への希望が持てるような社会を構築していくことを誓い、私からの新年の祝辞といたします。

平成二十四年元旦

年 頭 所 感

自由民主党総裁 谷 垣 禎 一



謹んで年始のご挨拶を申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災、並びに台風12号・15号は、わが国に甚大な被害をもたらしました。筆舌

に尽くしがたい苦難に立ち向かう中で、私は、この国難を乗り越えようとする再興への息吹を

感じ始めております。それは、もう一度立ち上がろうとする力強い信念であり、共に支え合い、必ず故郷を再生させようとする深い郷土愛であり、日本の力を結集させ、必ずこの国を復興させるという固い決意であります。私は改めて、日本人が誇る絆の力を確信し、日本の未来に対する確かな希望を感じております。

一方、この国家的危機に直面した民主党政権は、総理のパフォーマンスを優先し、政治主導という名の行政軽視の中で完全な機能停止に陥りました。また民主党政権下の2年間、絶え間

ない内紛が国政の著しい停滞を招き、脆弱化した日本の外交力・防衛力は、わが国の主権と領土に対する国民不安を増幅させる結果となりました。

そして何より、先の衆議院選挙において「国民との契約」としてマニフェストに掲げた重要施策は完全に破綻し、国民への十分な説明も無いまま、そのほとんどが撤回されました。

最も端的な例は消費税をめぐる問題です。わが党は、累次の選挙公約や税制改正において、消費税を含む税制抜本改革を断行することを堂々と掲げてまいりました。他方、民主党はマニフェストにおいて、無駄排除による財源確保の公約を高らかに謳い、消費増税を真っ向から否定しました。民主党政権がこの約束をかなぐり捨てて、国民との契約違反のままに消費増税に突き進むことは、決して看過できるものではありません。

前回の衆議院選挙において虚偽と甘言で国民を欺き、なりふり構わず手中に収めた政権の正統性は、今や完全に失われているのです。もはやこれ以上、信無き政権に国家の舵取りを任せ

るわけにはまいりません。

今こそ我々自由民主党が先頭に立ち、自主自立を志向する国民に希望を見出し、絆の力に未来を描き、日本らしい日本の再興に向け国民の力を結集させる時と考えます。我々は国民の皆様にも、再び「自由民主党こそが信頼できる政権政党である」と確信して頂けるよう、わが党の総力を挙げて取組んでまいります。

本年は、日本の存亡を賭けた政治決戦の年です。民主党政権の継続がもたらすものは、わが国の主権と国益の損壊であり、一刻も早く日本国の瓦解を食い止めなくてはなりません。地域に根ざした国民政党としての誇りを胸に、国民の信無き民主党から政権を奪還し、安心と希望に満ちた日本社会を再興すべく、不退転の決意で戦い抜いてまいります。

皆様方のさらなるご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、年始のご挨拶とさせていただきます。

平成24年元旦

年 頭 所 感

日本医師会会長 原 中 勝 征



明けましておめでとうございます。

昨年は、3月11日に発生した「東日本大震災」が歴史上経験のない大災害をもたらしました。巨大地震、巨大津波が太平洋に面した東北3県

および周辺地域を襲い、死者・行方不明者をあわせ約2万人の犠牲者と多くの街に壊滅的打撃を与えました。さらに、人災と思われる福島第一原発の水素爆発による放射性物質の外部漏れ、

放射能汚染が一向に解決の方向が定まらない中、大震災後の医師会によるJMATの活躍、わが国の医師の国民を守るための迅速な行動に国内外から賞賛の評価が寄せられました。そして現在も、子供や婦人の方々をはじめとする被災者の心のケア、生活支援、衛生環境の整備や伝染病予防、医師不足地域への支援などを目的にJMATⅡを立ち上げ、全国の医師会や医療の各団体のご協力をいただいております。

昨年の暮れ近く、「社会保障と税の一体改革」について政府与党の中で、その実施に向けた論議が激しく行われました。超高齢化と少子化が進行する社会における制度持続のための改革と

政策ですが、残念ながら具体的な数値や道筋が国民にわかるようには説明されておりません。

そんな状況下において、診療報酬と介護報酬の同時改定、医療における消費税問題、事業税、持分無しの医療法人への強制移行、受診時定額負担など諸問題が山積しておりますが、日本医師会執行部の全役員は精力的に政府三役、党幹部や党担当委員に日本医師会の諸政策の説明を行いました。

前政権時代から医療費削減に固執する官僚や外部審議会、各種団体からの圧力など政策実現にはとても複雑な要素がありました。現政権の内部の問題は別として、ほとんどの与党の幹部や議員の方々は日本医師会の主張をまじめに聞き理解をしていただいたと思います。

さて、新年は昨年の大震災からの復興を進めなければなりません。新しい街づくりは、医療施設を中心に考えなければなりません。また被害を受けた医療機関の多重債務などの問題もあります。引き続き政府と協議を続け、会員の先生方が元のように新しい街の中で安心して医療活動が出来るように、最大限の努力をする覚悟

であります。

今後も引き続き努力が必要な問題として、医師不足、医師の診療科・地域偏在の問題、医学教育・研修制度のあり方、TPPの医療制度への影響、医療法改正、消費税などがありますが、政府や議員には多種多様な考え方を持つ議員がおられます。目的達成には地元議員に対する地域医師会の活動が重要であり、日本医師会と地域医師会が責務を分担してこそ実を結びます。新年を迎えるに当たって、さらに会員相互の交流を活発にし、「医の倫理と国民のための医療」を共通の活動の基礎として行動することをお願いいたします。

日本医師会は医師会活動の目的達成のために自らはもとより都道府県、郡市区医師会、さらには全ての会員が積極的に活動へ参加して、わが国の医療をよくするための意見を述べていただける医師会を目指して努力したいと思っています。そして、医師が明るい気持ちで医療活動が出来る医療制度に向けて努力の年にしたいと思っています。国民の皆様が辰年に見合う上り龍であることを祈念いたします。

新春を寿ぎ謹んで お慶びを申し上げます

平成24年 元旦

公益社団法人 日本柔道整復師会
会長 萩原 正
他役員一同

国民の健康維持増進に向けて

萩原正会長／工藤鉄男副会長／松岡保副会長

司会 = 永田官久広報部長



新しい1年がスタートしました。昨年は国内観測史上最大となる東日本大震災により、多くの人々の尊い命が奪われ、平穏な生活を一瞬にして過酷な環境へと一変させてしまいました。

その厳しい影響は多岐にわたり長期化の見通しです。当会も連携協定している47都道府県の社団法人柔道整復師会（東京と大阪は公益社団法人）と共に、物心両面で復興への手助けをさせていただきました。これからもできる限りの支援をさせていただきます。

さて、明治以来100年以上も続いた公益法人制度の大改革に伴い、当会は2年程前から公益社団法人への移行に向けて取り組み、昨年の8月26日に公益社団法人として認定され、9月1日に登記をいたしました。

そこで、公益社団法人として柔道整復師の業務を通じ、これまで以上に社会と国民に貢献するためには、どのような事業を展開していくのか、当会の萩原正会長、工藤鉄男・松岡保両副会長に語っていただきました。

（広報部）

◆多くの参加を得るために

永田広報部長：本日は大変お忙しいところ、萩原会長、工藤副会長、松岡副会長にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

今日は先生方に、本会が信頼度の高い公益社団法人の組織として国民の健康を維持するためにはどのような事業を展開していくのか、など

についてお伺いしていきますが、よろしくお願いいたします。

さっそく萩原会長にお伺いします。昨年、10月の当会主催生涯学習講習会は、テレビでお馴染みの東京医科歯科大学名誉教授で人間総合科学大学教授の藤田絃一郎先生を講師に迎え、「イキイキ長寿健康法—免疫力を高める生活習慣」をテーマに、一般の方々にも聴講の場を提供す

るために公開講座として開催しました。当会の会場が埋め尽くされてしまうほどの参加者で好評を博しました。今後は数百名参加できる大きな会場を想定しておかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

◇講座模様をネット配信

萩原会長：確かに大きな会場をお借りするのも



1つの選択肢かもしれません。

しかし、大規模会場の借用となれば、会場費などの支出も増大するでしょうし、参加者が増えるといっても、多くは会場の近隣住民の方にな

ることが予測されます。

日本柔整会館では数百名のご参加を受け入れることはできませんが、講座の模様をネット配信するなど、全国民に向けて発信する手段もありますし、例えば、会館内に柔道整復師に関連したパネル等を掲示し、公開講座を通じて柔道整復師の理解を深める活動を行うとしたら、会館で行う意義もあるように感じます。

いずれにいたしましても、全ての事業に共通することですが、限られた予算の中で、創意工夫しながら事業の効率性や効果を高めることをポイントに検討すべきと考えます。

◆「災害救助法」指定職種に向けて

永田広報部長：昨年の東日本大震災による被災者救護救援活動には、当会を窓口として、当会と連携協定している各都道府県社団法人柔道整復師会から災害救護救援ボランティアのチームが献身的な活動をされました。県によっては各自治体や日赤の要請により、医療チームのメンバーとして社団法人柔道整復師会の会員が被災地へ派遣され、救護活動に当たりました。

また、避難者の県外避難所での救護活動などにも地元の社団法人柔道整復師会が対応しているところもありました。このようにできる限りの支援をさせていただきました。

今後、柔道整復師の「災害救助法」指定職種の実現に向けて取り組んでいかなければならな

いと思いますが、この課題につきましては工藤副会長にご意見をお願いいたします。

◇実現できる日はそう遠くない

工藤副会長：「災害救助法」につきましては、制度自体と現場との間には大きな理解の差があります。それは、これまで柔道整復師が各地域において単独で開業し、医師を頂点とする医療統制圏の枠内に位置付けられていなかったために、我々の情報が不足していたからに他なりません。



しかし、今回、各被災地現場での柔道整復師の活躍ぶりへの評価は高く、災害現場での緊急対応が最も求められる現場においては、今後、医師との連携のもとで、我々柔道整復師への期待は非常に大きなものになっています。

しかし、現状では「災害救助法」が災害現場において実際に我々の力を活かさない壁となっているのは事実です。この障壁を取り去るために、これまで各方面にご理解を得るための下地作りを進めてまいりました。

今後は、「実現」に向けて積極的に取り組む段階まできております。防災意識は国全体で高まっており、手応えもあります。実現できる日はそう遠くないと考えています。

◆社会貢献活動を広げるために

永田広報部長：柔道整復師は、介護保険法で機能訓練指導員として認められており、約9,700名の会員がその資質向上のため公益社団法人日本柔道整復師会の介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師講習を受講しています。そして都道府県の各地域では行政と協力の下、地域支援事業（介護予防事業）に約600名の会員が携わっております。

柔道整復師は怪我の治療を専門職としておりますが、介護予防の分野でも高齢社会に還元を広め、今後も機能訓練を提供していくことを推進しなければならないと思います。

松岡副会長いかがでしょうか。

◇大きな意義をもつ介護予防

松岡副会長：介護予防分野というカテゴリーで



考えていくと非常に狭い範囲のように感じられます。しかし、2025年に訪れる超高齢者社会（高齢者人口が約3,500万人で国民の3人に1人が65歳以上）に向けて政府が現在進めている

社会保障制度改革への対応の一環として鑑みると、社会保障の中の療養費以外でのかかわりや柔道整復師が国民の負託に応え続けていくという観点として、介護予防分野への参入は大きな意義があると考えます。

昨年末現在で約9,700名もの会員の方々が本会の介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師講習を受講しており、地域支援事業（介護予防事業）の運動器機能向上事業に多くの会員が参画しています。

また、日整全国介護保険担当者会議などを通じて、柔道整復師が機能訓練指導員として参画する意義、そのノウハウや成功事例などの情報提供を行うことにより、各県社団の必死の交渉の結果、昨年末現在で各都道府県柔道整復師会と委託契約を結んでいる自治体が、一次予防事業で21都道府県83市区町村、二次予防事業では27都道府県60市区町村となっております。

一方、今年4月から施行される介護保険法の一部改正により、医療・介護・福祉・住まい・生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援「地域包括ケア」の推進や、介護予防・日常生活支援が総合化して再編成されるなど、我々柔道整復師にとって関係の深い地域支援事業にも大きな改革があります。これらは全国一律の基準等が示される予定はなく、地域の実情に応じたサービス内容を市区町村の裁量に任せられ、実施されると聞いております。

ただ、柔道整復師として、新しい業務拡大型のビジネスモデルにチャレンジし、成功に向けて推進していくことも大切だと考えますが、我々の本業が柔道整復師だということを忘れてはいけません。あくまでも柔道整復師の業域と

介護予防分野は、業務の親和性や相乗効果はあっても、根本的な業務はやはり違いますし、柔道整復師が介護予防分野ばかりに目を向けすぎて埋没してしまっては元も子もありません。

いずれにしても、今後は、日整・各都道府県柔道整復師会・会員が一体となって密接な連携をとり、“柔整と介護”お互いのコンプライアンスの重要性を認識しつつ進めて行くことが、将来的な可能性、新たな扉を開くカギとなっていくのではないのでしょうか。

◆どのような掲載記事を

永田広報部長：当会では、老若男女誰がどこでも

できる健康体操として、嘉納師範が明治20年に考案された『柔の形』、昭和2年に考案された『精力善用国民体育の形』をアレンジして呼吸法を活用した『健康柔（やわら）



体操』を、国民の健康維持増進を図る目的で産経新聞に連載して普及活動をしました。本誌に連載する企画も考えておりますが、いかがでしょうか。

また、本誌には、都道府県の社団法人柔道整復師会で開催した公開講座の健康に関する内容は、なるべくトップページに掲載するようにしております。ほかに国民の健康維持のためになる記事を載せるとしたら、どのようなものがよろしいでしょうか。萩原会長から順次お聞かせください。

◇「柔道整復師ならではの健康維持法」 会員から募集を

萩原会長：産経新聞の連載は、お蔭をもちまして購読者の方に好評を博しました。全国的には、産経新聞を購読されていない方も多くおられるでしょうし、ぜひ、「はつらつ」にも連載していただき、更なる普及・啓蒙は必要と考えます。

その他の企画につきましては、産経新聞も全国の会員皆様が叡智を結集して素晴らしい連載になったことを考えると、私の個人的考えを述べるよりは、会員各位から、例えば、「柔道整

復師ならではの国民の健康維持増進」などをキーワードに企画を募集するのはいかがでしょうか。幅広く会員皆様の声やご意見などを聞く貴重な機会にもなると思います。

◇グローバルな感覚を養う

工藤副会長：我々は、健康保険の取り扱いという区切りで見たときには急性外傷という枠があり、その活動にも制限が生まれますが、それは我々の活躍可能なフィールドのほんの一部分でしかありません。国民利益という原点に帰ってみれば、行うことのできる公益活動としては、そうした枠を遥かに超えて、もっともっと地域社会に根ざした活動を進めることができていると感じています。そして、今後加速するであろう「少子高齢化」が、この国の進む方向性を見るときの一つのキーワードだと思います。

我々は、これまでも「少子化」に対しては、柔道の精神教育を通じて青少年の健全な心身の育成に寄与し、「高齢化」に向けては転倒予防や筋力強化など、さまざまな体操や健康増進目的の事業等を各地域行政と連携して行ってきました。

こうした対応は、そろそろ教育・医療・福祉という単独に林立させた制度の枠を超え、互いに複雑に絡まった社会保障の一端をどう担うべきなのかという段階になっているとも言ってもよいと思います。

具体的には、子供たちへの対応の部分では、柔道だけにかかわらず、サッカーや野球でも、また種目にさえもかかわらず、より多くのスポーツや運動の現場における救護での活動の場を模索し、国の枠さえも越えてグローバルな意識を広げるべきでしょう。

また、外傷や病気などではない一般的には健康な高齢者に対してでも、高齢化による機能低下の速度を緩め、寝たきりや介護状態にしないようにするための取り組みや、生き生きと自立し、社会に支えられるだけでなく自ら生き甲斐をもって暮らせる高齢者づくりへの対応として、インフォーマルをも含めた活動を進んで行い、地域行政との連携を進める必要があります。

介護保険では、今春からの改正に盛り込まれる「腰痛・膝痛」への対応などでも制度内で決められた介護事業所単位での方向性が高まって

います。しかし、地域で接骨院という開業拠点をもち、さらに社団組織のネットワークを持つ我が業界は、機能訓練に特化した施設として、これまで医療で培ってきたものを確実に活かし、介護事業所ではカバーしきれない隙間を埋める素晴らしいシステムとなり得ます。

介護保険制度では網羅しきれない部分を医療の枠内に無理やりハマ込むことに拘って、できることに制限を設けるのではなく、枠や制度の理論にとらわれずに、何よりも地域住民の利益を最優先させ、より安価で容易に実現できる仕組みづくりを地域行政と直接タイアップする方向性での模索が今後必須となってきます。つまり、日本全体の統一理論ではなく、各地域の現場主義での対応が必要にならざるを得ないということです。

しかし、制度をも超えた対応には「信頼の絆」の構築は必須となります。そのときに「公益社団法人」の認定は必ずや役に立つでしょう。

また、全国各地におけるそうした取り組みの紹介は、個人の力では実現不可能なことを組織力によって実現させ、さらには地域ごとの得意なジャンルを開拓することで、さまざまな方法をも実現可能とし、今後の柔道整復師の活躍の場を広げる一つの可能性を示すことになると確信しています。

◇老若男女に読めるもの

松岡副会長：国民の健康に関する意識や関心は年々高まってきていることは、マスコミで取り上げられる機会も多いですし、我々も日頃の施術の中でよく感じます。

厚生労働省が現在、国民全体の健康を支援するために実施している「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」がございます。

具体的には、「壮年期死亡の減少」、「健康寿命の延伸」及び「生活の質の向上」を実現することを目的として掲げており、我々が普及推進している「健康柔（やわら）体操」は、この運動の目的に当てはまります。また、高齢者だけにとどまらず、幅広い世代の健康増進に寄与できると考えます。

産経新聞連載企画『はつらつ！元気へ一步』全52回の連載は、身近な媒体である朝刊への定期連載ということで、当会の公益活動の一環で

ある“国民の健康増進”へ我々の業務をアピールすることに一定の成果があったと思われます。そして、連載記事は新聞連載終了後や、朝刊を取っていない家庭でも、現在、PDF ファイルにて日整ホームページ上でいつでも誰でも閲覧できますので、継続して情報発信ができております。

このように有益な企画や記事というのは一次利用、二次利用として有効活用ができますので、ぜひ、『日整はつらつ!』でも継続掲載していきたいと考えます。

また、今年は各都道府県柔道整復師会において公益社団法人への移行が大幅に増えることが予想されますが、公益事業の中で一般向けの講演会や公開講座などは重要な事業です。従って、開催している公益事業内容の情報や成功事例を共有することは、今後、日整および各都道府県柔道整復師会全体の有益な財産になると思われます。

今後の展望については、例えば以前当会が会員向けに配布した「接骨院・整骨院のかかり方ポスター」などは、柔道整復師の業務範囲や怪我について安心して任せられることが一目瞭然だと思えます。

このように、『日整はつらつ!』や当会ホームページでも子供から大人まで老若男女問わず読んでいただけるように、親しみのわくイラストなどを交えた健康増進企画を考えてみるのも面白いかもしれません。

◆富山大学での柔道整復術の研究成果について

永田広報部長：工藤副会長にお伺いいたします。当会では、柔道整復術のエビデンスをさらに明らかにするため、平成21年から富山大学に寄附講座を開設し、日常の臨床で柔道整復師が行う非観血的療法の有効性を、大脳生理学を応用して科学的に解明しているところです。

この研究の成果がまとまったときには報告集を作成し、メディアを通じて報道されますか。また、その報告集を会員の皆様に配布していただけますか。

◇国内および世界中に配信

工藤副会長：柔道整復術の「学の構築」という

取り組みにつきましては、これまでもさまざまな角度から取り組んでまいりましたが、富山大学の寄附講座では、科学的な検査機器を持たない我々では証明することが難しい部分についてのアプローチをお願いして、これまでとはまったく違った角度から、柔道整復術の根拠となるものを探す作業をしているといってもよいと思います。

これまでに整形外科的に証明のついたことを我々がやっていることの裏付けとしてしまったのでは、我々が存在する意義自体を失ってしまいます。過去の歴史では、経験や結果が重要視され、多くの人たちの支持を得てきましたが、今、科学的な明確な根拠を示すことなく存在を許さない時代へと変化しつつあります。

我々のオリジナルをこれまでとは違った方法で、明確に証明し、地域住民のためになることを示すことで、1200年受け継がれてきたこの日本伝統医療を何としても残したいと思えます。

そして、当然のことではありますが、何らかの成果が出た際には、その報告を業界内に留める必要などまったくありません。むしろ、日本中だけでなく世界中に配信し、柔道整復術の必要性、有効性を声高らかに報告し、我々の自信と誇りを取り戻すべきだと考えています。

◆柔道整復術のモンゴル国普及事業について

永田広報部長：松岡副会長にお伺いいたします。当会は、平成18年度から NGO（非政府組織）から援助を受け、モンゴル国と本格的に学術交流を重ね、同国の医師卒後研修会へ講師として会員を派遣していました。

今年からは、JICA（独立行政法人国際協力機構）日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクトとしての活動を始めたようですが、その目的と意義について、また前段の普及活動により、モンゴル国の医療の中で、柔道整復術が実際に反映されていますでしょうか。

◇診療の中で応用

松岡副会長：当会では平成18年度から20年度までの3年間、外務省の「日本 NGO 連携無償資金協力」を得て、「日本伝統治療（柔道整復術）普及事業」を実施いたしました。

開発途上にあるモンゴル国では、私も実際に訪れ、肌で感じたのですが、医学的な知識と技術および医療材料の普及が遅れております。

そこで、日本伝統治療である柔道整復師の徒手保存療法の技術を普及させ、モンゴル国内の医療従事者が、正しく質の高い医療を国民に広く提供できるような人材育成を目的として活動を行ってまいりました。

モンゴル国内における生活水準は、首都のウランバートルと地方を比べると非常に格差が大きく、生活の水準のみならず、医療においても同様のことが言えます。

十分なインフラの整備されていない地方では、高価な医療機器を用いることなく、正確な外傷の鑑別判断を行い、整復、固定、後療の自己完結型医療である柔道整復術を普及させることは、外傷後の変形治癒ならびに機能障害などの問題を軽減させることができ、社会貢献に大きく寄与することに大きな意義があります。

また、平成21年10月から平成23年3月まで、JICA（国際協力機構）の「草の根技術協力事業（支援型）」の支援を受け、「日本伝統治療（柔道整復術）普及プロジェクト」を実施し、昨年9月からは「草の根技術協力事業（パートナー型）」の支援を新たに受け、「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト」を5年間にわたって実施する予定になっております。

現在進行中である本プロジェクトの大きな目的の一つに、「モンゴル国内での柔道整復術の指導・普及をモンゴル人のみにより可能となる状態にする」ことがあります。

昨年10月26日には、モンゴル国立健康科学大学医療技術大学で1ヶ月間の指導を終えた本会会員の帰国とともに、モンゴル人指導者候補者3名が来日し、2ヶ月間にわたり埼玉県、佐賀県での研修を実施しました。本年度も2回、日本での研修を行う予定です。

ご質問の件ですが、知識技術の定着を目的とした再講習会をモンゴルで開催し、再受講生にアンケート調査を行った結果、何らかの形で、講習会の内容を他の医療従事者および行政関係者に伝えていることが明らかとなりました。

また、日常の診療の中で、身近にある針金や厚紙を用いて固定具を作成し使用しており、か

つその内容を他の医療従事者にも指導を行い、今回の講習会の内容も伝えるとのことでしたので、確実にモンゴル各地にて柔道整復術が普及するための基礎は築かれたものと考えます。

そのためにも次のステップである本プロジェクトを成功させるべく、柔道整復術の普及ならびに指導者育成に力を注ぎたいと思います。引き続き、会員皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

◆卒後臨床研修の義務化について

永田広報部長：柔道整復師の卒後臨床研修の義務化（2年以上）に関しましては、全国の会員の皆様に署名活動のご協力をお願いし、その総数は48万5,537件であり、要望書を添えて厚生労働大臣に陳情したことは承知しております。さらに、日整顧問団にも柔道整復師養成施設及び柔道整復師の急増対策に関する要望書も提出していることも存じております。

この2つの課題について、どのようなお考え、あるいは解決策をお持ちでしょうか。萩原会長、お聞かせください。

◇新たな交渉体制を構築

萩原会長：柔道整復師卒後臨床研修は、公益社団法人日本柔道整復師会並びに社団法人全国柔道整復学校協会協力のもと、平成17年度から財団法人柔道整復研修試験財団が実施してまいりました。これまで7回を終了しましたが、義務化（法制化）に向けての道のりは厳しいです。養成校の乱立による柔道整復師の急増対策とともに、今年度は、腰を据え対処する決意であります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◇

永田広報部長：本日は、国民の健康維持増進を中心にお話をいただきました。自然災害から国民を守るための「災害救助法」へ取り組み。世界に先駆けて訪れる超高齢社会を見据えての活動。発展途上国への柔道整復術の普及などグローバルな視野をもった国際貢献事業。これらの事業を展開し、さまざまな分野で柔道整復師が能力を発揮することによって、国民の皆様の健康維持増進につながっていくものと存じます。本日は貴重な時間を割いていただきまして、誠にありがとうございました。

第20回日本柔道整復接骨医学会 学術大会

「柔道整復とスポーツ医学」を大会テーマに

第20回日本柔道整復接骨医学会（以下、接骨医学会）の学術大会が平成23年10月22(土)・23(日)の両日、「柔道整復とスポーツ医学」を大会テーマに掲げ、千葉県の幕張メッセ国際会議場で開催された。全国から向学心に燃える柔道整復師、学生ら延べ3,670人が参加し8会場が埋め尽くされた。総演題数は大会会長講演、第20回節目の記念講演、特別講演、パネルディスカッション、シンポジウム、各セミナー、フォーラム、一般発表、ポスター発表など253題にのぼり過去最高となった。

主な講演とその要旨

■大会会長講演

「オリンピックへの道」

試合に勝つための10箇条



初日のトップとして行われた大会会長講演は、クレ射撃の元日本チャンピオンの実績を持つ霜整形外科医院院長の霜礼次郎先生が「オリンピックへの道」と題して講演された。

先生は1980年、当時の世情でボイコットを余儀なくされたモスクワ五輪の候補選手であったことを披瀝。その後のバルセロナ五輪では監督を務められ、「勝つためのメンタルトレーニン

グ」を編み出し選手を育成。射撃競技で銀、銅のメダルを獲得した。その理論は当時のスポーツ界で一躍脚光を浴びることになった。いかなる環境にも負けないための霜理論によるメンタルトレーニング、その10箇条を示された。

- ① 目標の設定と価値観の設定→目標を達成した時の価値観を認識しないと、途中でギブ・アップすることになる。
- ② 全てをポジティブに→全てをポジティブに行動するように自らを変革し努力すること。
- ③ 強化の原則→基本的には、「考える」「話す」「書く」、この3つの行動を常にポジティブにする。集中することによって環境に左右されない強い意志が強化される。
- ④ 攻撃的になりましょう→奮起して攻撃的になること。
- ⑤ 継続は力なり。トレーニングを続けましょう→自らを信じてトレーニングを続けること。
- ⑥ 日常生活の行動をチェックしてください→無意識的な行動は、意識的な行動よりも強く、早く、美しい。より無意識的な行動がとれるように努力すること。無意識な状態の脳波はα波を示し、人間に大きな力を与えてくれる。
- ⑦ あなたの態度が、あなたの成



功を呼びます→チャンピオンはチャンピオンなりの自らの態度に責任を持たなくてはならない。これはセルフイメージといって、誰にも真似できない自分らしさが出てくる。

- ⑧ プレッシャーを友達としましょう→緊張がなければ新記録は生まれない。プレッシャーがやってきたら、しめたと思うこと。
- ⑨ イメージトレーニング→獲得したパフォーマンスは、目を閉じてイメージするだけで再現され、筋肉、神経、脳が機能する。
- ⑩ 目標が達成されても、次の目標に向けて学習しましょう→トレーニングを中断すると、身体も精神も退行してしまう。

■記念講演

「江戸の骨つぎと名倉」

理解しやすい名称に



記念講演は、江戸時代から「骨つぎ」の名声を支えてきた、業祖名倉の7代目である日本橋名倉整形外科医院院長の名倉公雄先生が「江戸の骨つぎと名倉」と題して、柔道整復師

のルーツと現状の課題について話された。

先生は講演の中で、「骨つぎ」「接骨院」「整骨院」の看板表記について触れられた。それぞれ何をする職業か、と患者さんに聞いてみると、マッサージをする人、骨折を治す人、骨をボキボキやる人。「正式職業名の柔道整復師・呼称の接骨師」とは、柔道をする強い人、などと答えが返ってくるとのこと。職業のイメージに曖昧なところもあるので、将来にわたって怪我を専門に扱う職業として、患者さんが理解しやすいように一考することを示唆された。

■接骨医学会 名誉会長講演

「投球障害肩」

腰や下肢に原因

接骨医学会名誉会長で日本の肩関節外科をリードする日整顧問の信原病院院長・信原克哉先生が「投球障害肩」と題して講演された。

先生は肩の研究に携わられてから約50年が経過したとのこと。まず、肩の投球障害を簡単にオーバーユースとしてかたづけられないことを強調された。オーバーユースは、投球の知識や技術的な「運動要因」、チームの雰囲気や監督などに影響される「環境要因」、肩が凝りやすい・扁桃腺が腫れやすい・疲れやすい・自己中心的な性格などの「個体的要因」の3つの要因が重なってオーバーユースになることを理解しておくこと。これは投球障害の早期発見に役立つと、話された。



最近ようやく分かったことは、肩の投球障害の場合、下肢や脊椎に原因があることがある。投球障害の主な訴えは肩の痛みと不安定性だが、これらは漠然としていて把握しにくい。また諸検査で障害部位を見つけても、それが原因なのか、結果なのか分からないことがよくある。投球動作は全身のダイナミックな運動で行われるものなので、下肢や脊椎の痛みが肘や肩に障害をもたらしていることも多い。したがって投球により肩が痛い場合は、肩の不安定性の確認と腰や下肢を診るようにはしていただきたい。腰や下肢の痛みを治すと肩の痛みが治ることがある、と説明された。

全ての関節は内圧が高くなると痛みが生じる。これは肩関節も同じであり、肩の挙上や回旋などによる運動痛は、肩甲下滑液包の閉塞により関節内圧が高くなっていることが多い。内圧を下げてあげると痛みは緩和する。暴力矯正でない挙上、内旋や外旋、手を後ろに回す徒手矯正でも閉塞が開放され、除圧により痛みがなくなることがあるので、試してみるように、と教示された。

全ての関節は内圧が高くなると痛みが生じる。これは肩関節も同じであり、肩の挙上や回旋などによる運動痛は、肩甲下滑液包の閉塞により関節内圧が高くなっていることが多い。内圧を下げてあげると痛みは緩和する。暴力矯正でない挙上、内旋や外旋、手を後ろに回す徒手矯正でも閉塞が開放され、除圧により痛みがなくなることがあるので、試してみるように、と教示された。

■特別講演 1

「女性スポーツ医学—その機能と臨床—」

妊娠16週以降、側臥位運動は禁

女性スポーツ医学の研究で第一人者として知られる筑波大学名誉教授、帝京平成大学地域医療学部教授の目崎登先生が「女性スポーツ医学



—その機能と臨床—
のテーマで語られ、スポーツ活動が女性の健康に及ぼすメリット・デメリットなどについて説明された。

先生の研究によると、女性トップアスリート

は初経発来が遅延する傾向にあり、続発性無月経などの月経周期異常が多いとのこと。そして体脂肪が低くなるスポーツほど月経異常が高率していることが認められる。これは激しいトレーニングや厳しいウエイトコントロールなどが要因となるので、と注意を促した。

また、妊婦スポーツは肥満防止などに好影響があるが、妊娠16週以降で側臥位になると、増大した子宮で腹部大動脈と下大静脈を圧迫するので、この体勢での運動は避けるよう、強調された。

■特別講演 2

「リハビリテーションのための
低負荷強度筋力トレーニング」

スロトレで筋力向上

日本における骨格筋研究の権威として知られる東京大学教授の石井直方先生が「リハビリテーションのための低負荷強度筋力トレーニング」と題して講演された。先生は日本を



代表するボディビル選手、パワーリフティング選手としても知られ、1977年には全日本ボディビル選手権で優勝を果たされている。先生自身は重量物を命がけて持ち上げることが好きであると前置きされた。しかし、体力のない人や障害の予防、あるいは手術後のリハビリテーション、介護予防においては筋力トレーニングが重要であり、その方々のために低負荷でも筋力を向上させる研究を試みた。結果、それほど筋肉の力を使わず、ゆっくりした動作を繰り返すことで筋肉が太くなり、筋力も向上することが分かった、と説明された。

正式には「筋発揮張力維持スロー法」と言い、いわゆるスロトレニングなので通称「スロトレ」と表現しているとのこと。負荷は最大筋力の30%~40%で十分。メリットはゆっくり動かすので関節に優しいこと、外的な負荷や加圧でないので安全であることなどを挙げた。

■特別講演 3

「“肉離れ”とは何か？」

アキレス腱断裂も“肉離れ”



バンクーバー冬季五輪にメディカルスタッフとして参加されたスポーツ医学界で高名な国立スポーツ科学センターの奥脇透先生が「“肉離れ”とは何か？」の演題で講演された。

“肉離れ”とは、ダッシュやジャンプなどのスポーツ動作中に、瞬時に筋肉が離れたような感じになり、急激な脱力や痛みを伴う状態である。これは主観的な表現であり、痙攣や筋打撲症でもなく、傷病名でもない。種目別では陸上競技とサッカー競技に多く見られる。

肉離れの部位別頻度としては、ハムストリングスが最も高く、次に大腿四頭筋、下腿三頭筋、内転筋群と続く。

ハムストリングスの肉離れの中で多いのは、大腿二頭筋（長頭）、次に半膜様筋、半腱様筋、ハムストリングス付着部と続く。

大腿二頭筋（長頭）と半膜様筋は羽状筋であり、大腿二頭筋（短頭）と半腱様筋は紡錘状筋である。よって肉離れは羽状の形態を持つ筋肉に発生することが多いとも言える。

先生の臨床現場では、大腿二頭筋（短頭）と半腱様筋の純粋な肉離れはまだ見たことがないという。

肉離れの起こりやすい部位は、筋・腱膜移行部である。実はアキレス腱断裂はアキレス腱とヒラメ筋の筋腱移行部の肉離れと表現しても間違いではないと思われる、と説明された。

肉離れをMRIの画像により3つの損傷型に分けた。

I型は出血型で筋線維や腱膜にほとんど損傷

がないタイプ

Ⅱ型は腱膜損傷型で筋腱移行部、特に腱膜に明らかな損傷があるタイプで肉離れの典型例

Ⅲ型は腱断裂型で腱断裂あるいは筋腱付着部からの剥離するタイプ

タイプによりスポーツ復帰までの期間が異なる。Ⅰ型は軽症で2週以内、Ⅱ型は中等症で約6週を要する。Ⅲ型は重症で5ヶ月以上となる。

Ⅲ型の場合、スポーツへ早期に復帰するためには手術をすることがベストであり、このケースは紹介していただきたい、と呼びかけた。

■パネルディスカッション

「女性柔道整復師の現状と未来」

女性患者は女性同士という 安心感

帝京科学大学東京柔道整復学科講師の二神弘子先生、関西医療専門学校助手の植田扶美子先生、東京医学柔整専門学校講師の牧内くみ子先生、金森接骨院院長の金森篤子先生、呉竹医療専門学校科長の川口央修先生らにより「女性柔道整復師の現状と未来」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

会場の女性柔道整復師から「骨折や脱臼などの整復において力を要することから、柔道整復師＝男性のイメージが強いので、そのイメージを変えていくには、どのような活動をしたらよいか」との質問があった。パネリストは「女性柔道整復師の数が増えてくれば活動の場が広がり、必然的に知名度が上がってくるのでは。一方、教育現場で高度な技術を身につけさせ、適性を高めていくことである」と答えられた。



まとめとして、女性の患者さんの中には、女性同士という安心感から女性柔道整復師に診てもらいたい人も多い。反面、男性が女性柔道整復師に診てもらいたいという人の場合は、心理的な面からその動機を意識しなければならないこともある。いずれにしても、柔道整復師は必要な教育課程を経て、国家資格の免許制度のもとに常に研修を積んでいることを社会に周知していくことも必要である、と結んだ。

■シンポジウム

「一柔道整復師のスポーツへの関わりー」

相当な臨床経験が必要

本大会テーマに沿ったシンポジウムは、了徳寺大学健康科学部整復医療・トレーナー学科教授の野田哲由先生、石谷接骨院院長の石谷虎次郎先生、呉竹メディカルクリニック副院長の有沢治先生、明治国際医療大学保健医療学部教授の長尾淳彦先生、帝京平成大学地域医療学部講師の小林直行先生らにより「一柔道整復師のスポーツへの関わりー」と題して行われた。

柔道整復師はスポーツ現場で怪我の処置や予防、障害の予防、トレーナーとしてのケアと指導など幅広く活躍できる。しかし、急性外傷、オーバユースによる障害などを正確に診断して処置をする場合、あるいは競技続行の是非を瞬時に判断するためには、それ相応の技量が必要であり、各種目競技の外傷と障害の特徴を把握しておかなければならない。よって相当な臨床経験を積まなければならない、という共通の認識をそれぞれの基調講演で示された。



「日本の医療を守るための総決起集会」

受診時定額負担制度の導入阻止へ

日医会館に1,000名が参加

■日整から萩原・工藤・松岡の正副会長ら11名

国民医療推進協議会（原中勝征会長＝日医会長）が主催する「日本の医療を守るための総決起大会」は、平成23年12月9日（金）午後2時から、東京都文京区駒込にある日本医師会館1階大講堂で、国会議員（代理出席含）60名をはじめ日整など40団体から約1,000名の参加の下、開催された。平成23年6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部が「社会保障・税一体改革成案」を決定し唐突に打ち出してきた「受診時定額負担制度」の導入案に対し、参加者は、社会保障体制を守ることは国家が負うべき当然の責務である、との見解から断固反対した。

決議文は、山崎學日本精神科病院協会会長が「このたびの東日本大震災は、未曾有の出来事であり、被災地の一日も早い復興を願うものである。このような時こそ明日の安心を約束する持続可能な社会保障体制を守ることが必要である。今、患者にさらなる負担を求める受診時定額負担の導入を進める動きがある。また、TPP交渉のなかで、公的医療保険が対象となれば、医療の市場化を招く事態が強く懸念される。これらはいずれもわが国の優れた公的医療保険制度を崩壊へと導くものである。われわれは、誰もが等しく医療を受けられる国民皆保険を、これからも断固守り続けていく」と述べた。

（公社）日本柔道整復師会からは、萩原正会長、工藤鉄男副会長、松岡保副会長、岡本和久総務部長、佐藤金一経理部長、萩原正和保険部長、木山時雨学術部長、永田官久広報部長、萩原隆国際部長、本田清隆特別顧問、杉浦正行事務局員ら9名が出席した。萩原会長ほか各団体の会長が登壇すると、声高らかに羽生田俊日本医師会副会長が音頭をとり、頑張ろうコールを三唱した。

■770万の署名を集め国会へ陳情 日整は約70万で全体の1割

「受診時定額負担に反対する署名運動」では、平成23年10月12日から11月24日までの短期間ではあったが、全国から、7,732,801筆もの署名を集め、衆参両議院宛に陳情として提出をした。当会の署名数は、約700,000筆で、全体の1割を集めた。



神奈川県

受診時定額負担制度の反対に 26,756人が署名

平成23年11月29日(火)18時30分より神奈川県民医療推進会議主催の「日本の医療を守るための総決起大会」が神奈川県総合医療会館において開催されました。本会吉田会長も発起人に指名を受け本会会員も出席、聴講しました。

神奈川県民医療推進会議は、平成17年に“小泉医療改革”に抵抗するために医療関係団体が結集して結成された協議会でしたが、今回は「受診時定額負担制度」に反対する、およびTTP参加による「医療制度の崩壊をくい止める」ことを目的に今回の集会となりました。

主催者挨拶で大久保吉修推進会議会長（県医師会長）は「受診時定額負担は人体に例えるならば“癌である”。今のうちに根治治療を行わなければならない」。また、高橋紀樹推進会議副会長（県歯科医師会長）は「TTP参加では米国主導で混合診療が推進され日本の医療制度が崩壊する恐れがある」と力強い反対の意思を示す挨拶がありました。

以上、次第に則り基調講演を聴講し、座長の司会により意見交換が進められ、前記目的が本会議で決議採択され終了しました。

散会し深夜の帰宅でしたが“相模っパラの11月の寒さ”を忘れるほどの熱気が残る帰路となりました。

この会議の開催に先立ち11月28日の仮集計ですが、会員窓口で26,756名の「受診時定額負担制度に反対する」患者さんの署名名簿を推進会議事務局宛てに送付しました。前回平成17年に行われた「国民皆保険制度をまもる会」での署名運動をはるかに上回る活動となり、柔道整復師と患者さんとのコミュニケーションの凄いところを内外に示すことができました。

(広報員 白鳥 輝夫)

群馬県

大藤会長が「県民集会」を 締めくくる

平成23年11月19日(土)午後3時からベイシア文化ホール（県民会館）の大ホールにて「日本の医療を守るための県民集会」が開催された。

この県民集会は、“受診時定額負担の導入反対運動”の一環として県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会・県接骨師会の5師会で構成する群馬県医療推進協議会が主催し、約700人（県接骨師会からは77人）が出席した。

司会は、同推進協議会の田中義理事（県医師会理事）が行い、同推進協議会の村山利之副会長（県歯科医師会長）が、声高らかに開会宣言を行った。

閉会の辞では、同推進協議会の大藤忠昭副会長（県接骨師会長）は「皆様とともに受診時定額負担制度に反対して行きましょう」と力強く述べ、「日本の医療を守るための県民集会」を締めくくった。

鶴谷嘉武協議会会長（県医師会長）は主催者を代表して挨拶。「6月30日に政府が『社会保障・税一体改革成案』を決定し、“受診時定額負担制度”が唐突に出てきました。これは世界に誇る国民皆保険制度の根幹を揺るがすものであり、絶対に容認できるものではありません。受診ごとに取敢えず100円を取り、その総額1300億円を高額医療の補填に充てるというものです。高額療養費制度は保険者全体が支えるべきものであり、財源不足は公費負担や保険料のアップで賄うべきものであると思います」と真正面から反対論を唱えた。

衆議院議員で元総理の福田康夫氏をはじめ、大澤正明知事、羽生田俊日本医師会副会長（元県医師会理事）、地元国会議員ら大勢の来賓が駆けつけ、世界に誇る日本の医療制度を守るために、それぞれが挨拶の中で今回の制度導入案に対する反対趣旨を述べた。

(広報員 永井 毅)

柔道整復師を育てる

帝京大学医療技術学部柔道整復学科 学科長

塩川 光一郎先生に聞く

進行：(社)栃木県柔道整復師会 総務部長 倉井 洋治

聞き手：(社)栃木県柔道整復師会 会長 若林 共榮

関東ブロック広報部長 片岡 祥二

栃木県で初めて帝京大学に柔道整復学科ができ、今年3月、第1期生が卒業を迎える。そんな中で柔道整復師に対する教育や思い、柔道整復師の未来像などを聞いてみた。

Q1. 本日はご多忙の中、インタビューに
応じていただき誠にありがとうございます。

早速ですが、今年3月に初めての卒業生が
巣立っていきますが、第1期生ということで
感慨もひとしおかと思えます。苦労話などお
聞かせ下さい。

塩川先生（以下同じ） 若林会長と片岡副会
長、それに倉井総務部長には、今日はお世話
になります。

おっしゃるように、今年は1期生が卒業し
ます。総合大学という“くくり”の中では、
日本で初めての柔道整復学科の設立というこ
とでしたので、スタートしたときは私どもも
少し気が負ったと思いますが、夢中でや
っているうちに、もう4年が経つわけですね。

私はバイオサイエンス学科にいたわけです
ので、柔道整復学科のことはすべてが新体験
でして、ここまで、まさに「あっという間」
でした。

柔道整復学科の学生諸君のなかには、柔道
整復師になると同時に体育の教師にもなりた
い生徒もかなりおまして、そのような学生
の場合、両方の授業を加えますと、180単位
を超えるたくさんの単位を取りながら進級し
てくるわけですから、楽じゃなかったと思
います。

学生の皆さんは、これからは卒業試験と国
家試験という2つの壁を突き抜けるのが仕事
になるわけですが、これは最後の難関です
から、いよいよ気を引き締めて頑張らねば
ならないところにきています。

そういう状況ですので、学生諸君を「今、
褒めちゃいけない」わけですが、しかしそれ
にしても、よくあの忙しい勉強の道のを越
えてここまでしてくれたと、感心しておりま
す。私の気持ちとしましては、「途中で落伍
しないで、よくここまで来た」と褒めてやり
たい気持ちです。

Q2. 先生の専門分野は分子発生学・細胞
生物学、動物学研究の第一人者とお聞きして
おりますが、柔道整復師とのかかわり、き
っかけ（契機）などお聞かせ願えますか。

研究の第一人者というのは間違いですが
(笑)、お答えいたします。

まず第1のかかわりは、60年以上も前の話
になりますが、今となりましては、私の柔道
整復学とのかかわりの「原体験」といえるよ
うなものになっていることがありますので、
まずそれをお話いたします。

それは小学校1年生のころ、鉄棒場の砂場
でのことです。実は鉄棒からできるだけ遠く



に飛ぼうとして着地に失敗。右肘が逆方向に曲がったようになってしまったのです。

すぐさま、父親に付き添われて1時間以上もバスに揺られ、さらに長い道を歩いて、山奥の先生のところに行きました。そこに普通の人間じゃないような偉そうな先生がいて、私の腕にちょっと触り、「あつという間」に元に戻してくれたのです。「肘関節脱臼の整復」ですね。

私は、その病院の縁側に父親と並んで座って、まだしびれの残っていた右手で箸を持って、母親が持たせてくれていたお弁当を食べることができたのです。今にして思えば、あれが私にとっての「柔道整復学の原点」だったのです。

第2の話は、むしろ良くないほうの話ですが、話しておく意味はあると思います。

東京大学の教授に着任して数年後のことです。ある日、カエルをよく死なせる学生に「飼育の仕方を変えさせてみよう」と思い、デパートの熱帯魚売り場でたくさんの小石を買い、それを目いっぱい詰めた大きな袋を両手に持てるだけ持って本郷通りを歩いたのです。が、どうもそのとき（信号待ちの間に、頭がグラッとしました）腰を痛めたようで、それが次第に悪くなってきました。

そこで、あるとき接骨院で腰を診てもらいましたが、その一連の施術の終わりに、いきなり「一気に腰を強くねじる」処置を受けたのです。私は帰宅してから激しい腰痛のため3日間寝込みました。たぶんそれで“腰椎の分離迂り症”になったと思います。これが柔道整復師の先生との2度目の出会いですが、

〈塩川 光一郎教授プロフィール〉

- 1963年3月 九州大学理学部生物学科卒業
- 1968年3月 九州大学大学院理学研究科生物学専攻修了（理学博士）
- 1968年4月 日本学術振興会奨励研究員（九州大学理学部生物学教室）
- 1969年4月 武田薬品工業株式会社生物研究所（ウイルス研究室）
- 1972年5月 ニューヨーク血液センター研究所（細胞生物学部門）客員研究員
- 1974年4月 九州大学理学部生物学教室助手
- 1981年3月 九州大学理学部生物学教室助教授
- 1989年4月 東京大学理学部動物学教室教授
- 2001年5月 東京大学名誉教授
- 2003年4月 帝京大学理工学部バイオサイエンス学科教授
- 2008年4月 帝京大学医療技術学部柔道整復学科学科長

〈所属学会〉

- 日本発生生物学会
- 日本動物学会
- 日本分子生物学会
- 日本細胞生物学会（永年会員）
- 日本ポリアミン学会（評議員）
- 日本柔道整復接骨医学会

〈専門分野〉

分子発生学・細胞生物学・生理学・動物学

〈著書〉

- 実践柔道整復学シリーズ（塩川・宇井・松下監修）：塩川光一郎編著『生理学』2010年10月 オーム社
- 塩川光一郎著『生命科学を学ぶ人のための大学基礎生物学』2002年1月 共立出版
- 塩川光一郎著『分子発生学』1990年9月 東京大学出版会
- 塩川光一郎著『ツメガエル卵の分子生物学』1985年2月 東京大学出版

腰椎を取り巻く“軟部組織”の状態に配慮しないで無差別に術を施したために、むしろ悪くなってしまったという残念な例だと思います。

その先生は一生懸命やってくれていたもので、とても文句を言いに行く気になりませんでした。しかし、このこともあって、現在私が講義をしている柔道整復学科の学生諸君には、つねづね、「細胞の気持ちもわかる柔道整復師」になってほしい、という話はしております。

第3の例は「つちゆび（マレット・フィン

ガー)」ですが、これは今住んでおります帝京大学の宿舎で起こりました。

ある日曜日の朝のことですが、右手に手提げを持っていましたので、利き腕ではない左手で不用意にドアのノブをつかもうとした際に、場所が狂っていて左手がドアのノブに強くぶつかったのです。わずかな痛みがありましたが、そのまま自転車で大学の研究室に行き、「さあ、今日はこれを片付けるぞ！」と指を広げて両手を机に付いたそのときに、左手の薬指が勝手に曲がってきました。

日曜日ですし、どこも開いていません。当時の栃木県柔道整復師会会長の宇井肇先生にすぐ電話しました。すると「一番くつき難い薬指の腱の断裂ですね」ということで、私はここでも柔道整復学科の先生に治療を受けることになりました。

その結果ですが、患者としてのわたしの養生の仕方も悪かったのですが、partialにしか治りませんでした。一応、左指でヴァイオリンを弾くことはできますが、指はまっすぐには伸びません。柔道整復術もまだ完成ではなく、指の固定の技術一つをみても、さらなる改良の余地がありそうだということです。

以上が生意気なコメントも含めてですが、患者としての私の話です。

若林 これまで先生にとって幾つか記憶に残っている柔道整復師とのかかわりがあったわけですね。

そうですね。私は柔道整復術についてはほとんど何も知らなくて、いつも柔道整復師の先生方のお世話になるばかりだったのです。

「では、お前はいったい何をしてきたのか」ということになると思いますが、実は私は、九州大学の生物学教室でアフリカツメガエルという特殊なカエルの卵の遺伝子作用を調べる仕事を日本で初めて始めた(世界では、アメリカのブラウン博士とブラウン博士の所に留学したイギリスのガードン博士に次いで、3番目だったと思います)、分子生物学が専門の学生だったのです。

ですから、私は柔道整復学とは全く関係がないように見える領域で勉強していたのでした。ただし、研究してきたことは、実は、柔道整復学とは繋がるものでした。

ご承知のように、受精した卵は盛んに分裂して、たくさんの細胞から成る〈胚〉になりますが、それらの細胞のあるものは骨に、あるものは筋肉に、またあるものは脳に、というように専門化(分化)して行きます。

そこで、「発生・分化の仕組み」を研究していると、「折れた骨はどのようにして骨を作る細胞を増やし、繋ぎ、治っていくのか」という柔道整復学や整形外科学の基礎的問題にも自然に繋がってくるのです。

ですから、柔道整復学の研究も私の学生時代からの研究の延長線上にあったわけですが、本当のところ、自分が「柔道整復学」のお手伝いをするようになるなど、「夢にも思ったことはありません」でした。

「では、どうして柔道整復学の世界に入ってきたのか」ということになりますが、そこで登場してくださったのが、帝京大学の沖永佳史学長先生です。

学長は何を思われたか、ある日、「来年は、柔道整復学科を作る。塩川はそちらを本務とし、その学科長をやりなさい」と命じられたのです。すべてはそれが始まりでした。

その命を受けたときはさすがに驚きましたが、すぐ「これはいいぞ」と思い始めました。そして、あの小学校の鉄棒場の砂場でバランスを失って右手を後ろに支えた形で着地した自分と、山奥の仙人のような不思議な人物との出会いを思い出したのです。

そうしてこの4年間を過ごしている間に、柔道整復学科のことにますます熱心になり、今では、「長い生物学の道のりも、ひょっとしたら、この柔道整復学の分野で“社会貢献”を行うための、下準備だったのかもしれない」とさえ思うようになりました。

場所が適当かどうかわかりませんが、若林会長から聞かれたから答えるわけですが、沖永佳史学長のおかげで、私の従来からのぼんやりした人生の要求、すなわち、「基礎生物

学だけで人生を終わる」のではなく、「もう少し人間の身体に関係したことで人の役に立ちたい」という希望がかなえられるようになったわけですので、学長先生には大変感謝しております。

蛇足ですが、私は九州大学受験で母親の希望により第1志望を医学部、第2志望を自分の好きな生物学にしておいたのです。真夜中のラジオ放送による試験発表の際に、理学部生物学科の中に自分と同じ名前がなくて、次に読み上げられた医学部の中に自分の名前がなかったわけですが、「医学部に落第して生物学科に及第していた」ことを理解するには、ちょっと時間がかかりました。

結局、母親の願いは末の弟がかなえたわけですが、その私がここに来て、パラメディカルといいますか、コメディカルといいますか、人間により近いところの仕事を任されているということは、大変恵まれたことであり、ありがたいことと思っていつも感謝しながらこの仕事をしております。

Q 3. 私たちは専門学校で学んだわけですが、私からみれば柔整大学（あるいは大学の柔道整復学科）は、夢でありました。それが現実となりつつありますが、大学教育と専門学校での教育の違う点などありましたら教えてください。

私は専門学校での教育がどのようになされているかは、正確には知りません。が、私の考えでは、大学も専門学校も同じ柔道整復師を育てているわけで、さしたる違いはないのではないかと思います。

確かに、4年制の大学では卒業すると「学士」の称号を学生諸君に与えることとなりますので、その点、大学を卒業すると、世間からは4年制の「大学出」と、少しは大事にされると思います。

しかし、「学士」の称号で患者様を治してあげるわけではありません。よって、柔道整復術とそれを支える柔道整復学がしっかりしていなければ、専門学校出身でも大学出身で



も、役に立たないどころか、社会に害毒を流すことにもなりかねません。

とはいえ、大学での教育は専門学校より1年間長いわけですので、その1年間の時間がどのように教育全体の質を上げているかが、勝負の分かれ道だと思います。

私どもの立場としましては、専門学校でも大学でも、「しっかりした一人前の柔道整復師になって、世の中の苦しんでいる人たちに助けなさい」という考え方で学生教育に励んでいるわけです。ですから、ほぼ同じだと思いますが、強いて違いを探すとすれば、大学では1年間の時間が余計にあるだけに、学生がその分リラックスするというのでしょうか。

ただし、大学生がその分、勉強に対する身の入れ方を甘くし、その分、専門学校の生徒諸君より遊びが増え、それが高じるとなると、専門学校の生徒諸君より大学校の生徒諸君のほうが、4年も懸けているのに知識も技術も劣ることになりますので、注意は必要です。

ただ、大学での勉強にはいささかの遊び空間があるので、そここのところで、少し突っ込んで勉強に励む学生も出てきますので、その点が4年制の良いところだと思います。

昔から勉強に出ることを、「遊学」というように表現しますが、この〈学に遊ぶ〉という感覚は4年制のいいところで、そこが3年しか時間が与えられない専門学校より、恵まれた点であると思います。

ただし、この4年制の学生諸君は専門学校
の学生諸君よりも、1年間分だけ余計に親の
すねをかじって生きている、活かしてもら
っているわけですから、そのところを理解し
て、謙虚に学んでいくことを忘れるとだめ
ですよ、ということは何回でも言いたいところ
であるわけです。

Q 4. 柔道整復師の養成施設は、大学や専
門学校を含めて全国に100校余り、毎年約
7,000名の卒業生が出てきます。そこで心配
されるのは、倫理面での低下の問題です。

この辺のところはどのような考えをお持ち
でしょうか。また大学では医療人としての倫
理教育はしておられますか。

私は、柔道整復師の先生が多く輩出される
ということが、すなわち倫理面の低下を招く、
というふうには、なっていないと思います。
私は数が多くなれば、母集団も大きくなるの
で、悪いことをする人のパーセントもその分
多くなるだろうとは思いますが。そこで、学生
のうちから、倫理教育をしっかりとやっておく
ことが必要なことだと思います。

私ども教員は、常に講義の中で、国家試験
に通るように学力をつけることを心がけてお
りますが、同時に、その教材を通して、人間
としての生きる道を教えるようにしておりま
す。

大事なものは、柔道整復術の技術と知識であ
るわけですが、それと同様に、その技術や知
識を使いこなす人間の頭脳の思考形態や、ハ
ートがどこを向いているかが重要というわけ
ですね。ですから、その技術や知識を裏打ち
する人間性の磨きが我々の毎日の仕事でもあ
るわけです。

以上のことから、カリキュラムの上でも、
倫理問題についての私どもの考えをより明確
に打ち出していくように考えております。

すでに、昨年から、国家試験を意識しない
学問として、1年生に「現代生命科学」、3
年生に「基礎医学」の講義を新たに準備・開
講し、余裕のある学問を通して、人倫のあり

方について折に触れてヒントを与えながら講
義を展開するようにしております。

現在のところ、残念ながら、このいずれも
受講者は少ないですが、成績の悪い学生こそ
がこれを受けるべきであることを、場違いか
もしれませんが、ここで強調したい気持ちで
すね。

といいますのは、このような講義こそが、
実は国家試験のための勉強を内面から支え、
よい成績を作り出すことになっていくことを、
彼らが気づいていないからです。

学生諸君はまだまだ余裕が無く、「親の心
子知らず」の段階であるわけですね（ちょっ
と、愚痴っぽくなりましたね）。

これらとは別に、私どものところの特別企
画としまして、完成年度を過ぎます来年度の
前期には、4年生に「外傷治療と保険診療」
という講義を開講します。これは栃木県柔道
整復師会でも総務部長として保険診療の指導
に当たっていたベテランの前総務部長で、現
帝京豊郷台接骨院の柳治司院長に白羽の矢を
立て、特別に講義をしていただきます。

これは、卒業を控えた4年生が将来保険診
療を適正に行うことができるように指導する
とともに、倫理面においても優れた感覚を身
につけてくれるようにするためのものであり
ます。

Q 5. 今、柔道整復師にとって足りないも
のがあるとすれば何でしょうか。例えば学問
的視野から見た場合は何ですか。

柔道整復師に足りないものは何でしょうか
というご質問ですが、これは柔道整復師の先
生方個人個人によりまして答えもいろいろと
違っておまして、一言で答えるのは、難し
いことだと思われまます。

若林会長は答えやすいように、例えば学問
的視野から見た場合の問題点はあるかとのこ
とですが、これにしても、答えるのが難しい
問題ですね。私の知っている柔道整復師の先
生方は皆さん、よく勉強しておられますから
ね。

しかし、強いていいますと、私の感じでは、外国語、特に英語ですが、これをもう少し勉強していけたらどうだろうかと思います。

「なんだ、英語か」と思われる向きもあろうかと思いますが、ここでいいます英語はむしろ「英語の考え方」のことです。

私は柔道整復術に対する医療制度上の決められた報酬はあまり高くはないのではないかと常々思っておりますが、英語を話すアメリカでは、歯科医 (DDS ; Doctor of Dental Science) の診療報酬は高いと思いますよ。私は1972年から2年間アメリカのニューヨークに滞在しておりましたが、その間、一定間隔で家族を引き連れて、マンハッタンの西側にある、私の研究室のボスの友人の歯科医のところに行っておりました。そのときの歯科医に対する支払いは、確かに高かったことを記憶しております。

あの国では歯は大事なんですよ。私が思いますには、肉食動物の彼らは、西部開拓時代を生き抜くには、固いバッファローの肉を歯で噛み切らなければ生きられなかったのではないのでしょうか。

柔道整復師も日本古来の柔術の殺法とか活法とかばかりを考えるのではなく、英語の Yes or No で生きていく世界の文化を、言葉と共に生活に少し仕入れられれば、日常の診療も、倫理問題も、保険請求の問題も、政府に対する種々の問題に関する要求の仕方も、また自分たちが受け取る報酬の問題も、それから自分たちが患者様に対して行っている施術、すなわち professional service の質と量の問題も自ずと、異次元の眼で見ることができるようになるのでは、と思います。

そのような異文化を取り入れることにより、自分たちの世界の客観的評価が可能になり、世界に広がる柔道整復術 (学) という流れも加速されていくのじゃないでしょうかね。

Q 6. 今、柔道整復師は介護分野においても活躍の場を広げておりますが、大学のカリキュラムの中で何か教えていることがありま

すか。また今後、ますます需要が増えていくと思うのですが、いかがでしょうか。

宇井肇前栃木県柔道整復師会会長の言葉によりますと、「柔道整復師は、外傷の発生直後の新鮮な傷の状態から、必要に応じて医師の同意を得ながらであるが、患部の整復、回復の段階を経て、後療法の一環としてのリハビリテーション、さらには、患者様の精神的な健康状態の原状復帰まで、通常の場合一人で“一貫して”ケア (世話) をしてきたし、今もしている」ということのようにです。

宇井前会長によると、これが柔道整復師の仕事の仕方の、「他に類を見ない特徴である」ということのようにです。

ですから、その後療法とそれに伴うリハビリテーションの拡大事象として、高齢者あるいは何らかの機能において disabled (身体に障害のある) の状態にある人々の世話、すなわち、介護を柔道整復師が行うことは、患者様や高齢者にとっては、ありがたいことの一つになろうかと思われま

す。このような認識から、私どもの柔道整復学科でも柔道整復学プロパーの講義の中で、折りに触れて柔道整復師の立場からの人々に対する介護の大切さを教えております。

また、ライフ・デザインと称しまして、柔道整復師の全人格的成長を目指す少人数制による、いわばほとんど man-to-man 方式の教育の場を全学年に設けておりますので、その中でやはりこの介護の問題を取りあげ、教育を行っております。

さらに、今年の4月からは、柔道整復学科内に、アスレチック・トレーナー過程 (いわゆる AT コースですが、帝京大学では先行するオートモビル・トレーナー・コース automobile trainer course と区別するために AT 過程と呼びます) というものを加えることにしております。

このコースでは、スポーツ選手の介護の問題が当然入ってきますので、柔道整復学科の開始5年目でありますこの新学期からは、教育全般における介護の問題の比重は、これま

でよりもさらに大きくなっていくと思います。

Q 7. 柔道整復師の開業者はまだ男性が圧倒的に多いのですが、昨年の接骨医学会でも女性の立場からの研究発表がありました。今後ますます増えていくことが予想されますが、大学の中で女性の比率はいかがでしょう（女性が進出することでプラス面もでてくるのでは）。

私どもの学生さんの場合、全学生のなかでの女性の学生の割合は、現時点で1期生（4年生）が15%、2期生（3年生）が20%、3期生（2年生）が15%、4期生（1年生）が20%となっております。女性の進出は15%と20%の間で、しっかりした足取りで進行しております。

宮崎駿の映画「紅の豚」に出て来る、マンマ・アユードー団（空賊）のかしらの言葉ではありませんが、「人間の半分は女である」わけですので、残りの半分の男だけで柔道整復術を独占するのは、不公平です。

私どもとしましては、このパーセントにはあまりとらわれず、「柔道整復師になりたいものは男女を問わず、とにかくうちに来てくれ。きちんと教育する」というスタンスで対応しますので、学生の男女比率は気にしません。男性には男性の得意なことがあるでし

うし、女性には女性の得意なことがあるでしょうから、世間には、両方の柔道整復師が必要だろうと考えております。

Q 8. 柔道整復師はどちらかといえば業務範囲が狭く限られています。大学では国家試験のための勉強ばかりでなく、私たちの業務拡大に向けた学問や研究などを取り入れていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

この点は、一部はすでにお答え致しましたが、さらに申しますと、まず、大学ですので高等学校および中学校の体育の先生になることができます。そのためのカリキュラムが完成した形で用意され、既に実行されております。最近の学生諸君は、高校の体育の先生をしながら例えばバスケット部の部長をし、練習中に生徒が骨折したら自分で治療してあげる、というところに彼らの美学があるようです。

また、前にも述べましたように、全く新しい試みとしまして、今年の4月から、アスレチック・トレーナー過程というものをスタートさせます。これは将来のAT（アスレチック・トレーナー）を目指すもので、体育系のカテゴリーに属するものといえます。

また、これもことしの4月からですが、柔道整復学科の大学院を立ち上げるように過去1年間努力をしてきました。さしあたっては、マスターコースを開設するつもりで文部科学省にも申請を出しております。これには本学の柔道整復学科の学生の一部を、将来の日本の大学教育の指導者に育てる意味も込められております。



◀左から倉井総務部長、若林会長、塩川先生、片岡広報部長

Q 9. 塩川教授からみて卒業生にはどんな柔道整復師を目指してもらいたいですか。また大学院などで高度な教育を受けた柔道整復師は社会にどんな貢献ができるでしょうか。

これは、毎年の卒業生が急増しているという現代では、特に重要な質問であると思います。私の思いとしましては、常に自分の内側の敵と戦いながら、自分を磨いて行くような柔道整復師を育てておきたいです。そして、力をつけて、その力を周りの人をよりハッピーにする方向で使っていくような柔道整復師を育てたいですね。

大学院でより高度な勉強と研究を行ったような柔道整復師は、人よりよく頭を下げて、「実るほど、頭の下がる、稲穂かな」を実行するようなふうで育てておきたいです。

そういう謙虚な人ならば社会に受け入れられ、大きな仕事ができるであろうと考えられるからです。

柔道整復師の大学院卒業者は、当分の間はノーベル賞を取るようなことは必要ないので、周りをよく見て、足下を固めていただきたいというふうには考えております。ということは、大学院を出た優秀な学生に、柔道整復学の学問と柔道整復術のスキルの面の土台をしっかりと作っていただけたならば、その次の次くらいの世代には、学問の世界のトップ賞であるノーベル賞を柔道整復学の世界からも、ちょっと大げさに聞こえるかもしれませんが、期待し始めてもよいというように思っております。

Q 10. 残念ながら国民や県民からみた接骨院、整骨院の認知度はそれほど高くありません。ましてや国家資格であるにもかかわらず柔道整復師の資格名称を知っている人はほとんどいないのが現状です。

その辺のところはどのように感じておられますか。

若林会長や片岡副会長とまったく同じように感じております。接骨院や整骨院はそれで

もよく知られておりますが、柔道整復師という名前につきましては、あまり知られていないのが現状のようです。整骨院・接骨院につきましては、私どもの大学の付属施設であります帝京豊郷台接骨院は、帝京大学創始者の沖永莊兵衛先生のお考えに基づき、骨を整えるではなく、骨を接ぐというようにいたしました。これも柔道整復師と柔道整復学の原点の一つが骨折の治療にあるという認識を表明したものであります。

これは、柔道整復師の先生が、一致団結して、「自分たちの仕事、技、学問が人類のよりよい幸せのために、必要なものであること」を折に触れてまわりにわかるように表現し続けること以外には、特効薬はなかなか無いものだと考えております。

ここでも、まさに「ローマは一日にしてならず」なんですよね。ですから、知名度については、日々、その普及に努力するしかないのではないかとこのように考えております。

我々大学の人間も頑張りますので、日本中の柔道整復師の先生方に、ここは一つ頑張っていたいただきたいと思っております。

Q 11. 私たち社団の会員は、そのほとんどが個人で開業をしているわけですが、これから生き残っていくためには（社会から受け入れられるためには）何が必要でしょうか。何が大切だと思いますか。

これはやはり、柔道整復師の皆さんが個々バラバラに動くのではなく、大同団結して、明日のために協力していかれるよりほかには、妙案はないのではないのでしょうか。

その際に、大同団結のための錦の御旗が必要でしょう。素人の私が思いますには、その眼目は全国津々浦々、いつでも発生し得る運動器の外傷を抱えることになった「患者様の救済と幸せの追求の手助け」ということではないだろうかと思います。

あの小学校1年生の夏に、山奥でほとんど一瞬の動きで助けていただいた、(小学1年生の私には) 得体の知れない山奥の仙人のよ

うに見えたあの人は、今はもうとても生きてはおられないだろうと思います。しかし、もしあの人が、あの時、あそこにおられなかったならば、私の右手は、果たしてどうなっていたらどうかと、考えます。

私はこの右腕も、人間にとっての柔道整復術の大切さを無言で証明し続けているような、そのような気もするわけです。

柔道整復師はこのような人助けを技としている集団であるわけでありますから、その目的にしばれば、全国の柔道整復師の団結は可能であろうとみられます。個々バラバラに活動することでも、いろいろ良いことはあるでしょうが、同じ尊い使命を持った人々でありますから、皆さんで力を結集してより良い明日に向かっていただくのがよろしいと思いま

す。

今日は、若林会長と片岡副会長それに倉井総務部長にはいろいろ私の至らないお話を聞いていただきまして、本当にありがとうございました。

◇

本日はご多忙の中インタビューに応じていただきありがとうございました。帝京大学と社団法人栃木県柔道整復師会はこれまで年1回、ジョイントシンポジウムを開催するなど交流を深めてまいりました。

聞くところによりますと、帝京大学の柔道整復学科の中には授業やテストのかなりの部分を英語で行っている先生もいるとか、とにかくすばらしい柔道整復師が巣立っていくことを期待しております。（片岡祥二 記）

《ちょっといい話》

佐賀県

介護特集に掲載

11月11日介護の日、介護特集が佐賀新聞に掲載され、佐賀県柔道整復師会が取材を受けました。このことは、富永敬二会長が常日頃、柔整のみならず幅広く機能訓練指導員として介護予防にも尽力され、他の医療関係団体との関係を密にされていることの現れである。

(広報員 小嶋 利博)

(10) 2011年(平成23年)11月11日(金曜日) 佐賀新聞

介護予防

いつまでも元気に過ごしたいのは、みんなの願い。そのためには日常生活が行える「生活体力」の維持が大切だ。運動器障害のエキスパートであり、地域に密着した機能訓練指導員として介護予防の推進に努める佐賀県柔道整復師会の会長・富永敬二さんに話を聞いた。

筋力が衰えると...

寝たきりになって介護が必要になる原因は脳血管疾患や高齢による衰弱のほか転倒骨折などが多い。高齢になると筋力が急激に衰えてくる。筋力が衰えると動くことがおっくうになり、さらに筋力低下が加速する。筋力を強化して筋力低下の速度を遅くすることが転倒骨折を防止し、「トイレに行く」「風呂に入る」「洋服を着替える」といった日常生活に必要な体力「生活体力」の維持にもつながる。

自分のことは自分で生活体力を維持

個々に合った運動を続ける

生活体力を維持するにはスポーツ選手のように激しい運動は必要ないが、個々に合った運動を続けていくことが大切だ。散歩などがお薦めだが、急に歩いたのでは逆に膝などを傷めてしまう恐れがある。徐々に運動量を増やしていくように注意が必要。椅子に座ってテレビを見ながら足を上げ下ろしするだけで膝のまわりの筋肉を強化できる。生活の色々なシーンで無理せず取り入れることが肝心で、少しでもやっている人とやっていない人とは、将来大きな差がついてくる。富永会長は「介護予防の効果で家計の医



佐賀県柔道整復師会 会長 富永 敬二さん

療費負担が減るというメリットも。運動方法は専門家に相談して」と話す。自分のことは自分でできるように生活体力を高めることが介護予防の鍵だ。

輝ける未来への取り組み

《関東ブロック》

●● 茨城県柔道接骨師会 ●●

1. 公益社団法人移行へ向けて

公益法人に関する新しい法律が施行されて、はや3年が経過しようとしている。本会では、公益社団法人を取得することにより地域社会から一層信頼を得て、地域に貢献できる体制を確立し、柔道整復師の地位確保を目指している。現在、移行申請に向けた諸準備作業を進めており、特に公益性の高い次の事業の推進に努めている。

【健康づくりに関する事業】

■特別公開講座

一般市民の方々へ健康に関する情報を提供することにより、健康づくりの一助になり、ひいては本会の活動の周知と理解を深めることを目的に、特別公開講座を開催している。

平成22年度は、つくば市と共催で12月19日、つくば市「つくばカピオホール」で実施した。

〈講演内容〉

『スポーツ選手のコンディショニング』

講師 埼玉西武ライオンズ 工藤 公康 氏

『Junior 選手のコンディショニング』

講師 筑波大学教授 白木 仁 氏

『少年のスポーツ外傷』

講師 (社)茨城県柔道接骨師会 学術部長
根本 恒夫 氏



▲指導する工藤選手

このように一般市民の方々に、こちらからのメッセージを発信していくことが大変重要なことと考えており、今後も時代に即したテーマにより継続していきたい。

【奉仕活動に関する事業】

(1) 日本赤十字社茨城支部柔道接骨師会奉仕団 結成及び奉仕活動

この奉仕団は、柔道整復師の技術を生かし、日本赤十字奉仕団規則の定めに従い「赤十字の理念と使命に基づき、明るい住みよい社会を築きあげていくための奉仕活動などに協力することを目的」としている。平成22年7月に結成され、団員は現在332名、赤十字の行う災害救護活動などに積極的に参加している。

特に、今回の東日本大震災のときには、赤十字からの要請により、本県の被災地に延べ約50名の団員を派遣し、瓦礫の撤去や汚泥の処理、また老人ホームでの介護援助、施設の清掃などの救援活動に貢献した。



▲赤十字防災ボランティアに参加した会員

(2) 介護保険関連施設などへの機能訓練指導員の派遣

関節可動域訓練、筋力維持・増強訓練、ADL（日常生活動作）回復訓練、立位訓練、歩行訓練など、県民の介護予防を支援するため、介護保険関連施設などからの依頼により、本会の機

能訓練指導員を派遣している。

- ・ デイサービスへ 10名派遣
- ・ 住宅型有料ホームへ（平成23年度） 10名 //
- ・ 高齢者専用賃貸住宅 10名 //

【救護ボランティア活動に関する事業】

各種スポーツ大会へのトレーナー活動を含む救護ボランティア活動を実施している。

- ① 茨城県ママさんバスケットボール
春季大会 秋季大会
- ② 霞ヶ浦カップ小学生ドッジボール大会
- ③ 茨城県少年空手道選手権大会
- ④ 全国中学校レスリング選手権大会
- ⑤ 第7回全国小学生学年別柔道大会茨城県
予選大会
- ⑥ 第65回国民体育大会レスリング競技県選
考会
- ⑦ 第3回那珂市近郊ミニバスケットボール
大会
- ⑧ 茨城県武道フェスティバル柔道大会
- ⑨ 第11回全国体操小学生大会

⑬ HERO'S カップ小学生ドッジボール大会

【申請書に係る IT 化への取り組み】

本会では、将来の IT 化を見据えて、十数年前より申請書を磁気化するシステムでのデータ化への取り組みを積極的に行い、インターネット回線を使ったデータでの申請書の提出を奨励してきた。

このことにより、現在では会員の約97%がインターネット回線で送信しフロッピーディスクを提出でのデータ送信を行っている。

なお、申請書を磁気化するシステムの未導入の会員については、本会で申請書のデータ入力を行っている。

このような状況の中、審査支払機関への申請書による請求は、申請書に被保険者の「自署」が必要となっているため、現在は電子データと紙の申請書を併用して送付しているが、時代のすう勢に対応しつつ、将来予測される申請書の電子請求義務化およびペーパーレス化へ向けて強力に推進している。

（広報員 荒井 健吉）

● 栃木県柔道整復師会 ●

【栃木県での活動】

私たちの未来を見据えるとき、楽観できる事柄ばかりではないように思えます。

いくつかの障害を挙げてみます。

- ・ 不祥事の増加
- ・ 患者の減少
- ・ 認知度の低下

これらは誰でも思いつく事項ではないでしょうか。

もちろん安定して来院患者を確保している先生もいらっしゃると思いますが、統計では栃木県内で開業する会員の25.9%は年間の保険請求額が500万円以下です。

収入の不安定さは、きれい事では済まされない実情に繋がっていく可能性となります。

先にあげた3項目は原因ではありません。結果です。

では原因は？と考えたときに真っ先に浮かん

でくるのが……

- ・ 患者のニーズの変化と多様化
- ・ 一般の方が持つ知識の質と量の向上
- ・ 私たちの改革意識の不足と一般社会との常識乖離

それぞれに対する栃木県での取り組みをご紹介します。

■ 患者ニーズの変化と多様化

近年のレセプトに占める「骨折・脱臼」の割合は、1%以下が当たり前となっているようです（日整統計より）。これはすなわち、「ほねつぎ」ではなくなっているという、悲しい事実。

現状から再び「骨折・脱臼」を数多く扱うことを目指すことはもちろん重要ですが、患者さん側が求めていることを提供する姿勢も重要と考えています。

私たちにできること、できないことをはっき

りと告げる。健康保険での取り扱いにこだわらない姿勢を示すことも重要でしょう。

カイロや整体は健康保険を使わず利用者を獲得しているではないですか！

栃木県の保険部では折に触れ「健康保険外での施術」の可能性、たとえば介護予防事業への参画や、トレーナー活動の可能性などを考えてまいります。

■一般の方が持つ知識の質と量の向上

EBM (あるいは EBT) への取り組みを行っています。

先日開催された当会主催の講演会にお招きしたドクターは「検査は基本的な診察で得た『診断』を確定し、患者さんと共に『納得』するための手段である」と言われました。

すなわち、現在の「検査至上主義・万能主義」に疑問を投げられています。

私たちの場合はいかがでしょうか。科学的な「検査」至上ではありませんが、「検査」を怠ってはいないでしょうか？

自分自身の診察結果を「患者さんと共に納得するために必要な検査」の重要性を深く考えてみてもよいのではないのでしょうか？

徒手検査・超音波エコーは自身で行えますし、MRI や CT も信頼関係を結んだ医療機関へ依頼できます。

画像や検査データを読み取る知識や技術を学ぶことは「決してマイナス要素とはならない」

と考え、定期的な講習を計画していきます。さまざまな画像データをインターネット通信で受け取るなど、提携病院との協力で実現していますので、患者さんのさまざまな疑問に、科学的な目でお答えできる環境が整ってまいりました。

■意識改革の必要性

『整形外科』という名称、現在では知らない方、ほとんどいないでしょう。

では『柔道整復師』の名称を「正しく」ご存知の方は？

寂しく厳しい現実ではありますが、「座して患者の来訪を待つ」「実績が何よりの広告である」「人伝での評判が最高の来院動機」——よく聞かされるお話ですが……。

機を窺い、私たちの PR 活動を展開することは、遅まきながら不要の事業とは考えられませんが、悠々自適に生活できる恵まれた先生はともかく、開業間もない方、これから独立開業を目指す方、あるいは柔道整復を学ぶ学生の皆さんが「柔道整復師となってよかった」と思える業界を作っていきたいものです。

私たちの「漠然と持ち続けてきた」価値観や常識は、現在の日本社会ではどのような評価をされているのか？ 社会の常識との乖離はないのか……今後も真摯に検証していかなければならないでしょう。

(広報員 塚原 剛)

● 群馬県接骨師会 ●

I. 県接骨師赤十字奉仕団活動

群馬県接骨師会は、平成18年4月より「群馬県接骨師赤十字奉仕団」として、全会員を日本赤十字群馬県支部へ登録、日赤の要請の下に被災者救護及び防災訓練などに参加している。

平成22年2月4日、群接会館で「群馬県接骨師赤十字奉仕団災害救護救援緊急出動隊」の団結式を執り行った。災害時、日赤から支援要請がきた場合、速やかな対応ができるように2つの班を編成した。

平成22年3月4日に実施された「県赤十字飛

行隊連携訓練」では、県北部に大規模地震が発生し被害甚大、を想定した訓練に参加した。群馬ヘリポートから飛行隊のヘリに搭乗し、被災地での傷病者救護にあたり共同作業を行った。

平成22年9月18日には富岡市で「平成22年度群馬県総合防災訓練」が開催され、6人の会員が参加した。

平成22年10月24日、みどり市では、「日本赤十字社群馬県支部災害救護訓練」が、関係機関25団体、412人が参加して行われ、会員は下腿や前腕の骨折、打撲などさまざまな負傷患者を処置した。



▲被災者の手当てをする原沢会員

平成22年11月14日には高崎市で「平成22年度高崎市総合防災訓練」に参加。都市型災害の訓練で、関係機関と連携して対処、臨機応変な対応ができることを証明した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の救護活動に、県接骨師赤十字奉仕団災害救護救援緊急出動隊の会員を日赤救護班の一員として1人ずつ計10人を随行。3月下旬から順次、被災地へ赴き骨折や打撲、捻挫などの応急処置をして救護にあたり、日赤の病院長をはじめ関係医師から高い評価をいただいた。

Ⅱ. 多目的ホールと地域への貢献

平成21年7月に完成した新会館は、青少年の健全育成のための柔道場および講習会の会場として有効活用している。

災害時、当会多目的ホールの畳敷き84畳を地域住民に開放して緊急避難場所とし、即応して救護救援活動をしている。

また緊急避難用物資（衛生材料と災害備蓄用食料及び飲料水・毛布と非常用簡易寝袋・簡易トイレなど、約200人分）を備蓄して地域住民を守るとともに保護する救護救援活動に対処し

ている。

Ⅲ. 地域支援事業

高崎地区では、会員が考案した「百歳体操」を毎月定期的に市の武道館・公民館で指導、高齢者の転倒予防のための体力づくりに役立っている。伊勢崎地区、板倉町でもこの取り組みが開始、実施されている。

安中地区は、安中市介護支援事業で公民館活動の一環として平成23年6月29日、7月27日の2回『転倒防止に効果のある百歳体操』を開催し、市民の健康保持と増進に協力した。

Ⅳ. 公開講座、休日当番防犯活動

年2回の生涯学習講習会では特別講演を一般公開講座として引き続き開催している。

前橋・伊勢崎佐波・桐生みどり・太田・高崎・富岡甘楽の6地区で休日当番制が実施され、地域住民の健康維持に貢献している。

『当番接骨師』として地元上毛新聞と、朝日・読売・毎日の3大新聞と産経新聞の群馬版や市町村の広報紙に掲載されているほか、休日当番の一欄表を会ホームページで公開している。

「安心・安全な地域づくり」を目指して、群馬県一円で開業している会員が「みんなをまもる接骨院」を統一テーマに、『かけこみ110番の家』運動に協力している。

広報は趣向を変え、一般向けとして、ぐんせつ健康月刊「げんき」を広報部が一丸となり作成、平成23年7月1日に創刊した。毎月、会員、各地区から公益性の高い投稿や記事が寄せられている。

(広報員 永井 毅)

※

● 千葉県接骨師会 ●

I. 公益社団法人移行に向けた準備

- (1) 定款及び諸規程の改正
- (2) 公益目的事業比率50%以上を満たすための諸事業の見直し。
 - これまでとの相違点は会員のみでなく「不特定多数の参加者対象」をコンセプトに事業を計画し、そのための事業の選定・会場の選択、そして広報活動の充実を図る。

II. 諸事業を見直すための組織・体制づくり（事業部の改編）

- 従来内外団体との親善事業を中心に行ってきた事業広報部を、公益事業を担当する中心部門として位置づけた。

また機関誌「友愛」を総務部へ移管し、公益的広報誌としての発行を目指すこととした。そのため記事の内容は、一般向けを考慮に編集する。
- 公益目的事業（公1）「県民の健康の維持に関する事業」を主に担当するため、機能訓練対策委員会および防災対策委員会を事業部の管理下とした。

III. これからの取り組みと実績の評価

(1) 千葉県少年柔道大会の公益事業化

平成23年度から業界関係道場に限定せず、広く千葉県下道場に参加を呼びかけた結果、52道場・延べ436名の少年少女が参加、会場を広い試合場・広い観客席を兼ね備えた船橋市総合体育館「船橋アリーナ」に設定、多数の一般ギャ



▲健闘を誓う

ラリーにも参加いただいた。

ご来賓の船橋市教育長より「この会場で開催される初めての大規模な柔道大会です。子供たちの心身の育成に最適な素晴らしい行事です、これからもよろしくお願ひしたい」との讃辞と、多くの参加道場関係者からは来年もぜひ参加したいとのコメントがあった。

(2) 災害救護体制の拡充

- 防災対策委員会を新に設置、大規模災害発生に備え各支部との緊急時連絡網を同報メーリングリストで組織した。
- 東日本大震災被災者への救護活動に参加、この経験を今後の活動に生かしていきたいと参加者からのコメントがあった。
- 東日本大震災被災者への義援金活動も日赤および千葉県を通じて実施され、さらに支部でも義援金募金イベントに参加した。



▲チーバ君と共に

(3) 県民公開講座の開催

公益事業の一環として平成21年度より広く一般県民を対象に県民公開講座を開催している。会場をよりアクセスしやすいJR千葉駅・ペリエホールに設定、多くの市民が聴講に訪れ、大変好評であった。

第1回 平成22年2月11日（日）

『男と女ではかかりやすい病気が違う』

天野 恵子先生

第2回 平成23年1月23日（日）

『心と体』

加藤 諦三先生

第3回 平成24年2月5日（日）

『気持ちの良い排泄のケア（仮題）』

西村かおる先生



▲指導する船橋鎌ヶ谷支部会員

(4) 介護予防事業

機能訓練指導員の資格を生かした実績として船橋鎌ヶ谷支部では、鎌ヶ谷市（現在は鎌ヶ谷市社会福祉協議会）と業務委託契約を締結し、要支援・要介護1程度の高齢者を対象としたサテライト方式による介護予防講座（健康増進体操教室）を毎年開催して高齢者の疾病予防・QOL向上に寄与している。

参加者にはリピーターも多く、インタビューをしたところ「朝起きるときのギシギシ感がなくなった」「気持ちが前向きになった」「ビデオのみでなくオリジナルに工夫した体操をやってくれるので飽きずに楽しく続けられる」「痛みの相談もできるので大変助かっている」といった感想が多く、大変好評であった。

(5) ホームページの充実

これまで以上に一般の方が興味を持ってアクセスしやすいよう、内容を考慮し作成する。

結 び

これまですでに苦労して、受領委任を含めた

形での公益法人認定を獲得した都道府県の団体が、内部一般会員の無関心層や批判層のあまりの多さに、組織の脆弱さを危惧していることを参考にさせていただき、公益法人への移行対策をこれまで行ってきてはいるが、さらに強い組織にするための意思統一を図る上でも、公益法人認定の必要性に関する内部への情報解説（公益法人認定の必要性＝受領委任払い制度を堅持するため・受領委任の意味？・なぜ接骨院だけに認められるのか？・三者協定とは？）といった「石橋を叩いて渡る」念には念を入れた、内部一般会員に対する初歩的な事項の解説も必要と考える。

介護予防事業に関しては、地域行政の考え方、それに伴うシステムの相違といったさまざまな制約はあるが、内外の成功例などを参考に拡大発展させていきたい。

スポーツ大会などでの医療応急救護や、トレーナー業務でのボランティア活動も、昨年度本県で開催された「ゆめ半島千葉国体」および「ゆめ半島千葉障害者大会」においての輝かしい実績（県内15会場に延べ130名の本県社団会員が参加）をふまえ、今後も積極的に行っていききたい。

大規模災害時における応急救護ボランティア活動も、これまで参加してきた「九都県市総合防災訓練」や、各地域行政と協定を締結し参加してきた「市町村における防災訓練」を継続発展させるとともに、今回の東日本大震災における救護ボランティア活動を分析検討し、今後に生かしていきたい。

（広報員 渡辺 勇）

● 神奈川県柔道整復師会 ●

1 受領委任払い制度の円滑化が県民の利便性と経営面の安定となり、より良い施療に

- 柔道整復療養費の算定基準及び自動車賠償責任保険についての講習会
- 新入会員に対して毎月の支給申請書の作成、提出に関する講習会
- 新規入会（2年以内）会員を対象に健保、自

賠責、労災取り扱いに関する講習会を年間2回開催

保険部において受領委任払い制度並びに保険取扱いの講習を行い、支給申請および入金金の円滑化を図ることで経営面での安定につながり、結果として県民の柔道整復施療での早期社会復帰ができているものと考えます。

2 柔整学技と最新の医学およびスポーツ医学・整形学を学んで施術に生かす

- 県民が健全なる生活を送ることができるように健康増進意識の高揚を目的に学会、講習会、研究会を公開開催し、斯業の研鑽、技術の振興に努める
- 県内各地域（支部）ごとに講習会を企画し、近隣の専門医などとの医接連携を行う
- 新規入会の会員などへの卒後研修・生涯学習を目的に講習会を開催し知識・技術の伝承と向上を図る

3 柔道の普及で転倒時のケガ予防

- 青少年の健全なる心身育成に各地域大会を後援し柔道の普及発展を図り、また主管開催大会を行う
- 県民の転倒時のケガ予防につながるので柔道の普及をめざす

4 社会貢献を目的に救護ボランティア活動を推進する

- スポーツ競技を通じて健康増進・維持に努める県民に対して、ケガの予防および競技力向上のため、応急手当として救護活動を行う
 - ① 全国家庭婦人バレーボール神奈川大会（やまゆり杯）救護員派遣
 - ② 各地区におけるイベント行事への出展と救護ブース
 - ③ 12時間耐久北丹沢山岳トレイルレース救護所設営
 - ④ 地域自治会運動会などへの救護員派遣
 - ⑤ 県内開催の柔道大会への救護員派遣
- 柔道整復技術の利点を実際のスポーツ競技現



救護ボランティア活動



▲開会式

場で認識してもらおう

- 競技中の事故に対して競技続行目的にテーピングなどの処置を行うために会員に対してテーピング技術の向上を図り講習会を行う

5 大規模災害発生時に救護隊を組織し県内外に派遣

- 県・各自治体と締結した協定に基づき被災者の救護に当たる。またそのための訓練活動に参加する
 - ① 山岳レース会場を被災地と想定し災害時自働参集訓練を行い、その検証をする
- 救急救命講習会を開催し、その技術の向上をめざす
- 応急手当普及員として自主防災のための応急手当処置を県民に普及活動を推進する
- 各地域への派遣のための命令・指揮系統訓練を行い、その不備を検証し迅速な行動を行えるようにする
- 備蓄庫を設置し災害時・派遣時の資器材の備蓄とその管理を行う

6 柔整師の持つ技能を生かしながら機能訓練および予防介護分野に寄与する

- 機能訓練指導員として資格を取得し高齢者な



ど、県民の健康増進を推進する

- 講習会を開催しその資格の取得と更新講習会の開催などを行う

7 日祭日および年末年始に休日施療を行い県民の健康不安を和らげる地域活動に参画

- 県内では1自治体であるが助成事業として休日施療を実施し成果を上げているので、今後は各地域に推進する
- 柔整技術で補完できないものは速やかに医療機関に搬送などできるよう地域医療機関との連携を行い、地域緊急医療活動の一助を果たす
- 地域における行政主催イベントでの不慮の事故に対して適切な応急手当てを施すなどの救護活動を行う

8 県民等に本会が行う公益活動の情報を発信し柔整活動の周知を行う

- 広報誌、会報ならびにHPを作成管理し、本会事業を広く公開する
- 会員の公益活動取材し、県民に柔整事業の有益性を公開する

- 次代の柔道整復師（養成施設生徒）に対して本会活動および柔整業務の周知を図る

以上8項目を公益事業と捉え、

- ① 受領委任制度の活用により、適正な保険制度運用を図る
- ② 会員の医療知識の向上と柔整学問と技術の向上、振興を行う
- ③ 柔道競技を通じて青少年等、県民の体位向上、健康増進をめざす
- ④ さまざまなスポーツ競技の振興と安心して競技活動が継続できる環境を整える
- ⑤ 柔整業務の社会的有用性を強く主張する
- ⑥ 県民の要介護者の健康維持増進に繋がる活動の一助となる
- ⑦ 県民の緊急時医療体制を補完し健康不安を払拭する
- ⑧ 本会活動を広く県民に広報する

ことで本会事業を推進し柔道整復師として活動が県民・国民の健康増進・維持に役立つことを理解していただくことを目的に努めたいと考えております。

(広報員 白鳥 輝夫)

※



〈表紙解説〉
「渡良瀬遊水地の朝」
（社）群馬県接骨師会広報部 永井 毅
渡良瀬遊水地は、群馬県板倉町の東に位置し、茨城、栃木、群馬、埼玉の4県の県境にまたがる面積33km²、治水容量17、680万m³の遊水地です。
谷中湖周辺には親水多目的、スポーツ、史跡保全、子供広場などの各種ゾーンがあり、スポーツやレクリエーションの場所として親しまれています。
冬晴れの日、川沿いの土手からは、視界に熱気球が浮かび、遠く富士山、筑波山、男体山、榛名山などが望めます。早朝には関東圏から多くのアマチュアカメラマンが訪れます。広大な土地で、年間を通じて写真撮影ができ、また関東でも有数の探鳥地になっています。撮影当日は、陽が昇りきらない内に鳥の群れを待つシャッターを押しました。

日 整 公 益 論 壇

受領委任払いの行方

公益社団法人東京都柔道接骨師会

広報部長 新井 宏

さらば！柔整崩壊！

広報誌『コンパス』22号の巻頭特集・抜粋紹介

日本は今、少子化によるサイズダウンが顕著化し、人口増加を背景に設定した制度や仕組みには徐々に綻びが生じ始めている。更には、高齢化や恒常的な経済不況からの格差が問題となると、国中のあらゆる分野で改革が求められ、政権交代直後の平成21年の事業仕分けでは、請求額の地域格差や資格者急増を理由に「柔整療養費」が問題視され、翌年の改定では4部位目包括等が実施された。そして、「無駄を排除すべし」といった国民ニーズを背景に、ついに昨年秋には「社会保障と税の一体改革」にも手がつけられることとなった。

都柔接広報部では、ここ数年「外部から求められて改革するのではなく、業界が自ら先んじて改革案を提示し、自浄意思を可視化できる形で柔整改革を実行すべきだ」と都柔接広報誌上で繰り返し訴えてきた。しかし、同時進行で「公益法人改革」への対応が求められると、業界改革は難航し、業界全体を貫く多くの問題が先送りされてしまった。

そうした流れの中での不正摘発が相次ぎ、臨床整形外科学会のシンポジウムでは「受領委任の廃止」までを含めた適正化を求める強圧的意見が出され、厚労省の社保審医療保険部会の「柔整療養費審査の見直し」の検討方針決定というニュースがマスコミに流れると、保険者の療養費適正化への動きも活発化し、今正に医療関係団体から柔整療養費の現状を改善すべしという大合唱が起こっている。結局、再び外部からの指摘が先行する形となり、柔整業界の自浄改善への対応は大きく遅れをとってしまったと言わざるを得ない。しかし、驚くことにこれらの指摘は、我々の目指す改革方向とピタリと一致している。

いみじくも、昨年10月に発刊した都柔接広報誌『コンパス』22号の巻頭特集『さらば！柔整崩壊！』では、その前号・前々号に引き続き『我々が自ら「柔整療養費審査の見直し」や「受領委任（協定）の見直し」を提案し、関係機関と協議する必要がある、個人契約者への対策を含めた業界改革の実現には、何よりも公益社団法人の認定取得が重要な意味合いを持つ』と、外部から求められた指摘とほぼ同様の改革論を事前に示していた。一人でも多くの柔整師が、少しでも早くこの危機を実感し、一刻も早く自浄改革を進める必要がある。そのためにも、今回、都柔接広報誌の一部を抜粋して、日本中の柔道整復師ならびに地域で接骨院に通院されている一般の方々にもご紹介したいと思う。

（これ以降コンパス22号巻頭からの一部抜粋）

〈前 略〉

柔整の「受領委任」の制度は、一体誰の為にあるのだろうか？ その原点を思い出して欲しい。この制度は「患者さんに経済面や労力で大きな負担を強いることなく、安心して怪我の治療に通院できる環境を維持する」ためにある。受領委任は都民のためのものであり、地域住民、患者さんのためのものなのだ。それを維持するための活動だからこそ、この制度は「公益」以外の何ものでもないのである。では、なぜ接骨院だけに受領委任が認められているのだろうか？ この点については、鍼灸師会が接骨院同様に受領委任を認めて欲しいということで訴えを起こした千葉地裁の判決文（平成16年1月）があるので内容を確認してみよう。

-
- a 整形外科医が不足していた時代に治療を受ける機会の確保等患者の保護を図る必要があったこと。

b 柔道整復師法17条ただし書に基づき、応急手当の場合には、医師の同意なく施術ができること等医師の代替機能をも有すること。

c 施術を行うことのできる疾患は外傷性のもので、発生原因が明確であることから、他疾患との関連が問題となることが少ないこと。

療養費の中で柔道整復師にのみ受領委任が認められている法的根拠がここに示されている。しかし、柔道整復師法には「(第3章第15条) 医師である場合を除き、柔道整復師でなければ、業として柔道整復を行ってはならない」として、法のもとに資格と業務を守ってはいるものの「柔道整復師であれば受領委任が使用できる」とはどこにも記載されていない。

つまり、柔道整復師であれば柔道整復術を行うことは法律で守られているが、それがそのまま健康保険法での受領委任を認めている訳ではない。療養費を扱う多くの職種の中で、柔道整復師にのみ受領委任が認められた理由は、あくまでも都民・地域住民の利便性のためという「公益性」の存在が最前面にあるからに他ならない。決して柔道整復師という資格に受領委任が付随してくるものではない。

さらに、接骨院(柔道整復師)が健康保険を扱う場合に於いては「明確な原因のある外傷」に限定される。この部分への正しい理解がないままに開業し、慰安行為までもを保険請求してしまう者が増え、メディアの紙面を汚している。学生教育に於いてもこの部分をさらに徹底すべきであろう。

では、接骨院で受領委任が認められている裏付けは一体何か？

その背景には、もう一つ大きな仕組みが存在することを忘れてはならない。それは、各都道府県社団接骨師会会長・都道府県知事・地方厚生局局長という三者による「協定」の存在である。これを三者協定(団体協定)と呼び、これを基として「受領委任」は成立している。

では、柔道整復師なら誰でも受領委任が使えるということなのだろうか？ それについては、前項で示した「三者協定(団体協定)」の存在によって、昭和63年までは各都道府県の社団に属さない限り受領委任は使えない状態にあった。ところが、「柔道整復師の資格上の平等から、



社団に属さない柔道整復師にも同様に受領委任を使わせるべきだ」として福島地裁に訴訟が起きると、昭和63年に「団体協定に準ずる」ことを前提として、国が和解に応じてしまったのだ。白黒を決定する判決に至らぬままのこの和解によって、事実上社団に属さない柔道整復師にも受領委任が認められることとなった。

しかし、個人契約が誕生した16年後に出された前掲の千葉地裁の判決には『健康保険制度は、被保険者及び被扶養者の生活の安定を要請したものであり、同法には、療養費の支給につき施術者の権利利益の保護を目的とした規定は存在していない』と明記され、この制度が柔道整復師の利益を守るために制定されたのではなく、あくまでも患者である国民の利便性を考慮し、それを守るために存在しているということを改めて示している。

官僚の天下り防止をテーマに始まった公益法人改革は、これまでの問題点を洗い出す中で、本来「公益」であるべき社団法人・財団法人が収益事業等をも行っていないながら、その名のもとに課税を免れている事例があることが判ると、国の法人税の減収への改善策とも合わせて、課税できる法人を増やすことをも盛り込み、これまで以上に遥かに高い基準を設定した「公益社団法人・公益財団法人」を従来通り公益法人とし、その一方で、登記作業をするだけで認可されるが株式会社同様に課税できる「一般社団法人・一般財団法人」を設け、明確に区分けを行った。この改革に伴って、これまでも公益であった柔整業界の各都道府県社団法人も、公益社

団法人か一般社団法人の何れかを選択する必要が生じるようになった。

そこで、多くの関係者、顧問や知識人に繰り返し問い合わせをした結果では、これまで公益法人として認められていた組織が一般社団法人へと切り替えた場合に、受領委任等を担保する「協定」をそのまま維持できる可能性は限りなく低いという回答を得ている。だが、これも移行申請が終わる平成25年12月1日になってみなければ、正確なことは分からない。

しかし、いざその日になったら協定が消滅し、受領委任は使えなくなったというのでは、その地域で接骨院に通院している患者さん達が困ることになる。

公益社団法人の認定を得ることによる一番大きなメリットとは何か?の問いへと話を進めよう。

それは大きく分類して3つある。1つ目は、何を置いても「受領委任がそのまま利用出来ること」である。しかし、これまで同様に、何の努力もしない個人契約者までもが、同じ柔道整復師の資格を有するというだけで、芋蔓式にそのまま受領委任が許されてしまうのでは、苦労した者のメリットにはならないのでは?という声もある。確かにその通りだ。これまでも懸命に公益活動を展開してきた社団所属の柔道整復師ばかりが、公益活動費として会費を払い、厳しい基準をクリアする努力をし、組織の構造改革をして、行政との折衝や地域支援事業等の新たな公益活動への参画をも模索し続けてきた。何もしない個人契約者との間には大きな差があるのは明白だ。

とは言え、新たな法律で「公益法人」に認定されることが直接受領委任の堅持につながるというなら、何を置いてでも確実に受領委任の堅持につなげられる努力を最優先すべきだ。

2つ目のメリットは、これまで法的な根拠が薄いとされてきた我が業界の受領委任制度であるが、今回、都柔接の得た認定書には、公益目的事業の項目に、明確に「受領委任払制度の推進に関する事業」を盛り込めたという事実である。この公益法人改革法という新しくできた法律の、厳しい規定に基づいて組織を修正し、それによって認定をされ、新法人として登記を済ませたということになれば、それは新たな法律による法的な裏付けを得たということと同じ意

味である。

3つ目は、この法律によって規定された非常に高い基準を満たし、都知事が認定をした信用の証を手にしたことである。この「公益社団法人」という称号は、今後どのような組織や行政との交渉に於いても、強力な原動力となることは間違いない。

〈中 略〉

現在、日本では世界的にも例のない速度で少子高齢化・人口減少が進行している。これまで日本政府が進めてきた政策や制度は、それなりの結果を出し日本を豊かにもした。しかし、それは戦後復興に伴う爆発的な人口増加という時代を背景として、すべてが右肩上がりに増加するとの想定に基づいて作成されたものだ。

そのため、現在のように人口が徐々に減少する時代になると、制度維持のために想定していた税収や社会保障費と現実の収支との間に大きな差異が生じはじめ、様々な問題が発生するに至っている。あらゆる意味で日本という国がサイズダウンを始めていることは間違いなく、日本の財政は無駄の排除を検討し実行していくことになる。

実は「無駄の削減」の1つに、今回の「公益法人法改革」があることは先述した。さらには、医療制度自体でさえその構造改革を強く求められているのが現状である。しかし、それを逆行するかのように09年度の国民医療費は前年度比33.4%増の36兆67億円となり、3年連続で過去最高を更新した。

そうした中、日本医師会では、一早く対応策を検討し、先ず何よりも①国民皆保険制度を堅持する必要を訴え、また同時に医師の質の向上や診察の効率化を図り、検査や投薬での重複を避けるなどの②医療費適正化の実現、医療費を国民が負担可能な範囲に抑えるという方向性を考慮した上で、③給付と負担の関係については、老若を通したそれぞれの世代で、公平で且つ透明で分かり易いものとするという自らも基本方針を示している。

厚生労働省では、さらに「免責制」の導入による公費負担のコストダウンや介護保険との対応区分を出し入れするなど、医師会と対立する方法の模索をも進めている。

健保連（健康保険組合連合会）は、平成21年

度に過去最悪の5,234億円の赤字を記録したことから、昨年度は全体の約3割あたる415組合で、0.22ポイント増の7.67%まで保険料率の引き上げを行った。つまり組合員（保険証を使用する患者さん）から徴収する保険料を引き上げたということだ。

にもかかわらず、昨年度の赤字額は4,154億円に達し、15組合が組織を維持できずに解散し、現在は1,458組合となっている。さらには、このうち76.5%が赤字という状況にあるという事実を、我々は知らぬ振りではいられない。

こうした健保組合の財政逼迫状況からも想像できるように、このままの仕組みでは現在の国民皆保険制度が容易に維持できるとは思えない。審査強化・適正化の推進は、支払い者側にしても生き残りをかけた苦肉の策であり、請求者となる医師会をはじめとする我が業界でも、適正化へ向けた取り組みは必至となる。

特に当業界では、仕分けの際に指摘されたような負傷原因と負傷部位の不一致、多部位率が異常に高い等の、明らかに整合性に欠ける不備な請求への審査強化は、業界の存続をかけた取り組みとして推進しなければならないだろう。また、営利目的の請求代行業者が、一方でこれまた営利のために二次審査会社をも経営する等といった愚行を業界内で許してはならない。

〈中 略〉

柔道整復師に関する不祥事の報道が新聞等で続いている。今、柔整業界に求められることは、何よりも社会からの「信頼回復」であり、その実現には、柔道整復師という資格に関わる業界すべての者が連携し、柔整業界全体に厳格なルールを早急に策定する必要があるように思われる。そして、社団会員であるか個人契約者であるかを問わず、新しく作成する共通のルールに従わなければ柔道整復師として仕事が続けられなくなるような、強い自浄努力を業界が自らに課し、実行せねばならない。

その実現は非常に難しいことは事実だが、たとえ柔道整復師が怪我をした人達にどれだけの有効性を示すことが出来たとしても、財源確保が難しい今の日本という国の事情からは、請求に対してはこれまで以上の透明性やコンプライアンス（法令遵守）を実現させ、不正や誤りを排除しない限り、次の時代を拓くことは許され

ないだろう。まずは、そうした危機感の共有を行わねば、受領委任どころか資格自体や業務の内容までもが存続の危機に晒されかねない。

そうならないためにも、すべての柔整師の軸となるものが必要なのだ。それをどこに置くのか？ これも難しい問題だが、今回、受領委任を法的に確保し得た「公益社団法人」に置くのが最も妥当な落とし所だと考える。

今回の公益認定を契機として、さらに地域住民の安心安全の環境を持続可能にする為には、公益認定を得た都道府県社団は、地方厚生局・各県知事との間で締結している（旧）協定の見直しを行い、新たな「公益社団法人」として受領委任をしっかりと確保し、再スタートをすべきであろう。

さらには、日整とは別に、また平行してでも、それぞれの都道府県ごとに共済保険の協定を締結し、全ての健康保険に穴なく完全な状態で受領委任が適用できる環境を、それぞれの都道府県社団が独自に構築する必要があるように思う。移行申請後に共済だけが使用不能とならないためにも、是非とも各県社団にはそれが必要であり、速やかな対応が望まれる。

これまでの「社団」が新たな法律に従って「公益社団」に生まれ変わり法人登記も新たになる。それと同時に、それぞれの名称や権利、義務も変わることになる。そして、何よりもそこにいる我々柔道整復師の取り組む姿勢や志をもう一度確認し合い、組織自体の強化を進めなければならない。

折角得た公益という「冠」だけでは組織強化は完成しない。実態は行動で示す必要がある。

〈後 略〉

最後に、本稿をご読了された上で、今回ご紹介させていただいた当会広報誌『コンパス』22号の巻頭特集の全文を熟読したいという方には、是非、都柔接広報部までご連絡をいただきたい。

我々は「開かれた業界」を実現し、「接骨院」を必要としてくださる各地域の人々のために、日本中の全ての柔整師との「情報の共有化」を実現させたいと切に願っており、可能な限りの対応（送料自己負担にて発送）をしたいと考えている。

連絡先：〒113-0033 東京都文京区本郷1-11-6

公益社団法人東京都柔道接骨師会 広報部

私の夢

「挫折から 得た夢」



帝京大学医療技術学部柔道整復学科

4年 内田 知見

私は18歳のとき、囲碁棋士になるという夢を諦めました。

碁の勉強に専念するため中学校の出席率は半分、高校も半年で辞め、プロ棋士の先生の下へ内弟子に入り2年間修行した後の決断でした。

これしかない道を決めて8年もの歳月を費やしたあと、その夢が消えて私に残ったものは何なのか。

私が勝てなかった原因、それは「負けたらどうしよう」という弱気な心だったのじゃないか、と思います。負けたときの言い訳のために、見栄の良い手を打っておく。強気に打ったように見せておく。囲碁という、自分と相手との一对一の戦いで、自分を偽っているようでは、そもそも強くすらないのは必定でした。

囲碁をあきらめて、こんな私に何ができるだろうと、1年間悩みました。高卒認定試験は親の助言で取ったようなもの。大学に行くことすら考えていませんでした。

19歳の誕生日を迎えたとき、来年成人するという現実を突き付けられて、ようやく大学に行

くことを本気になって考え始めました。その先に、帝京大学が柔道整復学科を新設するという情報を聞きました。柔道整復師という名前は、まだ囲碁棋士を目指していた中学生の頃、行き帰りの電車内の広告にそんな資格の名前が書かれてあったな、という程度の認識しかありませんでした。でも調べてみたら、小さい頃しょっちゅう転んで捻挫していた私の足を、幾度となく治してくれた接骨院の先生のことだと分かり、ああ、これはなんて素敵な仕事だろうと一気にやる気が出てきました。

医療ならば、相手を助けるために、自分を偽って手を抜くことなど絶対にできはしないし、私はそんな人間にはなりたくない。囲碁を止めて自分が見つけたものとは、勝負のためではなく、自分の力を人の幸せのために向けるという一つの道筋でした。

柔道整復学科が設置されるという帝京大学宇都宮キャンパスは理工学部が主体であり、生物学や医療工学を学ぶ上でも十分に役に立つ。そう考えた私は、自宅から通える距離ということ

もあり、迷わずこの大学を選びました。

実際に学べば学ぶほど発展途上だと知る柔道整復の世界で、大学で一期生として後輩を引っ張っていく責任も、嬉しい緊張感であり、使命感も感じます。

中途半端で終わった囲碁のようになりたくないからこそ、人体の自然治癒力というものを根本から知るために、同大学理工学部バイオサイエンス学科の大学院の、塩川教授の研究室に行くことに決めました（塩川教授は本務は柔道整復学科の学科長ですから、細胞の性質の基礎研究において、面白い研究生活が送れると期待しています）。

柔道整復学は一度挫折してから追いかける、二度目の夢。「もしかすると、柔道整復師になるために私は囲碁をやっていた」のかもしれない。そう思えるくらい私はこの道が好きになっており、また、やりがいを感じています。

だから、将来はどんな柔道整復師になりたいかと聞かれたら、この資格が自分に新たな夢を与えてくれたように、「医療を通して人々に夢を与えられるような柔道整復師になりたい」と答えます。そして、もしも夢が見つからない人がいたならば、「じゃあ、柔道整復師になるべきだ」と自信を持って自分の姿を見せられるように、日々努力し続けたいです。

私たち柔道整復師は 全国各地で活躍しています。

健康づくり、防災・救護、スポーツボランティア、
未来を担う子供を育てる柔道大会、介護など

●——公開健康講座・講習会・学会——●

群馬県

第35回 ぐんせつ学会

第35回ぐんせつ学会を平成23年10月16日(日)午後1時から群馬県公社総合ビルで開催した。

櫻井保男会員(高崎・富岡・安中地区代表)が「温冷療法 温めてただちに冷やす」、家中周作会員(桐生・太田・館林地区代表)が「第5中足骨骨折テーピング固定法—考察」、山岸稔也会員(渋川・沼田地区代表)が「腰部外傷患者の自己管理について」、古平和典会員(前橋・伊勢崎地区代表)が「接骨院(整骨院)に関する意識調査」と題して研究発表を行った。

群馬県では県内を4つの地区に分け、各地区の学術担当者が日頃から研究を続けている。会場では学術の研鑽と技術の向上を目的に多くの会員が聴講した。

第1発表 櫻井会員

「温めてから冷やす効果」



▲会場を埋めつくす会員

外傷により著しく腫脹がある症例に対し、損傷部位を早期に温めてただちに冷やす「温冷療法」を28年前から実施してきた。

3つの症例を紹介。乾性電熱ホットパックと冷却湿布を使用し施術。温冷療法を施行した結果、血液循環が一時的に促進し、冷罨法でそれを抑制する。これを繰り返すことで、腫脹・疼痛・皮下出血斑の症状が早期に改善され、施術期間の短縮が図られた。『温冷療法』により限られた施術期間の中で最大限の効果が発揮された。

第2発表 家中会員

「テープ固定で仮骨形成」

自宅近くで敷石の角につまずき、過度に内反し左足を損傷した症例を紹介。

カット綿と非伸縮性テープ、伸縮性テープを使用。綿花で骨折部を押さえつつ、テープで押し込むように貼る。

患部にテーピング固定を施行し、骨折部を安定させることで歩行が可能となり、仮骨形成が促進された。歩行開始がリハビリ期間の短縮に繋がり、治癒期間の短縮が得られた。

第3発表 山岸会員

「生活動作の有用性」

腰部捻挫では、症状の早期回復のためにも患者さん自身が『生活動作の自己管理を習得』することが施術と同等に大事である。

①立ち方、②歩き方、③椅子の座り方、④腰が痛いときの寝方、起き上がり方、⑤物の持ち方、⑥立ち仕事、⑦掃除、⑧車の乗り降りにつ

いて指導内容を紹介。

腰部外傷で2～3週間を経過した患者100名を対象としたアンケート調査を行い、自己管理ができたと答えた患者さんの8割以上に症状の改善が見られ、指導後には患者さんの治療に対するモチベーション向上に効果があった。

第4発表 古平会員

「知識と技術の研鑽を」

10項目にわたるアンケート用紙を作成し、接骨院（整骨院）が現代の社会においてどのようにとらえられているのか意識調査を行った。

群馬県内を4地区（中毛・東毛・西毛・北毛）に区切り、期間は今年3月1日から5月10日。アンケート用紙を群馬県内の会員全てに送付し、患者と患者の家族から567件の回答を得た。

問4「なぜ最初にそこで診てもらいたいのかその理由をお聞かせください」の項目で「接骨院」と回答した方々は、かかりつけ、家から近い、待ち時間が少ないなど回答、地区特性はなかった。

これらの回答から、健康保険が使えない場合には接骨院を受診しない回答が60%、医療機関を選ぶポイントの一番が「治療の腕がよい」などの結果が出た。

これを踏まえ、現在の受領委任払いの堅持と患者さんの期待に応えられるよう日々精進することの必要性を説いた。

（広報員 永井 毅）

千葉県

平成23年度 学術講演会 研究発表会

平成23年10月2日（日）千葉県接骨師会館において本年度の学術講演会・研究発表会が開催された。

講演に先立ち田中徹二副会長は「本日の講師根本先生は、関節のスペシャリストとして多数のテレビ・雑誌などで紹介され、非常にご多忙の中、本年3月17日（日）東京ベイ幕張ホールで開催される予定であった本県主管の、日本柔道整復師会第33回関東学会千葉大会での講演をお願いいたしましたが、東日本大震災の影響で中止せざるを得ませんでした。

このたび再度のお願いを快くお受けいただきましたので、会員の皆さんにおかれましては、学術技術の研鑽を深めるためしっかりと勉強していただきたい」と挨拶された。

続いて椎名学術部長より次のとおり講師プロフィールが紹介された。



▲講演する根本先生

〈講演〉

「変性性膝関節治療の現況」

北習志野花輪病院 院長

医学博士 根本昌幸先生

〈講師プロフィール〉

- 1956年 茨城県生まれ
- 1982年 順天堂大学医学部卒業
- 1993年 米国ミネソタ州メイヨークリニックフェロー
- 1995年 医学博士号授与
- 2003年 北習志野花輪病院 院長就任
- 2006年 千葉日報に人工関節手術記事記載
- 2006年 テレビ東京「主治医が見つかる診療所」出演（関節のスペシャリストとして）
- 2009年 テレビ東京「主治医が見つかる診療所」再度出演（最後の砦人工膝関節のスペシャリストとして）
- 2010年 週刊女性2月2日号 特集「ひざ痛」これでさよなら！監修
- 2010年 人工膝関節置換術 1100例突破
- 2011年 医療法人 成春会 理事長就任
- 2011年 健康雑誌『壮快』8月号 膝の痛み記事掲載
- 2011年 第3回日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会発表
「当院に於ける人工膝関節置換術後合併症を減らすための工夫」

2011年 人工膝関節置換術 1250例突破

〈所属学会〉

日本整形外科学会 整形外科専門医
日本整形外科学会 リウマチ専門医
日本整形外科学会 スポーツ専門医
日本リハビリテーション医学会 臨床認定医



講演は変形性膝関節症の定義・症状・進行度による治療法の種類（大腿四頭筋強化訓練などの運動療法、消炎鎮痛剤、ステロイド、ヒアルロン酸の関節内注射、骨粗鬆症予防薬の投与、足底板での装具療法、人工膝関節置換術での手術的治療）を説明。

そして講演のメインテーマである人工膝関節置換術の概要について実際の手術内容を3D動画映像にて非常にわかりやすく解説、入院期間、耐用年数、術後の痛みのケア、合併症などのリスク回避、後療のリハビリテーションなど詳細に解説された。

特に関節のスペシャリストとして多数のメディアで紹介されるに至った要因は、従来の一般的な手術法では約20cmの傷を必要としたが、最小侵襲手術（MIS人工膝関節手術）のため、短時間手術により出血を最小限に抑え、そのため出血を抑える止血帯を用いないため、静脈血栓症や肺梗塞などの合併症のリスクも少なく、輸血も必要としない。よって筋肉や皮膚、骨へのダメージが非常に少なく、早期に日常生活へ復帰できる、体に優しい手術と説明された。

そして先生の目指すところは、患者さんの膝の痛みを解消することでQOLが向上し、笑顔で明るく日常生活を送るお手伝いをするということと述べられた。

〈学術研究発表〉

- I. 「肘・指・手首に対し、体幹部の反応点へのアプローチ」 房総支部 山田 典孝
- II. 「足底部挫傷における運動療法」 松戸支部 河合 竜三
- III. 「プロテックⅡを用いた急性腰痛へのアプローチの考察」 船橋鎌ヶ谷支部 岡崎 隆司
- IV. 「大災害県外避難所へのボランティア活動の一考察」 松戸支部 伊藤 康裕



▲挨拶する田中副会長



▲研究発表者・学術部長と三役

VI. 「ヘルスサポート・コーチングを活用した積極的休養法」 南総支部 元吉 正幸

〈特別報告〉

2011世界柔道選手権大会
柔道国際医科学シンポジウム パリ大会発表
「摩介法（活性豫備法）に学ぶ柔整技法の一例」 市川浦安支部 池畑 啓作

以上、それぞれの会員が日常施術業務の中で研究し結果を出した治療法や、ユニークな視点での治療法、そして今回の東日本大震災ボランティアでの経験分析、海外での研究発表の報告など、非常にバラエティーに富んだ興味深い内容の学術研究発表会となった。

その中で平成24年3月11日（日）「つくば国際会議場」にて茨城県主管により開催される「公益社団法人日本柔道整復師会第34回関東学術大会茨城大会」での千葉県代表発表者は、船橋鎌ヶ谷支部 岡崎隆司会員の「プロテックⅡを用いた急性腰痛へのアプローチの考察」に決定した。

（広報員 渡辺 勇）

新潟県

公開健康講座

本会の公益法人移行認定に向けて支部組織が地区組織に編成されることを見越して、各地区において地域住民を対象にした公開健康講座が開催されました。

具体的には、地区におけるの公益事業を実施する体制を整える目的をもって一般市民への公開講座を兼ねて開催することにより会員および一般市民に成人病予防の大切さと健康増進意識の向上を図る目的で行われました。

■魚沼地区学術研修会公開講座

「こうして防ぐ肥満と糖尿病」

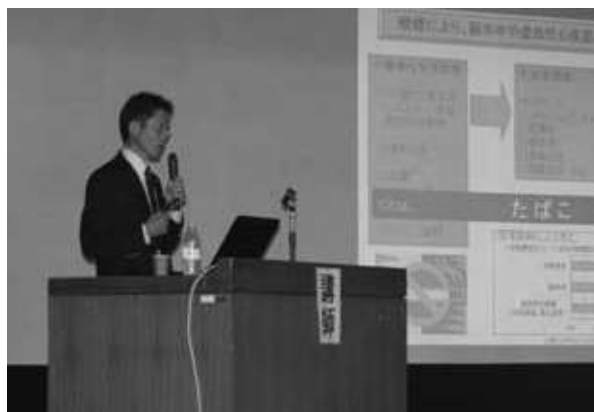
平成23年10月15日(土)、魚沼市小出郷福祉センターにおいて、魚沼地区学術研修会公開講座「こうして防ぐ肥満と糖尿病」が、地域医療魚沼学校副校長兼魚沼塾長・上村医院院長の上村伯人先生を講師にお迎えして開催されました。

健康診断などで血糖値が上昇傾向にあるのなら、まず食事と運動によって悪循環を断ち切ることが予防・悪化防止の第一歩となる。

1. メタボ(肥満)は糖尿病予備軍で、動脈硬化も進行しているので食事は腹八分目を心がけ、ごはん食はゆっくりしっかり噛んで食べることが大切で、加えてカロリーや栄養バランスに配慮する。
2. 糖尿病予防に特に有効とされる運動は、ウォーキングやジョギング、水泳のように時間をかけて継続する「有酸素運動」である。短期間で体に負担をかける運動に比べ、体内の脂肪や糖が消費されやすい。

筋肉の特性として使わなければ1週間で1割減少してしまうが、正しい方法なら80歳でも筋肉は鍛えられる。労働と運動イコールではない。運動の効果をあげるには、適切な筋肉への負荷と心拍数上昇が必要である。継続的な運動は単に肥満を防ぐだけでなく、インスリン感受性を向上する効果もある。

また、喫煙についてのお話もありました。喫煙によりがんの死亡リスクが上昇し特に肺がんのリスクは高いそうです。たばこの影響



▲講演する上村先生

による死亡者数は、毎年540万人が死亡しており、緊急に対策を講じなければ2030年までに年間800万人以上が死亡してしまうそうです。喫煙者はニコチン依存という病気であり、治療が必要で「軽いたばこだから大丈夫、最近軽いたばこに変えたから安心？」などと思ってはだめだそうです。また、受動喫煙の怖さなどもお話されました。

一般市民の方々からは、ゆっくりとためになるお話が聞けてよかったとの声が多数聞かれました。

■上越市学術研修会市民公開講

「上越市の糖尿病を入り口とした健康づくり対策」 「生活習慣病とメタボリック シンドロームについて」

平成23年10月16日(日)上越文化会館4階大会議室において、市民公開講が開催されました。

講師に上越市生活習慣病予防対策室、保険師の小林春恵先生より「上越市の糖尿病を入り口とした健康づくり対策」、また上越市医師会理



▲公開講座で満員となった会場

事、日本糖尿病学会認定糖尿病専門医、高橋医院の高橋慶一先生が「生活習慣病とメタボリックシンドロームについて」講演され、市民および会員併せて63名の出席者で会場がいっぱいとなりました。

小林先生から問題点として毎年行われている特定健診の受診率が50%以下と少ないことが報告されました。

原因として、男性はアルコール多飲、多忙、ストレス、不規則な生活、野菜を食べないなど、また女性は、産後・退職後太る、間食、膝・腰が痛くなり動けなくなるなどにより、血圧値、BMI値、コレステロール値などの数値が上がっていても分からないで放置してしまい、最後に「脳卒中」などになりやすい状態に陥って行くのではないかと話されました。

そして、上越市が全国トップの要介護の割合が高いことを説明されました。

また、介護保険の現状においても財政上大変な時代を迎えたとされ、その対策として、

- ① 毎年健診を受けて自分の体の状態を確認する
- ② 体重の変化を確認する
- ③ 要介護状態にならないために日頃から食生活や運動に心がける

以上の3点が大切であるとお話され、大変考えさせられる内容でした。

次に、高橋先生から「生活習慣病とメタボリックシンドロームについて」講演が行われました。

まず、自分の体をより良い状態にしておくには、自分で病気に対する自覚が必要であり努力もしなければならないと言われました。

メタボリックシンドロームの状態においては、脳梗塞、動脈硬化、心筋梗塞などになる恐れがあると説明されました。

常に健康な状態を維持することはなかなか難しいので、自分で気をつけながら食事のバランスや適度な運動を取り入れて健康な体を作っていくことが大切だそうです。

お二人の講演内容は共通する点が多く、日常生活における戒めにもなり大変勉強になりました。

このような公開講座が開催されたことは上越医師会のご協力の賜物と感謝申し上げます。

■長岡市学術研修会公開講座

「糖尿病と生活習慣」

平成23年10月29日(土)午後3時より長岡市大手通りのながおか市民センターにおいて高木内科クリニック院長の高木正人先生を講師にお迎えして開催されました。聴講者は約60名でありました。



▲講演する高木先生

講演の内容としては、我が国における糖尿病患者数は年々増加傾向にあり、罹患者と予備群の人を合わせると、1870万人にもなります。その原因の一つに、我々の食生活が欧米化したことに伴い、高脂肪・高カロリーの食事になってきたことをあげられていました。

また、糖尿病は自覚症状がほとんどなく、病状が進行した場合、さまざまな合併症を起します。脳梗塞、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病腎症、下肢閉塞性動脈硬化症、糖尿病網膜症、糖尿病神経障害などで、このほかにも高血圧や糖質異常症のある人や腎臓病のある人が糖尿病になるとそれらの症状を悪化させます。

糖尿病特有の合併症としては、

1. 糖尿病性神経障害
2. 糖尿病性網膜症
3. 糖尿病性腎症

であり、その中でも糖尿病性腎症で、年間30万人の患者さんが人工透析をされており、現在人工透析を受けている患者さんの原因の1位であると話されました。1年間に1人当たり約500万円、全体で1兆5千億円にもものぼる医療費がかかっているそうです。

朗報としては、近い将来に良い新薬が開発されるというお話をしていただき一同歓声が湧きましたが、近い将来とは私たちが生きていられ

るうちではないとのこと、結局は本人の努力と我慢が必要であるという結論に達しました。

一般市民の方々も、「良いお話が聞けて、たいへん勉強になりました」と喜んでいただきました。

市民に健康の大切さを知っていただくために市民公開講座とし、「長岡市市政だより」「接骨院だより」などの機関紙を媒体を使って公開講座を広く告知する方法を取り入れてみました。

参加者数も予想を超えた結果となり、今後の公益事業を行う上で、必要な手段であると思われました。

市民の皆さんには、当会の公益活動を十分に認知していただけたと喜んでおります。

最後になりますが、長岡市医師会からご協力をいただき、講師を派遣していただきましたことにお礼を申し上げます。

(広報員 中條 貴之)

長野県

平成23年度 保険講習会

平成23年11月9日(水)信州松代ロイヤルホテルにおいて保険講習会が開催された。県下4支部のうち本年度は東信支部及び北信支部の2支部を対象に行われ、206名の施術管理者が出席した。

講師として、関東信越厚生局長野事務所より審査課管理係長の信成達也氏、指導課の清水浩一氏をお招きした。講義内容として

- ①柔道整復師の受領委任に係る取扱いについて
- ②柔道整復師に関する保険制度について
- ③協定書について
- ④指導監査要綱について

以上について講話をいただいた。



▲保険講習会

保険取扱いは我々の根幹をなすものであり、また療養費は本来償還払いが基本であり、療養費イコール受領委任払いではないということを理解し、また信頼関係の上に成り立っている協定であり、通達によって行われているということに参加者一同ご理解いただき、適切な保険請求を心掛けていただきたい。

平成23年度 解剖学講演会

去る11月13日(日)信州大学医学部医学科第一講義室および解剖学実習室において、解剖学講習会および解剖学実習が開催された。年々盛り上がりを見せる本講習会は、県外からの参加者も11名を数え、全体で180名参加の盛況ぶりであった。

この講習会は平成2年から県解剖学講習会として始まり、本年度で22回目となる。

まず特別講演として、信州大学医学部整形外科学助教・天正恵治先生により「膝関節疾患に対する最新の手術治療」という演題で講演していただいた。

続いて信州大学医学部人体構造学教授・森泉哲次先生により「下肢の解剖」について講義をいただいた。

その後、場所を解剖学実習室に移り、森泉教



▲講師の先生方



▲解剖実習

授ならびに帝京平成大学ヒューマンケア学部講師（信州大学医学部非常勤講師）掛川晃先生の指導のもと実際に標本を触りながら実習を行った。

めったに体験できない実習体験に、県外からの参加者から「無理をしてでも来て良かった」との声が聞かれ、本当に良い講習会であった。

（広報員 松坂 佳雄）

石川県

第12回 文化講演会 第6回 石川接骨みらい塾

平成23年11月6日（日）石川県地場産業振興センター本館にて第12回文化講演会が開催された。これは本会協同組合の第6回石川接骨みらい塾との共催で開催され、2部構成で行われた。一般の方々を含む約100名が参加した。

第1部の文化講演会では『放射線の正しい知識』と題し、金沢医科大学 石垣靖人准教授の講演があり、放射線の基礎的なことから、人体への影響などを分かりやすく解説された。

低線量被曝の場合については、遺伝子が傷ついて癌や免疫力の低下、不妊などの病気になる可能性があることはわかっているが、どれだけ



▲講演する石垣先生



▲放射線を測定する会員

の量を被曝したら人体に影響があるかについては不明な点も多い。

高放射線量を被曝したときの人体への影響はよくわかっていたが、広島・長崎の原爆で調査されたものであり、少なくとも害があるという説、ある量を超えなければ無害だという説、微量な放射線はむしろ人体に良い影響を与えるという説があり、さまざまな意見や議論があると述べ、放射線の防御には、その場からなるべく「離れる（距離）、遮蔽物を間に置く（遮蔽）、時間を短くする（時間）」の3原則を守ることと話された。

またサーベイメーターを使用しての放射線測定なども行い、私たちの日常生活の中でも放射線がどれくらいあるのかを測定した。福島原発事故の後でもあり、聴講者は真剣な表情で聞き入っていた。

第2部では東日本大震災ボランティア活動『私たちに出来る事・伝えたい事』と題し、シンポジウムが開催された。

これは昨年5月、1週間にわたり21名が交代で宮城県東松島市・松島町・美里町に災害ボランティアとして活動した本会々員の中から川本力雄会員・坂田浩之会員・東勝一会員・北川理恵会員とゲストパネリストの久保洋子金沢市議5名のパネリストが、岡本透会員の司会進行で行われた。

各パネリストからは災害地での医療活動や現地での感想、体験談を通して有事に際しての心構え、柔道整復師として何ができるかなどを公開討論し、参加者とともに考える会となった。

（広報員 佐藤 裕之）

東海ブロック

公益社団取得後初めての学会開催

11月6日（日）午前10時より、公益社団法人日本柔道整復師会第46回東海学会愛知大会・第93回中部接骨学会が開催された。日整が公益社団を取得してから初めての東海ブロックでの開催（愛知県主管）となる。

またそれに伴い公益性を高める目的で、従来会員が対象であった特別講演が一般公開セミナーとして開催されることになった。

会場となった名古屋駅前のウイंक愛知（県



産業労働センター)には、一般県民をはじめ東海4県社団会員や米田柔整専門学校(米田柔整専門学校)の学生ら782名が参集した。

日整からは萩原正会長、工藤鉄男・松岡保両副会長、木山時雨学術部長が出席、来賓として高山精雄全国柔道整復学校協会顧問はじめ千葉や兵庫など11県の会長や副会長ら15名が出席された。

午前10時からの開会式では、佐久間稔晴愛知大会会長の開会の辞に続き、萩原会長が「柔道整復師存亡の危機に直面している現在、技術の研鑽とともに地域に密着し信頼を得ることが大切」と挨拶。米田實中部接骨学会会長は「学校の乱立により柔道整復師が増えた。今後は差別化の時代に生き残るために地道な努力が必要」と述べられた。

10時20分から東海・中部の学会会員より合わせて10題の研究発表が行われ、東海4県からは次の4会員が登壇した。

- 加賀崇憲会員(愛知)
「接骨院でのOsgood-Schlatter病に対する評価方法のアンケート調査」
- 堀 陸直会員(岐阜)
「僧帽筋の疼痛発生原因の一考察」
- 札堂 勇会員(三重)
「負傷後長期に亘り膝蓋跳動を認めた一症例」
- 揚張孝浩会員(静岡)
「携帯ブログ作成による新規患者の来院数調査」

午後1時30分から一般公開セミナーが開催された。

〈テーマⅠ〉

「スポーツ基本法成立で 現場はどう変わるか」

日本スポーツ振興センター理事長、
筑波大学特命教授 河野一郎先生



スポーツは、健康・経済・コミュニティ形成などに寄与している。嘉納治五郎先生は100年前にすでにスポーツの持つその柔軟性と多義的目的を見抜いておられた。柔道と柔道精神は今でもスポーツに対して重要な役割を果たしている。国家の品格という視点に立って、スポーツ基本法の成立による新たなスポーツ立国戦略と総合的な行政体制の検討を行い、嘉納先生(嘉納治五郎)の精神を継承して国民の健全育成や国内経済の活性化等を図っていくことが21世紀のスポーツの使命だと述べられた。

〈テーマⅡ〉

「柔道の安全指導と教育的効果 —中学での武道必修化と 柔道の安全指導—」

愛知県がんセンター総長・名古屋大学
柔道部師範 二村雄次先生



頭部外傷（急性硬膜外血腫）発症のメカニズムや、フランスのもっぱら道徳教育として行われている柔道とその指導方法を紹介され、中学の武道必修化に伴い事故防止の教本作りとフランス柔道の成功の秘訣を謙虚に学んでみるのも一つの方法であろうと述べられた。

河野先生は、現代スポーツに継承された嘉納先生の柔道精神に重心を置いて、我々の業界にふさわしく、また我々が興味を持って聴講できるように工夫して講演された。

二村先生は、この日の午前中、千葉で開催されたマスターズ柔道大会にM 8（65～69歳）73 kg級で出場されたにもかかわらず、大会終了とともに列車に飛び乗って帰名され、疲れた様子も見せず我々のためにマイクの前に立たれた。

こうして午後5時、多くの関係者の力によって有意義な秋の一日が終わった。

（広報員 長谷川 貴一）

静岡県

第27回 静岡接骨学会 会員研修会と同時開催

【会員研修会】

平成23年11月23日（水・祝）静岡グランシップにおいて午前10時～11時30分まで、会員研修会が開催された。冒頭、本会永田官久会長から、業界に対する保険者の考え方について話され、「とにかく、保険請求にあたっては、節度を守って行ってください」と少し辛口で述べられました。

会員研修会では、三井住友海上火災保険静岡支店支社長代理の毛利泰弘氏から「柔道整復師責任賠償保険について」と題し、接骨院内で患者さんが万が一の事故によりケガをされた賠償責任についての説明がありました。

次に本会保険部長岡本務理事から、「保険請求制度について」と題し、昨年の療養費取扱いの変更により、増加した保険者からの返戻への対応、および療養費請求にあたって、保険業務対策としての施術録の整備について、提言型行政仕分け、不正請求、架空請求の判明の実態、受領委任払いの行方、など細部にわたり説明がありました。



▲説明する(株)エスエスピー渡邊氏

【ランチョンセミナー】

11時から、医療機器展示が始まり、11時50分～12時50分まで、マキシー・エスエスピー・日本トリムの3業者による商品説明がありました。

マキシーは、パソコンでの労災・自賠責用紙についての入力説明・レセプト作成・領収書作成の手順、およびさまざまなパソコンの活用方法の解説がありました。

日本トリムは、「上質な生活が、この水からはじまる」をテーマとした新習慣を紹介し、整水器として健康を支える水に整え、胃腸症状の改善に効果のあることを厚生省が認め、指定された管理医療機器の説明がありました。

中でもエスエスピーによる超音波観察装置での、カラドップラー法を使って組織損傷の血流状態を観察し、組織修復過程の判断に役立つことの説明では、参加者の反応は一番良かったと思います。

今回の企画は、学術部として初めての取り組みであると同時に問題点もありましたが、参加者の一定の評価がありました。学術部としては、今後継続していくかどうかの判断も含めて、反省材料を持ち帰りました。

【県内4校の柔整養成学校の学生が聴講】

午後1時、藤田副会長の開会宣言のあと、本会永田官久会長から、学生たちに向け、「柔道整復師の質の低下が問われる中、本日の学会において学術的要素、技術的要素を高め、医療問題（モラル）などをすべて整えようと施術に就かなければならないことを頭に入れ、〈学び〉の蓄えとしていただければと思います」と述べ、会員研究発表に入りました。

【会員発表】

演題1 「急性腰部捻挫に対する交流磁気治療の一考察」 中川弘康会員

演題2 「携帯サイトによる新規患者の来院数調査」 揚張孝浩会員

演題3 「近位指節間関節に対する長軸牽引に着目した関節モビライゼーション」 佐野充洋会員

演題4 「腹直筋へのテーピングの効果について」 林 謙二会員

演題5 「下腿部、足部における筋力トレーニング（運動療法）の効果・考察」 望月 段会員

以上5題の会員発表が行われました。

養成学校の学生たちは、教室での授業とは違う現場の声に、目を凝らし耳を傾けメモを取りながら、将来の柔道整復師への想いを胸に秘め熱心に聴講していました。

【特別講演】

『簡単な神経の話』

最初に本会学術部担当田中栄祐理事より、特別講演講師 国立大学法人浜松医科大学 解剖学講座 佐藤康二教授の紹介がありました。



▲講演する佐藤教授

教授は、昭和61年東北大学医学部を卒業され、東北大学小児科入局、平成元年大阪大学医学部第二解剖学基礎系医員、平成3年大阪大学医学部バイオ研神経解剖学助手、平成5年～7年ドイツ、マックスプランク脳研究所神経化学部門に留学、平成9年愛媛大学医学部第二解剖学助教授、平成11年浜松医科大学医学部解剖学教授となられ、現在に至っております。

本会としても、5年前から佐藤教授のご指導

により浜松医大で解剖実習を行わせていただいております。

今回は、『簡単な神経の話』と題してご講演をいただき、冒頭先生からは「私の話は、医学生たちも途中から寝てしまい全員が寝るまでは授業を続けますので、皆様も眠くなったら寝てください」と、ユーモアあふれる講演でした。
(以下、要旨)

■脳は生物が作ったコンピューター

中枢神経系は脳と脊髄ということになりますが、神経系は何をしているのかを簡単に括ると、コンピューターみたいなもので、情報処理をする臓器ということになります。いろいろな情報が入ってきて演算をして出力をする。入ってくる情報を、感覚、あるいは求心性といい、出ていくほうは、運動、あるいは遠心性という。

どのような感覚があるかという、意識として感じる「視覚・聴覚」といった自分で分かる入力もありますが、大部分は分からない入力があります。それは、血圧とか浸透圧とか、意識では認識されない情報もかなりあります。

あとは姿勢制御とかで、ロボットのアシモ君が立つためには非常に大変ですが、人間がすぐに立つことができるのは、姿勢の情報が瞬時に脳にいつて演算されているからで脳はすごい量の情報を、瞬間、瞬間に処理をしていることになります。

一方、出力する方は運動で、骨格筋の運動になりますが、それ以外にもいろいろなことがあり、例えば、「心の運動」動機、「何かをやろうとすること」も運動であります。あとは、「血圧の制御・消化管の運動」なども、脳で演算して出力をしています。ですから、脳は生物が作ったコンピューターみたいなものになります。

■巨大なネットワーク

そのコンピューターの主役が神経細胞で、何をやっているかという、樹上突起という突起があり数万のシナプスといって、その前の細胞からの入力が数万入ってきて演算をし発火させるシステムであり、その数万の入力を演算しニューロン同士が演算して、発火するかどうかで結果が得られる。

その発火した電気信号は、軸索を通過して次の

細胞に行く。そこで次の細胞が2万個2万分の1にシナプスがある非常に巧妙なシステムで、2万×2万×2万が延々に続いていく非常に大きな情報量を処理できるのが「脳」ということになります。

■グルタミン酸を食べても頭は良くならない

シナプスのお話については、前のニューロンと次のニューロンの伝達はどうなっているかというと、化学的に情報伝達をする。化学的というのは、神経伝達物質という物で伝達をする。その神経伝達物質で代表的なものが「グルタミン酸」あるいは「ギャバ」「グリシン」で、私が子供のころ、グルタミン酸を食べると頭が良くなる話がありましたが、単に興奮性の物質がグルタミン酸であるからそのように言っただけで、グルタミン酸を食べてもそのままでは脳に入らないから、頭は良くならない。

それと、今流行の「ギャバチョコレート」がありますが、「ギャバ」というのは、抑制に働く物質ですので、「ギャバ」を食べると心がちょっと落ち着くということになりますが、それも化学的には怪しいです。ギャバチョコレートを食べると、皆さん気持ちの面では落ち着くかもしれません。睡眠剤では、「ギャバ」の受容体を活性化するのが睡眠薬ということになります。したがって、「グルタミン酸」が興奮性で、「ギャバ」「グリシン」が抑制ということを知っておいていただければ結構です。とポイントを分かり易く優しいお言葉で説明されました。

■自閉症メカニズムの解明

最後に、浜松医科大学での試みが紹介されました。

それは自閉症の診断に役立つ試みとして、光量子医学研究センターを設立し、分子イメージング先端研究センターにて、自閉症医療の問題に取り組んでいることを説明されました。

その中で、自閉症は診断技術もあがってきて、発生率もあがってきて200人から500人に1人の発生率です。男子に多い病気で遺伝的要因が強い病気だと言われています。

症状は、コミュニケーションの障害で、「相手が何を考えているか分からない」という典型的な病気で根本的な治療もなく、生物学的な指標

もない。

そこで浜松医科大学では、大学間の厳しい競争を切り抜けようとして、日本では浜松医科大学にしかない座位で調べられるPETスキャナーを備えています。これは、脳の血流を詳しく調べるには座位をとるのがよいからです。

これを使用し末梢血中のセロトニン濃度を調べた。セロトニンは、うつ病のときに減る物質ですが、健常者ではセロトニントランスポーターの領域に挟り込むタンパク質があります。患者さんでは、それが低下している結果が出たため、セロトニンは何らかの関係があるのではないかとという仮説を立てた画像研究も行っています。

自閉症の人は「視線を合わさない」という特徴があり、普通の人だと、人間の目を見ますが、患者さんでは、「あご」とかあまり情報量を得られない所を見ている。つまり、視線を合わせるのが怖いという症状がある。

そこで、静岡大学工学部と協同して、女の子に、電極を付けずにどこを見ているのかわかる装置の開発をした。この装置は、注視点検出装置 (Eye Tracker) で、これにより、定型発達児 (普通の子供) は、目の部分をよく見るのだが、自閉症児は、均等にいろいろな所を見ていることがわかり、この装置の感度をよくしていけば、自閉症の診断ができるのではないかと研究をしています。

以上、大変貴重なご講演をしていただき、まるで脳の機能の一端を垣間見たような気がしました。
(広報員 小澤 喜一)

奈良県

「柔道整復師による生き生き健康教室」を開催

平成23年10月15日(土)、斑鳩町生き生きプラザにおいて、「柔道整復師による生き生き健康教室」が開催された。

秋雨が漂う曇天にもかかわらず、教室には多数の特定高齢者の方に参加いただき、健康維持に対する大きな期待が感じられた。

この教室は、斑鳩町の介護予防事業の一環として定期的に開催されており、今回は認知症予防に対する講義や実技指導を町から依頼されたの開催であった。



今回の発表内容は、以下のとおりである。

- 1) 「大脳生理学に基づく認知症予防について」
斑鳩支部 木原 民雄
- 2) 「認知症予防に使える手遊び」
福祉部 清水 一平
- 3) 「頭いきいき柔らか体操」
本会副会長 川口 貴弘

木原会員による講義では、大脳生理学の観点から脳機能と認知症が深くかかわりあっていることが説明され、実際の日常生活で遭遇するケースの実例を挙げ、どのような生活をしていけば、認知症を防げるかということをテーマに講義があった。

なかでも、「三かく運動」は興味深い内容であった。

- ① 汗をかく……自分のため・人のために行動をすることによって社会貢献していくことが大事である。
- ② 恥をかく……失敗することを恐れていると行動が萎縮してしまい、ますます活動性が乏しくなる。恥をかくことを恐れず行動することが大事である。



- ③ 文章をかく……文章を書くことによって物事を考えることが大事である。

以上のように、我々にも参考になる講義であり、参加者が熱心にメモを取る光景も見受けられた。

その後、清水会員が、簡単に家庭でもできる手先や指先を使った脳トレーニングを兼ねたゲームを指導。最後に川口本会副会長が「頭いきいき柔らか体操」の実技を発表された。

この体操は社団法人兵庫県柔道整復師会が考案された体操であり、認知症予防に効果的とされている「昔からなじみのある童謡」を用い、春・夏・秋・冬の各パートに分かれて、脳トレーニングや筋力アップ・ストレッチを行うものである。椅子に座ったままできる簡単な内容であり、中には柔道の形を応用した動作も含まれ、柔道整復師が実践できる内容であった。

ここでも参加者は熱心に体操に取り組む姿が見られ、「汗がかけて気持ちいい」と好評であった。

今回の教室は、地域の介護予防事業に参加できる機会でもあり、有意義な機会であった。

(広報員 中川 雅文)

和歌山県

テーピング&ストレッチ勉強会

今年度、和歌山県柔道整復師会では、日ごろ行っている救護・トレーナー活動に多くの会員が参加しやすいように、また2015年に開催される和歌山国体に向けて「テーピング&ストレッチ勉強会」と題し、6回の勉強会を計画し実施しています。



第1回 平成23年6月25日(土) 午後4時30分～	「救護・トレーナー活動の現状と救護・トレーナー活動に対する不安の解消」 「トレーニング&トレーナーの基礎知識」
第2回 平成23年7月30日(土) 午後4時30分～	「足関節のテーピング(ホワイトテープ)」 「各筋肉に対するストレッチ法」
第3回 平成23年9月17日(土) 午後4時30分～	「膝関節のテーピング」 「体幹に対するストレッチ法」
第4回 平成23年10月29日(土) 午後4時30分～	「肩関節のテーピング」 「下肢に対するストレッチ」
第5回 平成23年11月26日(土) 午後4時30分～	「下腿部及び足部のテーピング」 「バランストレーニングにおけるセルフストレッチング」

この勉強会の目的は、手技の統一および個々の知識・技術のレベルアップを図るために計画したもので、県内6支部から最低2名の会員が必ず出席し、しっかりと学び、その後、各支部で講師として支部会員に技術・知識を伝える。そうすることで、救護・トレーナー活動としての和柔整の基本的なテーピング法やストレッチ法を多くの会員で共有できると考えています。

内容は、上表のとおり基本編からのスタートですので、救護・トレーナー活動の心得や意義から始まり、基本的なテーピング法、ストレッチ法、上肢・体幹・下肢の各部位ごとに分けて行っています。毎回20～30名が、2時間30分程度、真剣に取り組んでいます。

また、テーピングやストレッチの実技だけでなく、身体の構造と機能、トレーニング方法、スポーツ医学などの知識も話しながら勉強会を行っています。

平成23年度第1回 合同講習会 ＜学術・機能訓練・保険＞

平成23年11月23日(水)午前10時から、和歌山勤労福祉会館プラザホープにおいて標記講習会が開催された。今回、奈良から岩井副会長と木村協同組合理事長の2名が来賓として出席された。原会長の挨拶の後、和歌山県環境生活部県民局県民生活課主査の吉本氏による「高齢者交通安全に対する啓発運動」についての話があった。近年高齢者が交通事故に遭うケースが多く、ぜひ施術所で患者さんに交通安全に対する話をしていただきたいということでした。

データに基づく説明と施術所で配布するためのチラシをいただいたので、ぜひ患者さん、特

に高齢者の方にお話をし、患者さんの安全に貢献したいと思いました。

引き続き、学術講師講演会は、医療法人檀原友紘会大和檀原病院整形外科医長の城崎和久先生に「手の外傷(骨折を中心に)」と題し講演をしていただきました。

我々の日常の業務でも遭遇する可能性のある手の外傷を、パワーポイントを使って画像の説明を中心としたわかりやすい講演で、質疑応答では、手の外傷についてということで身近な傷病であったためか何人もの会員が熱心に質問し、非常に有益な講演でした。

午後からは、池田副会長による日整機能訓練



▲説明をする吉本主査



▲講演する城崎先生

指導員認定フォローアップの講習で、平成24年度介護保険法の改正について、および機能訓練指導員として今後どのような活動ができる可能性があるかなど、非常に内容の濃いものでした。また、少し明るい話もあり頑張っていこうと思えました。

続いて、木村副会長と三木保険担当理事により保険講習会が行われました。

健康保険組合連合会との研修会で協議された事項、厚生労働省で現在検討されている柔道整復療養費等の見直しについての話を中心とした内容で、柔道整復師にとっては大変厳しいものでした。今までの保険講習会で指導していただいたことをきっちりやっていかなければいけないと再確認する講演でした。

今回の合同講習会はさまざまな話があり、予定時間を大幅に延長した内容の濃い講習会でした。
(広報員 佐々木 正美)

大阪府

「牧柔友会」公開講座

平成23年11月5日、旭区恒例の「牧柔友会」公開講座が、本会の協力病院である牧病院のデイケアルームを会場として開催されました。

あいにくの雨にもかかわらず、牧理事長、吉田院長をはじめ病院関係者の方々、会員に加え一般の方々も多数ご参加いただき、盛況のうちに無事開催することができました。

今回は、牧病院からの要望もあり、我々柔道整復師の得意分野である「簡単にできるテーピング法」というテーマについての講義を、旭区の呉昌基会員が担当し、とりわけ負傷事例の多



▲テーピング技法の実技

い「足関節と手関節の捻挫」に対して、応急処置的な観点からの基本的なテーピング技法を中心に、実演を交えながらわかりやすく丁寧に解説していただきました。

病院の先生方にも大変好評で、また我々会員の間でも、施術を受ける患者さん側になる場面がなかなかないので大いに参考になったとの声が聞かれました。

講義は大変興味深く、また随所に実演を交えての内容ということもあり、予定の時間内では収まりきれず、ぜひ続きを次回やってほしいとの一般からのご要望が多数寄せられました。

実りの多い今回の公開講座の成果を踏まえ、牧病院側からは、今後も回を重ね交流を深めていきたいとの有難く心強いお言葉をいただき、関係者一同ますます有意義な会にしていかなくてはならないとの思いを強くした次第です。

(広報員 山田 豊)

兵庫県

平成23年度市民公開講座

〈中高年からの元気アップ！楽しくからだを動かして頭いきいき健康づくり！〉

平成23年11月6日(日)本会会館5階多目的ホールにて、「中高年からの元気アップ！楽しくからだを動かして頭いきいき健康づくり！」と題して、今年度の『市民公開講座』を兵庫区・兵庫区社会福祉協議会・兵庫区老人クラブ連合会の後援で、地域住民の方々22名の参加を得て開催しました。

まず、本会根來信也学術部長から“七転び八起き”を目指した健康づくりをテーマに講演が



▲いきいき柔らか体操を指導する会員

ありました。

健康づくりには前向きで諦めない気持ちが必要であり、転倒しないためには下肢の筋力アップ・認知機能低下を防ぐ・歩行能力などが大切であるが、転倒した際でも骨折など重大なケガにならないための手の着き方・頭の守り方（柔道の前回り受け身）などの実技を交えた分かりやすいお話でした。

講演後、古沢公一介護保険部員と安積美鈴本会専任指導員による『頭いきいき柔らか体操』指導が行われました。

懐かしい曲に乗せた体操は、『春・夏・秋・冬』の4部構成で、目を動かしたり、指先をつまんだりして脳を刺激するトレーニング、筋力アップを図るトレーニング、ストレッチなど10種類の体操からなっており、参加された方々も、大変楽しそうに体を動かされていました。

本会では、地域の老人会などで行う転倒予防などの講演活動を推進しており、今後も依頼があれば、開催させていただきたいと思っています。

(広報員 相江 勝弘)

広島県

平成23年度 第2回 学術部主催研修会

平成23年11月27日(日)13時から本会会館において、平成23年度第2回学術部主催研修会が開催されました。

今回のテーマは『腰部捻挫』。

広島県の学術部が昨期から独自に作成にとりかかっている「柔整師のための疾患別マニュアル」を教本として行われました。



▲実技講習会をする会員

問診、触診、視診など、まずは施術の前に「鑑別」—施術の前の重要性を再認識し、その後、徒手検査、指導管理の方法を、聴講する研修会ではなく会員同士が発言する研修会で、活発な意見交換が行われ、その後、実技講習が行われました。

学術部主催研修会は、若手の先生、ベテランの先生を交え、質問が飛び交う研修会です。

終了予定時刻を超える長時間に及ぶ研修会となりましたが、興味深い内容の講演、実技、経験談が聞かれ、時間を感じさせない、とても有意義な1日となりました。

12月には、『キネシオテーピング法—体幹部を中心に—』と題して研修会がありました。学術部は当会会員のスキルアップを目指し日々取り組んでいます。我々もそれに応え、どこの接骨院にかかっても患者さんが安心して施術が受けられるよう、最低限の技術、知識は身につけていかなければいけないと再認識しました。

今後もより多くの会員がこの研修会に参加して広島県の学術向上、技術の底上げができることを長岡学術部長は強く望んでいます。

(広報員 宮迫 太一)

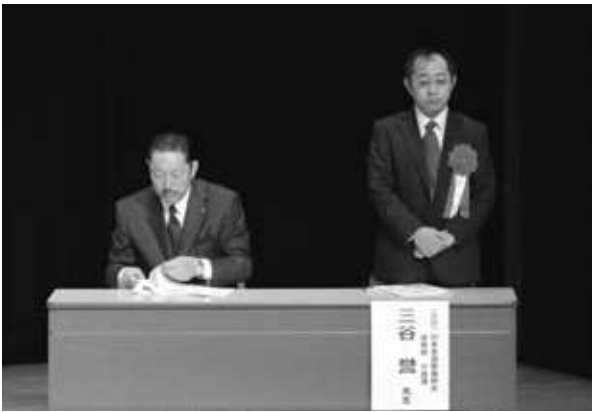
九州ブロック

平成23年度フォローアップ講習会

平成23年11月13日(日)10時から16時まで、福岡市中央区天神にあるエルガーラホール大ホールにおいて、介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師の平成23年度フォローアップ講習会が、日本柔道整復師会九州ブロック会主管のもと日本柔道復師会介護保険対策課の三谷誉先生を講師に迎えて開催された。



▲講習会で質問する会員



▲松岡日整副会長(左)と講師の三谷先生

開会に際して、松岡保日本柔道整復師会副会長・九州ブロック会会長から挨拶があり、本講習会に九州各県から313名もの参加をいただいたことに対するお礼が述べられ、平成12年から始まった介護保険制度のその後の経緯と、全国規模や九州地域での参入状況や今後の見通しなどについて話された。

また、挨拶の最後には「我々柔道整復師の将来的な展望を切り拓くために、今日はしっかりと勉強して帰って下さい」とお願いがあった。

その後、午前中は県独自介護関連講座として、

- ① 柔道整復・日常生活支援総合事業について
- ② 地域支援事業参入イメージ
- ③ 地域支援事業参入交渉について
- ④ 市町村別会員フォローの一例

の項目に沿って行われた。

講習会最後の質疑応答では、複数の会員から実施の期間や回数、1回の時間、料金のことなどについて質問があり、三谷先生から詳しい説明が行われ、本講習会は有意義に終了した。

(ブロック広報部長 加藤 和信)

福岡県

平成23年度 第21回福岡県生涯学習研修会

平成23年11月12日(土)16時より、福岡市中央区天神にある都久志会館大ホールにおいて平成23年度第21回福岡県生涯学習研修会が開催された。

今回の特別講演は、前福岡県知事で九州旅客鉄道株式会社特別参与の“ミスター福岡”こと麻生渡先生を講師にお招きして『福岡の発展戦略』の演題で行われた。



▲講演する麻生先生

この研修会は、一人の人間として生涯にわたる自己成長を目指し、心身ともに健康で豊かに過ごせるよう、生き甲斐づくりを目的とした研修会で約500名の会員が参加した。

麻生先生は初めに、「柔道整復師の先生方には1回目の選挙から応援していただき、16年間知事職に専念でき、このような機会が与えられたこと大変感謝している」と述べられた。

次に、先生は強くなりたいという思いで中学校から柔道を始め、高校時代には福岡県大会で3位に入賞したが、職についてはなかなか信じてもらえなかったことや、柔道の練習中に怪我をしたときのことなどをユーモラスに話された。その中で「柔道整復術は長い間の柔道の中で得られた経験を集大成したもので親しみを持っており、大いに役立ててもらいたい」と述べられた。

また、先生は柔道四段の腕前で、柔道を通じてたくさんの生涯の友を得られたことや、肉体的に強くなったことで自分に自信が付き、外国人との交渉などで大変役にたったことなど、柔道が自分の大きな支えとなったことを話された。

次に、本題の『福岡の発展戦略』の中で、今どうしてもやらなければならないこととして、70歳まで現役の活発な高齢化社会の実現、世界に遅れている日本女性の社会進出の推進、現在の職域中心の生き方から行政に頼らないNPOやボランティアの活動の推進と活発化などの必要性を挙げられた。またその中で、「人間の心の問題となる心の安らぎ、安定、癒しといった部分では、我々柔道整復師の役割が増えてくると思う」と話された。

講演最後には、「悲観論者ではなく楽観論者

となり、前向きに物事に取り組んで欲しい」と締め括られた。

特別講演終了後には、平成23年度生涯学習高単位取得者表彰が行われ、日整表彰として上田治郎会員（筑豊支部）と塩川知志会員（筑豊支部）が表彰され、福岡県会長奨励賞として記念品が贈られ盛会裡に終了した。

（広報員 勢木 博之）

大分県

第2回 夏季解剖見学実習

平成23年8月18日(木)午後1時より、国立大分大学医学部の先生方のご高配をいただき、解剖見学実習が開催された。

今回は昨年に続き第2回目となり、平日にもかかわらず多数の会員など参加があった。

「人体構造の系統的局所的観察を行い構造と機能を理解し運動器について学び、また献体の意義を知るとともに生命の尊厳について考察する」ことを目的とし、今後の施術に活かせる貴重な実習であった。



▲実習参加者

機能訓練講習会・介護研修会

平成23年10月30日(日)大分県整骨会館にて公益社団法人日本柔道整復師会保険部介護対策課の三谷馨講師のもと午前に介護研修会（公開講座）、午後より機能訓練指導員認定柔道整復師フォローアップ講習会が開催された。

長丁場であったが、本会からはもちろん他県の会員の先生方も多数参加され、有意義な研修となった。

（広報員 野田 光広）



▲講演する三谷講師

宮崎県

九州学会宮崎大会の報告

去る7月10日(日)に、宮崎県のシーガイアコンベンションセンターにて第40回九州学会宮崎大会が盛大に開催されました。昨年、開催予定だった今大会が、口蹄疫の流行に伴い県内に移動制限が敷かれ、泣く泣く開催を取りやめました。

今年は九州ブロックの各会長方のご厚意により宮崎での開催の運びとなりました。受け入れる宮崎県では約2年間の準備と、感謝の思いを込めて来賓の方々や九州8県の日整会員の皆様をお迎えしました。

朝8時30分より同じくシーガイアコンベンションセンター4階にて学会が行われました。公益法人に向けての学会として、会場入り口には一般の方の受付を設けて多くの市民の方へアピールする機会でありました。

まずは山内宮崎県学術部長の座長紹介から始



▲講演する守屋先生

まり、去る4月10日に九州ブロックでの厳正なる論文審査を通過した秀作8題の論文が発表されました。

発表は、

宮崎県 黒木雄大会員

『臨床上稀な第一肋骨骨折の一症例』

鹿児島県 田中義弘会員

『神経生理学的側面における手技療法の考察と症例』

佐賀県 田島和明会員

『成長期突き指の一考察—骨端線損傷を伴った骨折—』

長崎県 田中秀樹会員

『外傷性膝蓋骨脱臼の症例報告』

大分県 安部良太郎会員

『中足骨多発骨折におけるDYJOCトレーニングの一考察』

鹿児島県 村野剛会員

『介護予防事業における整骨院の機能訓練について』

大分県 園田智恵子会員

『くまでテープを用いた中足骨間関節の施療法—足関節、膝関節捻挫の予防—』

と日ごろ現場で遭遇する多くの症例を発表した。

最後に実技発表を行った

福岡県 堀江友作会員

『マレットフィンガー固定法の検討』

では、実際に壇上での固定が披露されるが、広い会場でも分かるように大型のスクリーンを使い会場の後方からでも見える工夫がなされていた。

また、各会員の発表では演題ごとに会場からの質問を受け付け、時間を取っていたが、予定をオーバーする質問者が多く、大いに盛り上がりました。

▶学会発表者



質問者の中には、特別講演をされる日本柔道整復接骨学会会長の守屋秀繁先生から発表者に内容の濃い質問をいただき、会場の会員にも大変勉強になる質問の時間となりました。

その特別講演には、日本柔道整復接骨医学会会長守屋秀繁先生に『変形性膝関節症の病態と治療』の講演をいただきました。

関節包に炎症が起こり、いわゆる水(関節液)が溜まった状態になり、変形性膝関節症の程度が強くなると夜寝ていても痛みで目が覚めるようになるし、そのような状態では膝の完全伸展が障害され、完全屈曲も制限され正座は不可能になる。そのような場合は施術など保存的治療では改善が難しく、人工関節置換術を進めたほうがよい場合が多い。

保存的治療の基本は、大腿四頭筋を強化して膝に安定性を持たせる筋力増強訓練である。変形性膝関節症では大腿四頭筋の委縮が多かれ少なかれみられるので、できれば0.5kgか1kgの重りを足関節に巻き訓練させる。この運動を朝晩10回ぐらいずつ行わせると多くの患者さんでは効果的である。

〇脚矯正用の外側楔形足底板は、程度の軽い変形性膝関節症の患者さんには非常に効果的である。サポーターも保温や支持性の獲得に有用である。

また盛んに宣伝されているサプリメントはごく稀には効果をもたらす患者さんがいるようですが、一般的には効果は期待できない。我々が普段行う施術も効果のないものは手術療法を考えるべきだと、守屋会長の講演の内容でした。

守屋会長は今回の講演で会長のプロフィール紹介が大変気に入られました。それは、横綱審議委員で女性が土俵へ上がろうとしたのを阻止した場面をスライドで紹介し、またゴルフのスイングの写真やエースを出されたコースなどを紹介するなど、今までの紹介と一味違ったところが大変気に入られました。

本学会には、約450名の会員が来県し、勉学と交流を十分味わえた第40回九州学会宮崎大会でした。

(広報員 横山 昌裕)

山梨県

本会と県が災害協定

山梨県整骨師会の長年の希望であった県との災害協定が、平成23年6月13日、ついに県福祉保険部と締結しました。このことは、翌日14日に地元新聞（山梨日日新聞）でも取り上げられました。今後も山梨県整骨師会は県民の役に立てよう全力を尽くして行きたいと考えています。（広報員 清水 隆）



東京都

自分で考え、自分で判断し、 自分で動く！ 情報の大切さを考える！！

（平成23年度第2回災害時アクセス会議報告）

平成23年11月6日(日)会館3階会議室において、平成23年度第2回『災害時アクセス会議』が開催された。過去の累計参加者が200名を超えたことから、一度参加すれば十分と考える会員も多く、今回の参加者は残念ながら非常に少なかった。

今後は、「情報」というものは常に流動的で、こうした定例の行事であっても、その内容が随時進化し続け、何度参加しても有効であることを周知する必要性を痛感することとなった。



午前10時、塩部広報部員の開会の辞に続き、阿部広報部員の司会のもと定刻通りに開会、すぐに広報部長の新井理事の講演が始められた。

今回は「災害緊急連絡用ブログ」の使用だけでなく、前回の定例研修会でも行った「都柔接のホームページ（HP）の活用」をさらに発展させ、「情報」の持つ力や将来性を中心に据えた内容となった。広報部ならではの最新のパワーポイントを駆使した資料をスクリーンに投影し、それに説明を加えるスタイルは非常に分かりやすいもので、まるでアニメーションのような視覚効果が随所に散りばめられ、退屈する暇を与えないとても楽しい講義となった。途中、阿部広報部員から災害時緊急ブログへの投稿方法と閲覧方法の説明があり、構造が単純明瞭で使いやすいことから、こちらも皆がすぐに理解し、使用することができた。

後半は、実際にインターネットに繋ぎ、都柔接ホームページの各所の機能が説明された。特に「会員専用ページ」内に満載された情報量に参加者は圧倒されながら、約2時間の講義は瞬く間に進み、最後に参加者各位から会議の感想をいただいた。



▲講演する新井理事

非常に有意義な感想が多かったため、後に一覽で記した。

参加者の言葉を受け新井理事は『会員への情報公開のツールとして、今後 HP をさらに充実させたいと考えています。また「情報の大切さを理解した」という意見が聞けて、とても嬉しく思います。災害時アクセス会議は、災害時だけにとどまらず、情報全体の扱い方を伝えるものへと進化してきました。今日の会議で、これからも情報の大切さを直接伝える機会が必要だと痛感いたしました。HP をもっと会員が活用していただければ、念願である双方向通信の実現に近づきます。そして、広報部はこれからも情報公開を進め、「開かれた業界」の実現のために突き進みます。会員の皆さんには、情報はただ望むのではなく、行動して得るものだと認識を深めていただき、それを元に一人一人が自分で考え、自分で判断・決断して、自らが進んで行動して欲しいと思っています。これからも、広報部・HP へ忌憚のないご意見をお願いします。本日はご参加いただき有難うございました』とお礼を込めた挨拶を行い、塩部広報部員の閉会の辞をもって会議は閉幕した。

『会議参加者の感想』

- ・新しい世界が広がった。技術によって広がって行くことを知った。
- ・入会して間もないが、地域に密着した活動をしていきたいので、しっかり情報を入手していきたい。
- ・アクセス会議への参加は2度目だが、内容がすごく進化していて驚いた。みんなが情報を速やかに共有できれば良いし、地域貢献のためにも不可欠だ。

- ・今までは HP をたまに見る程度だったが、これからはまめに活用しようと思った。情報への取り組みが心強く感じた。
- ・緊急時における情報のやり取りの難しさを知った。予想される首都圏大地震の到来までに、更に対応を進めてほしい。
- ・都柔接の東日本大震災への対応は、本当に十分だったか疑問が残る。情報が正しく速やかに伝わっていれば、さらに迅速に最適な対応ができると思った。
- ・初参加でしたが、この高度で充実した内容で、参加者が少なかったことが本当に残念です。
- ・ぜひ、私の支部でも開催して欲しい。多くの会員の情報に関する認識が変わると思う。
- ・行政や一般市民に、この HP をぜひ見て頂きたい。何か良い方法はないだろうか？
- ・新井理事の説明は非常に分かりやすく、またユーモアにあふれ楽しかったです。

(広報員 新井 宏)

長野県

平成23年度 日本赤十字社 長野県支部合同救護訓練

去る10月8日(土)、川西赤十字病院訓練会場において合同救護訓練が開催された。

訓練は長野県佐久地域に大規模地震が発生し、地震の規模はマグニチュード7、佐久市望月町で震度6強を記録したとの想定のもとに行われた。訓練項目として、

- ① 支部現地災害救護実施対策本部の設置運営訓練
- ② 業務用無線機等による通信訓練
- ③ 多数傷病者トリアージ等訓練
- ④ 病院等での受け入れ訓練
- ⑤ DERUの設置訓練
- ⑥ 血液製剤確保訓練
- ⑦ 炊き出し訓練

以上7項目について行われた。

本年度は東日本大震災、ならびに長野県北部(栄村)地震災害があっただけに、参加者一同、例年になく真剣に取り組んでいた。訓練を行って見て、いかに指示系統が大事か、また情報の収集伝達を正確に行い、統制のとれた通信をすることが大事かということに改めて認識した。

〈参加者は以下の通り〉

阿部 脩三 井出 純一 内藤 守春
弓田 一輝 鎌田 祐
(広報員 松坂 佳雄)

石川県

白山市 総合防災訓練

平成23年10月2日(日)白山市出城地区と一木地区にて、地震や風水害などにより家屋の倒壊や火災、けが人が発生したとの想定で防災訓練が行われた。松任消防署、白山市北消防団、石川県航空消防防災室、NTT西日本、北陸電気保安協会、町内会などの各機関が協力し、両地区合わせて1,400余名が参加し、本会は応急手当訓練を担当した。

今年度は全日にわたり2か所で行われ、両地区で応急手当に関する止血法や段ボール固定、簡易担架作製、被災者の運搬法などの実技・指導を行った。実技指導の際、自身の身を守ることが第一であるが、隣近所が互いに力を合わせ救助の手を差し伸べる姿勢は共助の精神からも有意義だと伝えた。



▲レッドクロスのジャケットを着用して



▲実技指導する会員

当日、本会からは石川県赤十字奉仕団の新調されたレッドクロスのジャケットを着用し、西川典孝・木山隆久・東勝一・西本正幸4名の会員が活動に参加した。(広報員 佐藤 裕之)

三重県

「被災地復興支援」 チャリティーゴルフ

平成23年11月20日(日)三重県松阪市の西日本セブンスリーゴルフクラブにおいて、本会主催の「被災地復興支援」チャリティーゴルフコンペが開催されました。これは、昨年発生した東日本大震災、台風12号・15号による被災地の復興支援の一助になればと開催されたものです。

前日までの雨もすっかり上がった良好のコンディションの中、会員・会員家族・協同組合指定業者等6組23名がOUT、IN両コースに分かれスタートして行きました。

ラウンド終了後、親睦会と成績発表が行われました。



▲参加者

当日の参加費の一部と、ショートホールのノーオンチャリティー金を合わせた金額が、小川剛生チャリティーゴルフコンペ実行委員長より伊藤和夫会長に贈呈されました。

本会から「被災地復興支援」として中日新聞社三重総局を通し寄付させていただきました。

(広報員 伊藤 昌夫)

和歌山県

災害ボランティア活動報告

平成23年10月16日(日)午前5時和歌山市の和柔整会館を出発、紀伊半島を南下、被害が大き

かった那智勝浦町では台風に見舞われた日から1か月以上経つにもかかわらず、その爪痕が残り、またあちらこちらで復旧工事が行われていた。

新宮市内を過ぎ、目的地の熊野川町へ川沿いを北上する。川の両サイドが大きく崩れている所や山崩れ、浸水した家屋が目に入ってきた。電線に流木やナイロンが引っかかっている。これってここまで水がきた証拠、想像を絶する水がここ一帯を襲ったことになる。

9時過ぎ、ようやく熊野川町ボランティアセンターに到着。受付をすませ、避難所2か所とボランティアセンター内の3班に別れて活動を開始した。

台風から1カ月余り経過しており、避難所(2か所)で生活をしている方は40数名。この日は日曜で数日前に新宮市内への幹線道路が全面復旧したことも重なり、6～7名の方(1か所)がおられる程度であった。

被災された方々に「どこか痛いところがあればおっしゃってください」と、我々の活動内容をお話し施術を行った。皆さんは1か月に及ぶ避難所生活により疲労が蓄積され、肩や腰などに痛みを訴えていた。

炊き出しのボランティアをしている方も、自宅が2階まで浸水したが、ある程度片付けもめどがたったので、家でいるよりは少しでもお役に立てればとボランティアをしていると話してくれた。その方々もお疲れで腰などが痛むとのことでしたので施術を行った。皆さんに「専門の方にこんなにしてもらって大変ありがたい。楽になった」と言っていた。

また、施術はしなかったが、ある初老の男性が、台風当日の様子や逃げるときの様子、避難所での生活、今後の生活の不安について、1時間ほどお話をしてくれた。被災者のケアは、からだだけではなく、話を聞いてあげる心のケアも必要であると感じた。その初老の男性が、私に話をしてどれだけ気持的に楽になったかわからないが、“誰かに話をしたかったのかなあ”と思った。

ボランティアセンター内での活動は、ボランティアをされている方やスタッフの方にケアを行った。ボランティアの中には、泊り込みで作



▲ボランティアセンター



▲避難所での活動



▲流された車

業をしている方や、泥かきなど重労働で腰などに疲労や痛み訴える方がおり、その方々に対して施術を行った。

ボランティアの方にボランティアをするという図式で、ケアされるほうもするほうも最初は少し戸惑い、恐縮される方もいたが、「楽になりました。こんなことをしてもらえるなんて、思ってみませんでした。ありがとう」と言っていた。こちらも幸せな気持ちになった。

ボランティアセンターは、熊野川の支流の赤木川の川沿いにある、ドーム式の室内練習場で

ある。川沿いといっても川から300～400mくらい離れた道より少し高いところにあり、ここにまで水がきたのかと思ったが、完全に水没し4mくらいの高さまで水が達したとのことであった。

周りを見渡して水の量を想像してみたが、そ

ういう経験がないのでなかなかイメージできなかった。

最後に、ボランティアセンターのスタッフに挨拶をし、感謝の言葉をいただき、見送りをしてもらいながら帰路に着いた。

(広報員 佐々木 正美)

●—ボランティア—●

石川県

第30回 野々市じょんからの里 マラソン大会

平成23年10月16日(日)、第30回野々市じょんからの里マラソン大会が開催され、過去最多の1347名が参加した。本会からは、「サポート接骨石川日赤奉仕団」として会員17名がケア・サポート活動を行った。

当日は早朝より好天に恵まれ、ブースはスタート前からストレッチやテーピングなど次々と選手が訪れ大変な賑わいとなり、各部門がゴールするごとに、アフターケアを求めて選手が訪れ、一時は行列のできるほどの混雑ぶりで会員たちは休む間もなく、合計105名の選手にケアを行った。

選手からは日ごろの練習でのアイシングやテーピングの方法などのコメントを求められることも多く、その指導法やケア方法を知ることや、実際に見ることは、会員としてのスキルアップにも十分役立つものと思われた。

大会に参加した会員は選手の皆さんや大会関係者から感謝の言葉をいただき、大変充実した



▲サポーター



▲ケア・サポート活動

サポート活動となった。

表彰式後の抽選会では山下純二金沢南支部長が支部長賞を当選者に手渡し本会の活動を終えた。

(広報員 佐藤 裕之)

静岡県

健康テーマに子育て支援 しずおか元気応援フェア2011

「子育て来楽部」と元気応援フェアは、ツインメッセ静岡にて、南館・北館に別れ同時開催されていて、静岡新聞社・静岡放送・静岡県・静岡市・県教育委員会が組織する実行委員会の主催で、北館イベント会場の「元気応援フェア」に、10月8(土)・9日(日)の両日に参加しました。

このイベントは、毎年参加していて、本会は骨密度測定をメインにブースを展開し、本会協賛企業から、冷却材などの寄付を受け、来客者に配布をしました。

来客数は1日約500人でした。骨密度測定を始めてから4年経過しますが、来客者の中には、毎年計測したデータを保存していて、「大変健



▲骨密度測定

康に役立っている」との喜びの声を聞かされると、週末で大変ではありますが、「来年もやらなくては」とこちらも力が入ります。

この『しずおか元気応援フェア』には、100を超える団体と企業が参加し、生活習慣病などに関する健康相談や、福祉サービスを受けられます。「ふじのくに型サービス」をテーマとした討論会、特に、協賛企業の「ウインター健康王国」が展示会場を半分占めるほどのブースを展開しています。来客者はウインターランドを一回りして、試供品のサービスをいただいてから、ほかのブースに移動をして1日を過ごします。

今回は、静岡空港就航先の北海道から、道内の魅力を紹介し、来客者にジャガイモつめ放題のサービスを行っていました。

来年は、介護予防相談・痛みの相談などの受付を増やし、接骨院の啓蒙を行っていこうと思っています。

(広報員 小澤 喜一)

岐阜県

「2011いびがわマラソン」 救護活動

平成23年11月13日(日)揖斐郡揖斐川町にて開催された「2011いびがわマラソン」に本会員が救護活動を行いました。

いびがわマラソンは、1988年(昭和63年)に第1回大会が開催され、今大会で24回目となります。今年是全国よりフルマラソン約6000人、ハーフマラソン約4000人が参加し、「ランナーが選んだ全国ランニング100撰」に14年連続して選ばれた人気のある大会です。

当日は、晴れたり曇ったりという天気、曇

ると少し寒く午後からは風も少し出てくるというコンディションの中、始まりました。

昼過ぎハーフマラソンの選手が続々ゴールすると(社)岐阜県柔道整復師会のブースに次々来られ、アンケートを行い、アイシング用に氷を手渡し、その後、用意したベッドへ誘導し施術を行いました。

ベッドは7台使用し交代で施術を行いました。途中かなりの人が来られ、1~2時間待ちの中、椅子に座って待ってもらおうのですが、マラソン後、汗をかいているので体が冷えてしまうのが心配でした。

本会員は皆、休むことなく午後4時ころまで選手のコンディショニングサポート(ストレッチ・マッサージ)およびランナーの痛みなどの相談に的確に答え指導していました。

今回、本会からは9名の先生が救護活動に参加し、当日の受付は258名になりました。

来年には「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」が開催となり柔道整復師の活躍が期待され、また公益法人化を進める本会にとってもこのような公益活動(ボランティア活動)がますます重要になってくると思われます。

(広報員 大橋 好一)



▲スタートするランナー



▲コンディショニングサポート

和歌山県

第11回 和歌浦ベイマラソン with ジャズ

平成23年10月23日(日)に開催された「和歌浦ベイマラソン with ジャズ」の救護・トレーナー活動に参加しました。日本初のミュージックマラソンとしてスタートし、JAZZ マラソンの愛称で親しまれ、今年で11回目を迎えました。ジャズ演奏を聴きながら万葉集に詠まれた美しい和歌の浦を眺めながら走り抜けます。

また、この大会は、ハーフマラソン・10km・5km・3km・2km ジョギングとバラエティー豊かな距離設定で、出場者も本気で記録を狙っている人、家族で楽しみながらジョギング感覚で参加している人などさまざまです。大会参加者は12,392人、ハーフマラソンの参加人数が最も多く3,571人でした。

本会、JATAC、鍼灸師会が1つのブース内で、それぞれの施術の特徴を生かし活動を行いました。本会からは8名、JATAC 6名、鍼灸師会7名の参加でした。多くの出場者が救護・トレ



▲救護トレーナーブース



▲ゴール後のケアをする会員

ナーのブースを利用して、本会が234名、鍼灸師会が115名、あわせて349名のケアを行いました。

走る前は、練習で傷めた箇所や再発予防、ウォーミングアップ目的のストレッチやテーピングが中心で、走り終わってからは、クールダウン目的のストレッチやマッサージなどが中心のケアを行いました。

今回の大会が第11回目となりますが、本会としては初めての参加です。しかし、JATACメンバーの本会会員の方々が、今までこの活動を継続して行っていたため、出場者の中にも「この大会には体のケアをしてくれるブースがあるからうれしいです」と言ってくれる人も多くいました。来年以降も楽しみにしてくれている人の期待に応えられるように、頑張って救護・トレーナー活動を継続していきたいと思いました。

(広報員 佐々木 正美)

大阪府

3万人が駆け抜けたなにわ路 —沿道には100万人が声援—

「第1回大阪マラソン2011」(大阪府、大阪市、大阪陸上協会主催、読売新聞共催)が10月30日開かれ、国内外の一流選手と市民ランナーの約3万人が大阪市中心部を駆け抜けた。100万8500人(主催者発表)の観衆が沿道から声援を送った。

大阪城公園前から御堂筋、中之島、京セラドーム大阪、通天閣を経て、大阪南港のインテックス大阪前まで42・195キロを走るマラソンに2万7161人(うち車いす27人)、大阪市役所前



▲大阪中心部を駆けぬけるランナー



▲特設ブースで活動

をゴールとするチャレンジランの部(8.8キロ)に、2002人が出場した。

レース前、大阪市内の天気は午前中から雨模様になり、午前8時55分に車いすがスタート午前9時にマラソン・チャレンジラン開始。気温は平年を1.2℃下回る19.6℃。制限時間をマラソン7時間と余裕を持たせたこともあり、マラソン出走者の96.4%にあたる2万175人が完走した。

ゴール地点付近の更衣スペースには公益社団法人大阪府柔道整復師会による救護活動の特設ブースが設けられ、全国から参加したランナーに利用いただき、レースで痛めた体の修復、回復に役に立つことができた。

(広報員 山田 豊)

兵庫県

第14回 ふれあい兵庫 福祉・健康フェア

去る平成23年10月15日(土)、神戸市兵庫区の湊川公園において、神戸市兵庫区および兵庫区社会福祉協議会が主催する「第14回ふれあい兵庫 福祉・健康フェア」が開催されました。

このフェアは、地域の福祉、医療の関係団体と、区内の自治会、老人会、婦人会及び子ども会などが行う地域貢献の活動を紹介し、楽しみながら福祉・健康への関心を高めていただくことを目的に、ステージでは楽器の演奏やダンス、子どもに大人気のキャラクターショーなど楽しいプログラムが盛りだくさんで、広場では福祉施設・団体による各種バザーや健康相談などをを行います。

本会も市民公開講座や介護保険関連事業に関して、兵庫区ふれあい支援課より評価をいただき、平成19年より毎年参加させていただいています。

前日からの強い雨でしたが、なんとか朝には雨も上がり、介護保険部6名、広報事業部1名、東播支部1名、柔らかりハビリデイサービス4名で社团兵庫及び柔道整復師のPRを行いました。

まず、ブースでは『柔道整復師』、『(社)兵庫県柔道整復師会』のPRポスター展示、全スタッフによる体力測定を実施し、測定後には一人ひとりに「評価とアドバイス」、「市民公開講座」、「デイサービス」の広報活動を行いました。

ときおり雨の降るなか、140名余りもの老若男女の皆様にご利用いただく大盛況でしたが、全員の協力のもと、混乱なくスムーズに進めることができました。

ステージでは安積専属体操指導員の司会のもと、謎の?ウルトラマンタロー、ちょっとかわいいゲゲゲの鬼太郎、高橋英樹も真っ青、男前



▲参加スタッフ



▲PR コーナー

の桃太郎侍による、脳トレ体操の実演を行い、大勢の市民の皆様には笑いの渦を巻き起こしながらも、楽しく身体を動かしていただきました。

本イベントへの参加も回を重ね、毎年測定しておられる高齢者の方から「去年悪かったところを練習したので、今年は平均以上でよかった」と、うれしいお言葉を頂戴しました。

大勢の参加者の方と交流させていただき、大変喜んでいただけたことを励みに、今後もこのような催しに積極的に参加することで、少しでも多くの皆様に『柔道整復師』が取り組む福祉、健康増進活動について、ご理解をいただければと願っております。

(広報員 相江 勝弘)

広島県

第31回 ひろしま国際平和マラソン

11月3日(木・祝)文化の日、「第31回ひろしま国際平和マラソン」がコカコーラウエストスタジアムをスタート地点として、開催され、昨年に引き続き、広島県柔道接骨師会、広島県鍼灸師会、広島県鍼灸マッサージ師会の3師会で合同ボランティアを行いました。

詳しくは「日整・はつらつ!」Vol. 2の「輝ける未来への取り組み・広島県」でご紹介しましたが、3師会がそれぞれの特性を生かしてボランティアをしながら、接骨院、整骨院の世間への認知、啓蒙活動となりました。

本会からは植田事業部長はじめ総勢16名が午前と午後で役割分担をし、施術の部、受付の部、誘導の部に分かれ行いました。

選手のみなさん、また会場に足を運んでいる一般の方々に必要な施術、コンディショニング、



▲16名で参加



▲コンディショニング&アフターケア

テーピングを行い、また、その傍らで接骨師会のアピールも行いました。

開場後まもなく、すぐに受付をして順番を待つ選手、受付の前で立ち止まって様子をうかがう選手、やや遠くからながめる選手、さまざまです。すぐに受付をした選手の中には、昨年もコンディショニングを受けた方もいらっしゃいました。

昨年の反省を生かしたこともあるのですが、今年は昨年とは明らかに違うたくさん選手たちが本会のボランティア施術を受けにきていただきました。

競技が始まるまでの時間に、1人につき10分程度という限られた時間のなかで、普段の体調、当日の体調、既往症などを聞き、いかに正確な施術を施せるかはなかなか難しいことです。ただ、即応する必要がある場所で施術をすることは、われわれにとっても学ぶことが多くありました。

レース前はコンディショニング、レース後はアフターケア、休める時間はほとんどありませんでした。最終的に昨年の2倍以上の人数の利用がありました。

今後もこの活動を続け、接(整)骨院業務の普及、知名度アップにつながるようにしたいと植田事業部長は強く語られました。

ボランティアをしつつ、わが業界の啓蒙。会員に負担も強いることにはなり大変なことではありますが、継続は力なりということで広島県はこのボランティア活動を来年も計画しております。詳しくは、植田事業部長から改めてご報告させていただきます。

(広報員 宮迫 太一)

●—介護関連—●

北海道

介護予防・機能訓練指導員認定 柔道整復師 平成23年度フォロ ーアップ講習会

〈報告〉北整保険部員 西家 洋昭

平成23年11月6日(日)午前10時より、「介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師平成23年度フォローアップ講習会(指導者向け)」が北整会館4階大講堂にて開催されました。

あいにくの曇天で最高気温も2ケタに達しない気温の中、全道各ブロックより53名の指導者が出席されました。

本講習会は、平成23年7月31日、日整で行われた「全国介護保険担当者会議」の内容を各ブロックへ周知するための講習会となっており、年に1度行われています。

はじめに、加藤隆北整副会長による開会の辞で始まり、萩原正和北整会長は挨拶の中で、各ブロックを代表して出席された指導者へ、介護参入に向けての後押しができるようになるための有意義な講習会としましょうと、熱い意気込みが伝わる挨拶をされました。

続いて、土屋淳北整保険部長より挨拶があり、本講習会開催にあたり全道各地より札幌の地へ足を運んでいただいたことへの感謝を述べられ、引き続き本講習会のオリエンテーションが行われました。

その後、平成23年7月31日(日)に日整会館で行われた「全国介護保険担当者会議」で議題に



▲講演中の土屋北整保険部長

上がった事項、最近の全国での状況について、全国介護保険担当者会議に出席した土屋淳北整保険部長が報告しました。

引き続き西家洋昭北整保険部員より、機能訓練の身体測定方法日整全国統一標準測定法(愛知県式準拠)について、スライドでのプレゼンテーションがあり、その後、実技を行いました。

また測定結果の記載方法の説明があり、それぞれの測定結果を記載し、午前の講習が終了しました。

約1時間の昼食休憩をはさみましたが、その時間も惜しんで質問があるなど、熱意のある会員の姿が目には焼き付いております。

昼食を取りおなかが一杯になったところで、近野忠聖北整保険副部長による介護予防の運動の実際について、参加会員全員で実際に介護予防の運動を行いました。

さらに会場の熱も上がり脳血流量が増加したところで、大森勲北整保険部員(介護保険担当)による介護予防参入に向けた最新情報の説明が行われました。

北海道では、地域支援事業2次予防事業としてすでに江別市・網走市・室蘭市・様似町の4市町村が参入し活動が始まっており、本年4月より岩見沢市も参入を果たしております。それ以外にもそれぞれの自治体と協議をして動いている市町村もあり、ますます介護予防における柔道整復師のニーズを感じるところです。

最後に小池良二北整副会長による閉会の辞で終了しました。(広報員 錦川 正八)



▲熱心に聴講する会員

《ちょっといい話》

千葉県

岡本和久会長叙勲 旭日双光章受章

平成23年度秋の叙勲にて岡本和久会長は、永年にわたり柔道整復師として地域医療に貢献し、また(社)千葉県接骨師会会長として、公益事業に取り組んだことにより保健衛生功勞として認められ、秋の叙勲にて旭日双光章の勲章が授与されることとなりました。

平成16年度に本県社団、小倉邦保名誉会長が旭日双光章を受けられたのに引き続いて二代の会長職での連続受章となります。

木村光雄総務部長 千葉県功勞者表彰

常務理事・総務部長の木村光雄先生（野田流山支部）が昭和47年に木村接骨院を開設、38年余りに亘り地域住民の施術に専念して保健衛生の推進向上に寄与され、また千葉県接骨師会の理事・常務理事として会の運営及び会員の指導に努められたことにより、去る11月3日(木)に開催されました平成23年度文化の日に執り行われた千葉県功勞者表彰において、健康福祉功勞者として表彰を受けました。

(広報員 渡辺 勇)

山梨県

向山会長 日本傳講道館柔道八段昇段祝賀会

今年4月30日付けにて、(社)山梨県整骨師会・向山一夫会長は、日本傳講道館柔道八段に昇段しました。これに伴い自ら設立した石和柔道会指導員が中心となり、(社)山梨県整骨師会と共催して去る9月4日(日)、地元 石和温泉郷 ホテル慶山において日整萩原正会長、工藤副会長・関東ブロックより岡本会長をはじめ、各県会長・関東柔道連合会より蓮見弘会長・須坂神奈川県会長・三橋千葉県前会長・長田山梨県会長並びに地元 笛吹市長・県議会議員・市議会議員・毎日新聞社甲府支局長などのご来賓を含む270名のご参加を得て盛会に開催されました。

ご来賓の萩原会長・荻野笛吹市長等多くのご来賓の方々より、心温まるお褒めのお言葉や叱咤激励のご祝辞をいただきました。

花束・記念品の贈呈後、昇段者・向山会長より「ご来賓の方々にごいただいたお言葉を肝に命じ地域少年柔道の普及発展に更に精進いたす所存であります」との謝辞があり、祝宴に移りました。

祝宴には地元特産のワイン2樽に関係各位の代表者が壇上に上がり、工藤副会長の発声により鏡開きを行い、関東柔道連合会会長・須坂神奈川県元会長の乾杯の発声で祝宴となり、終始和やかな宴の一時でありました。

石和柔道会は山梨県では少年柔道の発祥の地であり、特徴は年間4回の招待大会を開催し、昭和49年より地方大会では例のない毎日新聞社・スポーツニッポン新聞社の後援を受け現在に



▲祝辞を述べる萩原日整会長

至り、少年たちの励みになっております。

また、240畳の県下一を誇る柔道場「清流館」において週3回の指導を行っています。

自身の大会出場経歴は国体9回・全日本関東地区予選8回・全日本東西対抗（奈良県）・日整中関東地区予選20回・日整全国柔道大会4回・全国高段者大会23回、また審判員として平成6年よりAライセンス審判員として全国大会・関東大会の審判員を務められました。現在、山梨県柔道連盟副会長。

（広報員 清水 隆）

岐阜県

全日本柔道形競技会にて見事、準優勝

平成23年10月23日(日)講道館にて全日本柔道形競技会が開催され、本会の林聖治会員と中山智史会員の組が見事、準優勝されました。

両会員は去る7月31日(日)三重県名張市ふれあい交流館武道場にて開催された「全日本形競技会東海地区予選」にて優勝され、今大会では、全国各10地区の予選を勝ち上がった(地区枠)10組と、地区を越えてペアを組む(全国枠)最大2組、2011年の世界形選手権大会に出場した組が出場する(推薦枠)1組の13組により争われました。

当日は、固の形は午後からのスタートで、エントリー11組中最後の演武順となり、緊張感が高まる中、見事に両会員は演武を終えられました。得点は72.5点。トップとは4.8点差がつかれましたが、3位とは0.5点の僅少差で上回り、見事に準優勝を成し遂げられました。

次なる目標、世界形選手権大会に出場できますように精進されることを願い、会員ともども応援いたします。おめでとうございます。



▲(受)林聖治参段 (取)中山智史四段

尾藤英邦先生の藍綬褒章受章を祝う会

平成23年10月30日(日)岐阜グランドホテル2階ロイヤルホールにおいて、本会顧問・尾藤英邦先生の藍綬褒章受章を祝う会が盛大に開催されました。

去る4月29日、永年にわたる保健衛生の功労より、藍綬褒章の栄に浴され、6月29日厚生労働省にて伝達を受け、皇居豊明殿において天皇陛下へ拝謁されました。

尾藤先生は、昭和49年7月羽島郡笠松町で尾藤接骨院を開業され、地域医療の一端を担い、現在でも院長としてご活躍されておられます。昭和60年から、本会理事として会の発展に尽力され、6年間の副会長を経て、平成7年4月から平成19年3月までの12年間、会長を勤められました。在任中は、柔整介護委員会を設立し、機能訓練指導員の活動の場を各施設に拡げられ、また柔整教護委員会の設立をされ、国体・インターハイなどの各競技大会でのボラ



ンティア活動を推進されました。

平成12年4月からは、社団法人（現公益社団法人）日本柔道整復師会理事として7年間、広報、総務、学術の各部を担当され、特に学術部においては、柔道整復学構築推進本部の本部長として活躍され、「柔道整復学」の発刊に大きく寄与されました。平成18年6月には、(社)日本柔道整復師会役員としての功績が認められ、帰一功労賞を受賞されました。

柔整関係のみならず、岐阜エトスロータリークラブ会長、岐阜県小学生バドミントン連盟副会長などを歴任され、ご趣味として、柔道五段・ゴルフ・謡曲をなされます。

当日は本会顧問である野田聖子衆議院議員、渡辺たけゆき参議院議員、渡辺信行県議会議員、岐阜県医師会岩砂名誉会長、萩原日整会長をはじめ、各団体の代表、ご友人、尾藤一門会、本会会員の多数のご来席があり、尾藤顧問の栄誉を祝されました。

尾藤顧問とてるよ夫人がご登壇され、発起人代表挨拶として橋本佳幸会長より挨拶があり、今回の受章の栄誉を讃え来賓からそれぞれ受章のお祝いの詞が述べられました。続いて本会、岐阜県柔道整復師協同組合、尾藤一門会より記念品の贈呈が行われました。

尾藤顧問より、「永年にわたる保健衛生の功労により、藍綬褒章拝受の栄に浴しました。去る6月29日、厚生労働省にて伝達を受け、皇居豊明殿において天皇陛下に拝謁致しました。『社会のため、人々のため尽くして頂きました』とのお言葉を賜り、このことは生涯忘れることのできない慶びとなりました。これはひとえに(社)岐阜県柔道整復師会会員をはじめ、皆様のご厚情とご支援の賜物と重ねてお礼申し上げます。45年前、中部柔整専門学校の恩師から『佛手仏心』という言葉をお教えたいただき、座右の銘として励んで参りました。今後も柔道整復師として一層精進し、皆様方のご厚情にお応えする所存であります」と挨拶ならびに謝辞が述べられました。

祝宴に移る前にお祝いとして、岐阜芸妓組合より祝舞いが披露され、祝賀会に華が添えられ、岐阜県国民健康保険柔道整復師施術療養費審査委員会委員長の松永隆信氏のご発声により乾杯があり、祝宴に移りました。尾藤ご夫妻が各テーブルを回られ、来賓・出席者一人ひとりにお礼を述べられながら談笑されておられました。

東海ブロック会ならび(社)静岡県柔道整復師会の永田官久会長より万歳三唱のご発声に続き、鹿野道郎副会長より閉会の挨拶があり盛大なる祝賀会が閉会となりました。

柔道整復師としての永年の活動が認められ、栄えある藍綬褒章受章は、尾藤顧問の喜びとともに我々岐阜県柔道整復師会にとっても大いなる栄誉であります。今後も、会の運営、発展のため更なるご指導賜りますよう宜しくお願い致します。

(広報員 大橋 好一)

滋賀県

前田敏一先生「藍綬褒章」受章祝賀会

今春の叙勲で、永年にわたり住民の健康保持増進と保健衛生、福祉の推進並びに柔道整復業界の発展、更には青少年の育成に貢献された功績が高く評価され藍綬褒章受章の栄誉に浴された滋賀県柔道整復師会会長の前田敏一先生の祝賀会が、さわやかな秋日和の晴天の日の10月2日(日)午前11時より長浜市の北ピワコホテルグラツィエにおいて盛大に開催されました。

このたび前田敏一先生が受章された藍綬褒章とは「公衆の利益を興し成績著名なる者又は共同の事務に勤勉し労効顕著なる者」に藍色の綬の記章と共に授与される褒章の一つです。



▲前田敏一先生 謝辞

この祝賀会は、滋賀県柔道整復師会副会長の中江利信先生、仁科忠宏先生をはじめとする本会の理事、監事10名と長浜市教育委員会教育長・伊藤宏太郎先生、長浜市柔道協会副会長・藤森了堅先生、米澤祐一先生が発起人となり開催されました。

当日は、参議院議員・有村治子先生、長浜市長・藤井勇治市長、(社)滋賀県医師会副会長・小鳥輝男先生、(公社)日本柔道整復師会会長・萩原正先生らの来賓をはじめとし各界の関係者の方々が多数ご臨席くださいました。

仁科忠宏副会長の開会の挨拶で幕を開け、中江利信代表発起人の挨拶に続き、来賓の先生方が祝辞を述べられ、記念品と花束贈呈の後、前田敏一会長より謝辞が述べられました。謝辞は次の通りです。

「このたび、平成23年春の褒章に際しまして、はからずも藍綬褒章拝受の栄に浴しました。身に余る栄誉を賜り身の引き締まる思いでございます。これもひとえに皆様方の長年にわたる心温かいご指導ご鞭撻の賜と衷心より深く感謝申し上げます。(中略) 今後は、この栄誉に恥じることなきよう一層精励し些かなりともご芳情に報いる所存でございますので変わることなきご厚誼、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます」

謝辞に続き(公社)日本柔道整復師会副会長、工藤鉄男先生による声高々な乾杯で祝宴が始まりました。



▲優美なフルートの演奏

ステージでは「近江八幡琵琶湖よし笛アンサンブル」による清涼感あふれるよし笛の演奏や、高月町の「企画集団25」による横綱の土俵入りが披露され、会場は一気に祝宴ムードに。また「湖笛の会フルートオーケストラ楽団」による優美なフルート演奏が祝宴に華を添えました。

素晴らしい音色が会場一杯に響きわたり、フルートの調べと美味しいお酒に会場全員が酔いしれました。そして、祝宴の最後には(公社)日本柔道整復師会副会長・松岡保先生の力強い万歳三唱が行われた後、本会の杉尾裕司総務部長の閉会の辞で盛大かつ和やかな祝

賀会は無事、終宴となりました。

この祝宴を通しあらためて前田敏一先生の業績の大きさと人徳の深さを再認識させていただいた祝賀会でした。

(広報員 岡田 博之)

大分県

杉田洋一前副会長、県功労者表彰

平成23年11月3日に、大分県より本年度県功労者表彰の発表があり、地方自治、学術文化振興など11分野で功績のあった62名と11団体が選ばれました。本会からも功績が認められ社会福祉保健分野より杉田洋一前副会長が表彰されました。

(広報員 野田 光広)

鎖骨骨折の固定法

—変形一本棒副子による鎖骨骨折固定法—

日整学術参与 高橋 史朗

鳥の鎖骨は飛行中、翼を持ち上げる時にバネのように働いている。4足歩行する動物の鎖骨は、草原を走る動物にはないが、木に登る動物にはある。いずれにしても、動物の鎖骨は胸筋を有効に働かせるために必要なようである。

人間の手は2足歩行をすることで歩行から開放され、働きを高度に発達させた。さらに緻密な手作業を可能にするには、腕を持続して持ち上げておくことが必要であり、これが、人間の鎖骨に与えられた重要な役目であることが示唆できる。

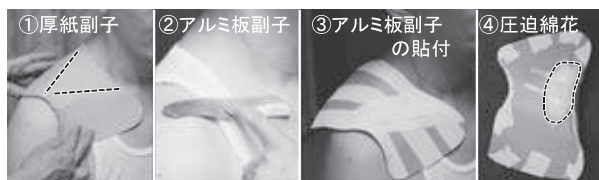
したがって、鎖骨骨折の固定では胸を張ることが重視されているが、肩が下がらないよう固定することも重要であると考えられる。

変形一本棒副子は胸を張ることに加え、上方にも牽引するように改良した副子である。

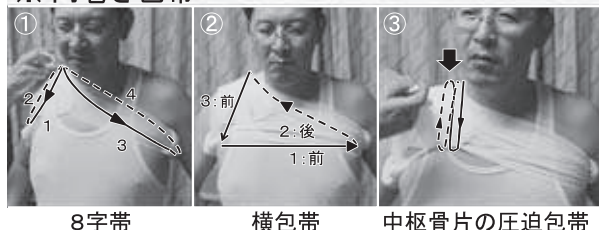
■鎖骨骨折の固定に求められる条件

①短縮転位の除去。②内側骨片の上からの圧迫。③上肢の持ち上げ姿勢の維持。以上を内側副子と内巻き包帯、変形一本棒副子と中巻き包帯、提肘と外巻き包帯の3帯で行う。

■内側副子の作成



※内巻き包帯



①内側副子は厚紙で肩部を覆うように作製、点

線部で軽く折り曲げ輪郭に合わせる。

②③鎖骨の形に合わせたアルミ板副子を、厚紙副子に貼りあわせる。

④内側面と外側面の内側骨片に当たる部分に圧迫のための綿花を当てる。内側面全面に薄く綿花をあてガーゼで包み完成する。

■内巻き包帯(第1帯)

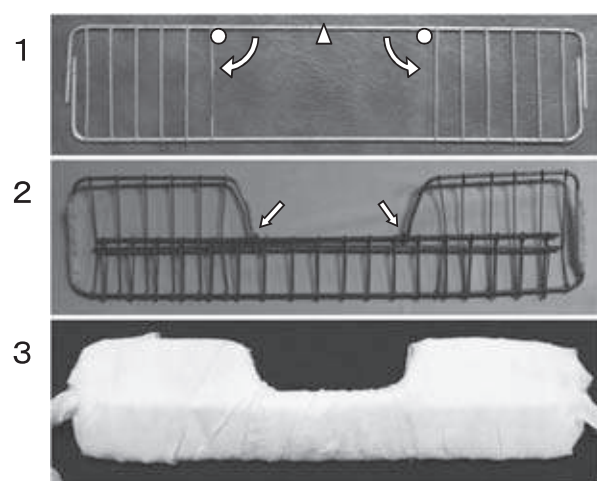
第1帯では内側骨片を上方から圧迫する。

①8字帯を2回巻くことで、内側副子を定位置に安定させる。

②横方向の包帯(1)を巻く。これを背側に巻き胸側から肩にもどり、胸側に横方向に巻き肩にもどる方法で、前と後ろ片側ずつ巻く。(左肩負傷の場合は胸側が先。)

③縦方向の包帯を前後の横方向の包帯にかけて往復、内側骨片を上方から圧迫する。

■変形一本棒副子の作成



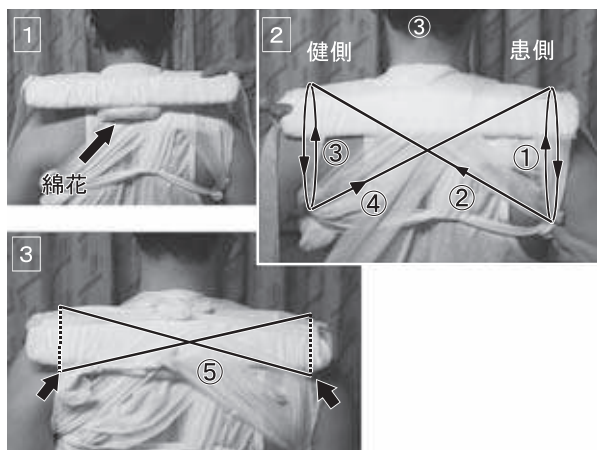
大人では10cm幅、100cm長のクランメルシーネを使用。

1. 肩幅に合わせ作製、中央部の細い針金を取り除いて上側の針金を中央で切断する。
2. 残っているクランメルシーネを立てに折り

曲げ下側を補強する。上側の針金を折り曲げて、補強した針金に結える。副子が肩の後から上にも回りこむように作ることで、鎖骨を後上方に牽引できる。

- 副子中央部と両側にテープを巻き、補強シーネを安定させる。内側面に厚紙と綿花を当て、包帯を巻いて被服し完成する。

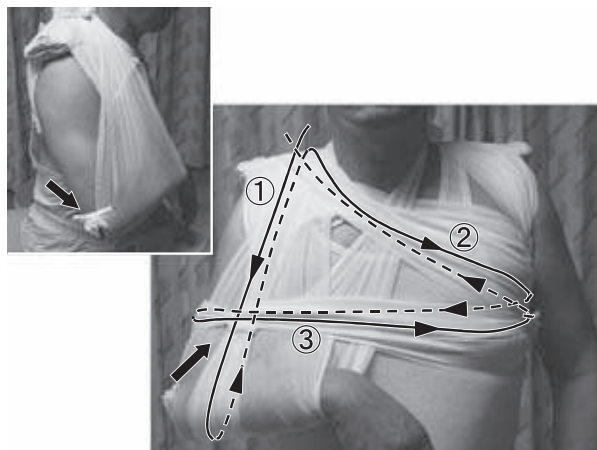
■変形一本棒副子と中巻き包帯(第2帯)



第2帯では長軸牽引を行う。副子中央と身体の間当たった、綿花の量の増減で鎖骨の長軸牽引を調整する。

- 患側肩部を巻いて固定。
- 背側を通過して健側へ。
- 健側肩部を巻いて固定。
- 背側を通り患側へ戻る。これを繰り返す。
- 副子と肩関節の間に、包帯を巻いて絞めこみ完了する。

■提肘と外巻き包帯(第3帯)



第3帯では上肢の持ち上げ肢位を維持するとともに、内側骨片を上方から圧迫する。

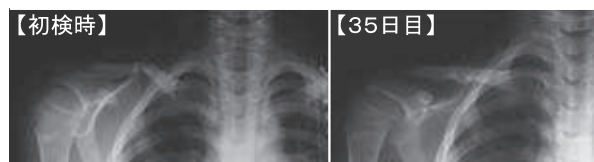
提肘は前腕部を水平位で、上肢を持ち上げ気

味に行う。提肘から肘が抜け出ないように上腕下部で、前後のガーゼを包帯で結ぶ。

- ①外巻き包帯は内側骨片の上を通過して上腕前側から下方向へ巻き、前腕上部を回って、後側から肘を上へ引き上げ、鎖骨内側に向い内側骨片を抑える。これで、患肢の重量が内側骨片に加わる。
- ②内側骨片部から、健側腋窩に向う。
- ③体幹を1周した後、背側から患側肩部に向い、副子内側(内側骨片)を押える。
以上の包帯法を繰り返す、縦横の包帯の交差部分を結って固定を完了する。

■症例

【症例1】鎖骨骨折(8歳・男)



【症例2】鎖骨骨折(13歳・男)



症例1：屈曲変形の再転位が起きていない。
症例2：整復後より27日目の方が改善されている。しかし、骨折端の間隙が少し開いていたので、背中当たった綿花の量を減らすことで、骨折端が接近し急速に癒合が進んだ。

■おわりに

変形一本棒副子固定は、副子の位置が肩の背側から上部におよんでおり、背側に当てる一本棒副子と比べ、副子の位置がずれにくい。また、上から吊り下げ状態で固定するので、癒合後の肩の下垂も予防でき、中央部綿花の増量で長軸牽引を強めることで、固定による自然整復も可能な固定法である。

エックス線検査と御同意をいただいた、故宗玄明先生の御冥福を御祈りすると共に、生前の御厚情に心より感謝し執筆を終了する。

「100歳まで歩ける！ クノンボール エクササイズ」

日整学術部員 森川 伸治

2011年の65歳以上の高齢者人口は2,980万人で、総人口に占める割合は23.3%と過去最高を更新した。

また、100歳以上の超高齢者も過去最多の47,756人に上り、41年連続の増加となり、男女ともに過去最多を更新した。

しかし、超高齢者がいくら過去最多となっても健康でなくてはなりません。そこで今回は世界一の長寿国である日本人の健康に寄与する「柔道整復師が書いた」本を紹介いたします。

内容は100歳まで歩けるクノンボール・エクササイズを、ステップ①からステップ④の4段階に分類して説明がされております。

〈ステップ①では〉

100歳まで歩ける！かんたん3エクササイズ（はさんで立つ・座ってはさむ・座ってころがすやり方）

〈ステップ②では〉

しなやかに体を引き締める！かんたん5エクササイズ（立ってはさむ・腕はさみ・はさんで持ち上げる・ボールハグ・ボール鼻つけのやり方）

〈ステップ③では〉

強い体力をつくる！かんたん5エクササイズ（寝たままはさみ・寝たままころがす・寝たままおさえる・うつぶせはさみあげ・寝たままはさみあげのやり方）

〈ステップ④では〉

がんばる自分を応援する！かんたん5エクササイズ（けんこう骨運動・頭あてケア・首あてケア・手指先つかみ・足指先つかみのやり方）

が写真入りで詳しく解説されています。

仕事をしながら、テレビを見ながら1日5分程度の運動を18パターン続けるだけで100歳まで歩きたい人をサポートする本です。



著者：久野信彦
発行所：(株)自由国民社
定価：本体1,800円＋税

※

第59回全日本産業別柔道大会

「医療接骨」チーム 昨年同様ブロック3位

総務部

第59回全日本産業別柔道大会が平成23年11月23日(水・祝)に講道館大道場において、10業種、選手188名、監督・コーチら63名の参加により盛大に開催された。

試合方法は、業種別10部門をA・Bの2ブロックに分け、試合時の選手編成は12名とし、リーグ戦を行い、各ブロックの1位による決勝戦と2位同士による3位決定戦で順位を決定する。

大会開始前、萩原正会長より選手・スタッフに激励の挨拶があり、試合に臨んだ。

我が「医療接骨」チームは、厳正なる抽選により「鉄鋼」「官公庁」「JR」「食品・印刷」と戦うBブロックとなった。

初戦は「鉄鋼」チーム……2勝6敗4分で敗れる。

2回戦は「食品・印刷」チーム……2勝7敗3分で2連敗。

3回戦は「JR」チーム……9勝2敗1分で勝ち。

最後は「官公庁」チーム……6勝4敗2分で勝利する。

結果、昨年と同様、2勝2敗でBブロック3位となり、決勝戦ならびに3位決定戦への進出はならなかった。

決勝戦ならびに3位決定戦の対戦は、
〈決勝戦〉「繊維」チーム VS 「鉄鋼」チーム

〈3位決定戦〉「警備」チーム VS 「食品・印刷」チーム

となり、優勝「繊維」チーム、準優勝「鉄鋼」チーム、3位「警備」チーム、4位「食品・印刷」チームで「繊維」チームの大会9連覇という結果で幕を閉じた。

この全日本産業別柔道大会は昭和28年に繊維、鉄鋼、石炭といった当時の基幹産業が企業の枠を越えて産業別にチームを編成して開催されたのが始まりである。

ちなみに「医療接骨」チームの過去の成績は、昭和62年(第35回)から平成17年(第53回)までは1部、2部制であり、2部で昭和63年(第36回)、平成10年(第46回)、平成14年(第50回)の三回優勝し、平成12年(第48回)には1部で見事優勝している。

平成18年(第54回)からは、現行の2ブロック・リーグ戦へ移行した。平成19年(第55回)で3位となっている。

大会終了後、松岡副会長、岡本総務部長、橋本理事、石原理事出席のもと選手・スタッフに対しての慰労会が開催され、今大会の反省と来年の雪辱を誓い合った。

「医療接骨」チームの選手・スタッフ表ならびにリーグ戦戦績は次のとおり。





■医療接骨チームのスタッフならびに選手

選手別	段位	氏名	所属	選手別	段位	氏名	所属
総監督		橋本昇	日本柔道整復師会	選手	5	奥川賢一	くじら接骨院
監督		和田秀樹	日本柔道整復師会	〃	4	飯島準一	都立広尾病院
助監督		高橋政夫	日本柔道整復師会	〃	2	福田翔	東京有明医療大学
〃		徳安秀正	東京有明医療大学	〃	2	川原勇真	北海道柔道整復専門学校
〃		倉井洋治	日本柔道整復師会	〃	4	土屋樹	日本柔道整復専門学校
〃		湊谷知幹	日本柔道整復師会	〃	3	横尾大悟	日本柔道整復専門学校
マネージャー		長尾淳彦	日本柔道整復師会	〃	2	福林敬悟	米田柔整専門学校
				〃	2	小林悠二	米田柔整専門学校
選手	5	岡本雅信	岡本接骨院	〃	2	延時暁寿	福岡医健専門学校
〃	4	坂本周作	接骨院やわらぎ	〃	2	村上弘明	日体柔整専門学校
〃	5	城寶忠信	城宝接骨院	〃	3	宮崎大輔	日体柔整専門学校
〃	5	田中寿人	田中接骨院	〃	4	岡崎耕士	四国医療専門学校
〃	4	吉田卓実	よしだ接骨院	〃	2	大久保将人	四国医療専門学校
〃	4	一瀬克紘	一瀬接骨院分院	〃	初	ガンバトル・フデムフ	京都医健専門学校

〈決勝戦〉

	Aブロック1位	Bブロック1位
部門／勝数	繊維部門 ⑫	鉄鋼部門 0

〈3位決定戦〉

	Aブロック2位	Bブロック2位
部門／勝数	警備部門 ⑦	食品・印刷部門 4

〈リーグ戦〉

Bブロック	鉄鋼	官公庁	J R	食品・印刷	医療接骨	勝敗	順位
鉄鋼		⑨	⑦	⑤	⑥	4勝0敗	1
官公庁	2		6	4	4	0勝4敗	5
J R	1	⑥		3	2	1勝3敗	4
食品・印刷	2	⑥	⑤		⑦	3勝1敗	2
医療接骨	2	⑥	⑨	2		2勝2敗	3

第8回日本マスターズ柔道大会

大阪府 吉永 豊貴

平成23年11月5・6日、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）において標記大会が開催され、全国及び海外から410名のマスターズ柔道家が参加して形の部、重量別、無差別級、団体戦で優勝の栄冠を競い合った。

私は、役員、審判員、選手として参加してきたので報告をする。

マスターズ柔道大会

1999年カナダ・オンタリオ州ウェランドに於いて第1回世界マスターズ柔道大会が開催され、2003年に第5回世界マスターズ柔道大会が講道館で開催されたことを機に2004年、第1回日本マスターズ柔道大会が静岡県浜北市で開催され、埼玉、岡山、兵庫、秋田、大分、新潟、そして今回千葉大会となった。出場資格は30歳以上である。

日整会員の活躍

優勝 ・M2 -81kg級 草野 成剛(福岡県)

- ・M3 100kg超級及び無差別級 松山 尚浩(福岡県)
- ・M7 -81kg級 吉永 豊貴(大阪府)

試合観戦・体験記

松山は、日整全国柔道大会随一と思われるお馴染みの選手だが、日本マスターズ柔道大会でも圧倒的な強さを見せ付ける。重量別、無差別級共に全て1本勝ちの圧勝である。

草野は、柔道名門校出身であるが、全て安定した勝ち形だった。筆者(吉永)は、昨年は100kg超級で優勝したが今年は減量して-81kg級に挑戦した。全ての試合を『一本』で勝って優勝する事が出来たが、まぐれか？

総括

日本マスターズ柔道大会は、前年度の国体開催地で行われている。そして、窓口を広く開けており、毎回多くの外国人柔道家の参戦も見られる。

試合中日には役員、選手、地元政財界人との懇親会が開かれている。千葉県には白浜、勝浦など和歌山県と同じ地名が見られるが「縄文時代に捕鯨をする和歌山の漁師が集団で住み着いて出身地名をつけた。名産の醤油も、その製法を持ってきた」と、聞いた。このように柔道以



書

横浜北支部

水口 修 孝

犬種はペキニーズ
小生犬生れで多種の
犬の中より日本犬では
絵にならずこの犬を水
墨にて書いたものです



▲ 梶山、吉永、草野

外のことも勉強になる。来年は山口県で開催予定であるが、多くのマスターズ柔道家の参戦を希望する。(柔道評論家)

I will turn to and walk along a top 上を向いて歩こう 「PRAY FOR JAPAN」

石川県 川本 力雄

千年に一度といわれる地震と津波。平和に暮らしていた我々の生活が脆くも、崩壊した。自然の力には成す術もなく、戦慄だけが残り、命と暮らしの消えた世界。3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0未曾有の地震・大津波そして原発の被災。現実がテレビに映し出され今までの世界とは何かが違う。

早速、私たち有志21名（3班編成）は5月22日から26日まで、宮城県東松島市、松島町、美里町へ。

自衛隊・警察車両・ボランティアの輸送部隊が延々と続く車列に混じり、日赤石川県支部救急災害を掲示した私たちの車両は、8時間13分の道のりを走りつづけ目的地へ。

ナビの不具合、地図なし、信号なし沼と化した田畑。あるはずの道がなく瓦礫と積み上げられた車の山。土台と柱だけを残した家屋。これまでに経験のない異臭。無残・無常、視界360°の世界に只ただ呆然とし言葉なし。

誰かが言いだしたわけではないが、松島の海に向かって全員静かに黙祷、首を垂れる。頭が重く涙があふれ止まらない。報道と違う有様は、生き残っている方がいること自体信じられず、

今の自分に何ができるのか、自問自答。不安と焦り、胸がしめつけられる思いで避難所へ急ぐ。

避難所は体育館、武道館、公民館、各施設13ヶ所を回る。

一步踏み出す勇氣、目線を同じくして中腰で耳を傾け優しく声を掛け心に寄り添う。決して涙を見せまいぞと自分に言い聞かせながら皆さんと笑顔で向き合う。

ふと目線をやるとおばあさんが壁にもたれ幼児をあやしている。なんと、その児の親である若夫婦は津波で行方不明だとか。私は思わず流れそうになる涙をこらえて外へ走って出てしまった。人は、人が涙を流すから悲しいのではない。人が涙を必死にこらえているのを見て泣くことの現実に直面したのだと。それでもおばあちゃんはニコリと微笑み、その姿は気高く力強く生きている。

私だけではなく隣の人も、横の人も皆んな悲しみを分けあって、耐えて生きているのです。いつまで続くかわからない今、くよくよしたってしょうがない、心が張り裂ける現実でも周りの人への心配りを忘れない日本人、気丈な東北人の強さを知る。

しかしこのようなときに携帯が鳴る。出ると家族から一言「お父さん……」っと。私は何も話せず携帯を握りしめたまま初めて大粒の涙を流した。あたり前の日常がここには無かった。普通のことすぎて幸せに思えた。

こぶしが咲き、桜が咲き、樹々が青々と芽吹き、赤く染まり3月11のあの日から8カ月。自然界も、自然界の一員である人間も決して再生を忘れてはいない。

震災の悲しみは決して消えることはないが、必ずや明日を逞しく創生復興していくだろう。だが「原発の姿はみえない」。

10年いや20年、今こそ日本の人災が何であるか真剣に皆で考えよう。

震災で、亡くなられた方々のご冥福を祈り被災者の方々にお見舞申し上げます。 合 掌

〈追記〉いまだ立ちあがるには皆さんの力が必要です。三陸の画家、外立とし江氏の小さな画集を購入することで支援のお手伝いをしております。詳細をお知りになりたい方はご一報ください。

大山登山

大阪府 吉永 豊貴

大山は1729mで鳥取県の最高峰である。平成23年9月18日に国際線C・Aをしている娘と登って来た。

当日は、あの奈良県十津川村に大洪水をもたらした台風が接近中であった。大阪を10時に出たのだが、連休で道路が混み大山登山口に着いたのは15時だった。下山は暗くなる見込みで迷ったが「エイヤーッ！」と踏み切った。「今から登って大丈夫だろうか？」との、すれ違う人々の会話を耳にしながらか登頂したのが17時10分。記念写真撮影後下山を開始した。

案の定、予測通り2合目で日没となり真っ暗になった。白い木肌が幽霊に、黒い木株は人が



▲大山頂上

うずくまっている姿、黒い石が獣の姿に見えた。予め用意していたヘッドライトを点けて19時30分無事下山したが、直後大雨になった。

山登りの三種の神器は靴とザックとレインウエアであるが、ヘッドライトも欠かせない。素人には、このような無謀な登山は勧められない。安全第一で登山を楽しみましょう。

〈お詫びと訂正〉

前号(「日整はつらつ!」Vol.2 2011年11月発行)に誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

◎2ページ左下写真説明、左下から1行目、5行目(2ヶ所)、右上から11行目(誤) JIKA → (正) JICA

◎68ページ

左上から2行目 (誤) 奨学 → (正) 小学
右上から5行目 (誤) そばで → (正) 側ら
右上から12行目 (誤) これから → (正) これら
写真説明(左・中) (誤) フランス → (正) ブラジル

*日整ホームページで配信中の「日整はつらつ!」Vol.2は、訂正済みです。

◆次号原稿締切日は1月31日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

最近、パソコンで作成された原稿が多くなっています。しかしながらせっかく入力されたデータでも、印刷された用紙だけでは、もう一度入力しなければならないのが現状です。

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールで添付送付されるか、または原稿にフロッピーやCDを添付してお送り下さい。

作業効率向上、さらには編集会議の経費削減にもつながりますので、ぜひご協力ください。なおフロッピーやCDは返却しませんのでご了承ください。

★編集会議の結果、投稿等で未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

宛先:「日整広報」<kouhou@shadan-nissei.or.jp>

日整広報発行日と原稿〆切

※原稿の〆切厳守をお願いします。(広報部)

号 数	213号	214号	215号	216号	217号	218号
原稿〆切	平成24年 1月31日	3月31日	5月31日	7月31日	9月30日	11月30日
発 行	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成25年 1月20日

日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までと致します)

【短歌】

山梨県 明風 散人

回想

会者定理夕べに白骨と僧のこゑ

香煙流れて浮かぶ面影

欠点が無いこと其処が欠点だ

温厚とくじつ君の風格

卒然と逝きたる盟友偲ぶかな

冥府の道程今どの辺り

奈良県 長谷川浩行

静寂

紅葉に染めし黄昏れ夕映えに

枝より落ちる姿まなゆい

秋深し空に冷たく月光に

夜や深まりて想い馳せるや

秋の日や眩しく赤く染いでて

陰りを作りて戸張を落とす

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

鳶出初め

業に生き歲月かさね鳶出初め

車座に恋ふる人來ず冬の雷

ためらいて熱爛二本鱈煮ゆる

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

消防団退団

空晴て銀杯届く昼下り

幾星霜銀の重をかみしめて

銀杯で妻と交わすや酒旨し

石川県 東 勝一

庄内が黄金に染まるひとめぼれ

千年の杉で見守る五重塔

滴る汗月山道の石汚す

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、11月20日発行分VOL.211より、会員の方に加え、一般の方々からの「短歌」「俳句」「川柳」も募集いたします。一般からの投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名及び連絡先、作品提出者名を明記し、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までと致します。多くのご応募をお待ちしております。

宛先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

編集後記

■広報担当理事を拝命して、7か月が経ちました。主にはIT関係が受け持ちで、HPの管理もさせていただいております。

広報部全体会議では、ベテランの先生方に混じり広報誌の編集会議にも参加させていただいております。部員のみなさんの真摯な取り組みに、ただただ頭が下がる思いです。そして、改めて日本語の難しさを痛感しております。

「はつらつ」と日整HPを最大限に活用し、より多くのみなさまに日整の活動を知っていただけるよう努力してまいります。(原 正和)

◆NHKのスペシャルドラマ「坂の上の雲」、高橋英樹さん扮する児玉源太郎満州軍総参謀長が、二〇三高地攻略戦の参謀達を叱咤する場面で、「諸君は、昨日の専門家であるかもしれないが、明日の専門家ではない。戦争は今、作戦の変更を命じておるんじゃ」の名セリフ。戦争のところをさまざまに置き換えて、我が業界も見つめて見たい。

柔道整復師としての本分を忘れることなく、足元を固め時代に即応し対処対応、更に大きな目標に向かって今年も頑張るしかなかるう。

(多毛家)

■仰天ニュースが舞い込んだ。イギリスのミュージシャン、エリック・クラプトンが日本で活動中、川本力雄会員(今号81頁、およびVOL.186号「名物会員紹介」参照)が施術依頼を受け、処置をしたという。無事、公演をこなすことができ大変喜ばれたということだ。なんともうらやましい出来事であるが、日々柔道整復師の業務を通じて、社会と国民に貢献していく惜しみない努力の結果から得たビッグチャンスだったと思う。

新春対談の中で、業務を通じてこれまで以上に社会と国民に貢献するため、どのような事業を展開していくのか語られているが、日々国民に信頼される臨床をしていきたい。(家真舵)

■新年明けましておめでとうございます。昨年は1,000年に1度といわれる災害の年でしたが、年が開けて辰年になり、昇龍のように何事も大きく飛躍することを願っている。

しかし、感動を与える言葉も世間に広がった。昨年1年の世相を表す漢字一字は12月に発表されたが、勿論「絆」だった。

森清範清水寺貫主が、広島県熊野産の筆で、福井県越前和紙に堂々と揮毫した。

家族の絆、友情の絆、仕事関係の絆といろいろな絆があるが、我々にとって最も大事なものは、患者さんとの絆ではないでしょうか。(魅家下)

■昨年は、県理事の産声を聞いた途端、日整広報委員に任命され、あっとゆう間に年が開けてしまいました。このような機会がなければ日整には足を運ぶことはなかっただろうと、大変貴重な経験をさせていただいております。

「我を生かす道は、この道しかない」どんな仕事でも同じですが、いつもこのことを思って業を行っています。

今年も宜しくお願い致します。(和座尾)

■昨年10月22・23の両日、幕張メッセで開催された接骨医学会学術大会取材した。講演の中で特に印象に残ったのは、日整顧問で肩関節外科の権威である信原病院院長・信原克哉先生による「投球障害肩」の内容であった(16頁参照)。

先生は講演の中で、投球による肩の痛みは、不安定性の確認と腰や下肢に異常があるかどうか調べるように、と教示。理由として、「投球動作は全身のダイナミックな運動で行われるもので、下肢や脊椎の痛みが肩と肘に障害をもたらしていることが多い。腰や下肢の痛みを治すと、肩の痛みが治ることがある」と説明された。

私は開業して30年。日頃の臨床活動を間違いないように行っていると思っても、自分が気づかぬうちに通りすぎているのかも知れない、そう考えると身震いがする。(多夢楽)

「日整はつらつ!」VOL. 3 JAN 2012

平成24年1月25日 発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 萩原 正

編集者 永田 官久

制作 サン企画

印刷所 株式会社プレシーズ



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。